

FUTURE DESIGN 2040

「成長と分配の好循環」
～公正・公平で持続可能な社会を目指して～

2024年12月9日

一般社団法人 日本経済団体連合会

I . はじめに	P2
II . 目指すべき国家像とFUTURE DESIGN 2040の全体像	P4
III . マクロ経済運営と2040年の日本経済の姿	P10
IV . 柱となる6つの施策	
1 . 全世代型社会保障	P21
2 . 環境・エネルギー	P32
3 . 地域経済社会	P45
4 . イノベーションを通じた新たな価値創造（Society 5.0+）	P57
5 . (1) 教育・研究	P65
(2) 労働	P76
6 . 経済外交	P88
V . おわりに	P99

I. はじめに

I. はじめに

経団連会長に就任してから最初の挨拶回りの際に、今井敬名誉会長から言われた言葉が今も心に残っています。

「経団連は国全体のことを考えて正論を主張しなければならない」

眼光鋭く言われた、力強いその一言にピンと背筋が伸びる思いがしました。この年になって、こんな気持ちになるとは思ってもよらず、中西宏明前会長から急遽バトンを受け取った私の心の揺らぎを見透かされたような気がしました。

この時、私の経団連会長として進むべき道が決まったような気がします。時はコロナ禍、社会全体に不安感や閉塞感が広まる中で、ぶれることなくあるべき正論を発信する。そういう経団連でありたいと決意を新たにしました。

繰り返し申し上げてきたキーワードは「社会性の視座」。より良き社会なくして経済は成り立ち得ません。そして、持続的な経済成長は公正・公平といったある種の価値観や倫理観を伴うものだとは私は考えます。また、注力して取り組んできた課題は、行き過ぎた資本主義の二つの弊害。その一つ生態系の崩壊に「GX提言」、いま一つ格差の問題に「分厚い中間層の形成」を提言しました。

そして、経団連会長としての最後の年に、将来世代の立場も踏まえて日本の未来社会の姿を描く『FUTURE DESIGN 2040』を作成しました。作成に当たっては、こうした私の思いや正論を発することを心掛けました。

ご覧いただく全ての方にとって、このFD2040が、混とんとする日本の経済社会において、あるべき方向を示す手掛かりとなれば、これに勝る喜びはありません。

Ⅱ. 目指すべき国家像と FUTURE DESIGN 2040 の全体像



目指すべき国家像

1. 国民生活と社会の姿

- ◆ 国民一人ひとりが誇りをもって主体的、自立的に個性や能力を発揮し、社会的役割を果たしながら、十分な経済的、時間的豊かさを享受することで、**ウェルビーイング**がかなえられ、**将来世代が希望を持ち続けられる国民生活を実現**する
- ◆ **公正・公平**、安全・安心で、各々の**多様性が尊重される包摂的で持続可能な社会**を構築する

2. 経済・産業の姿

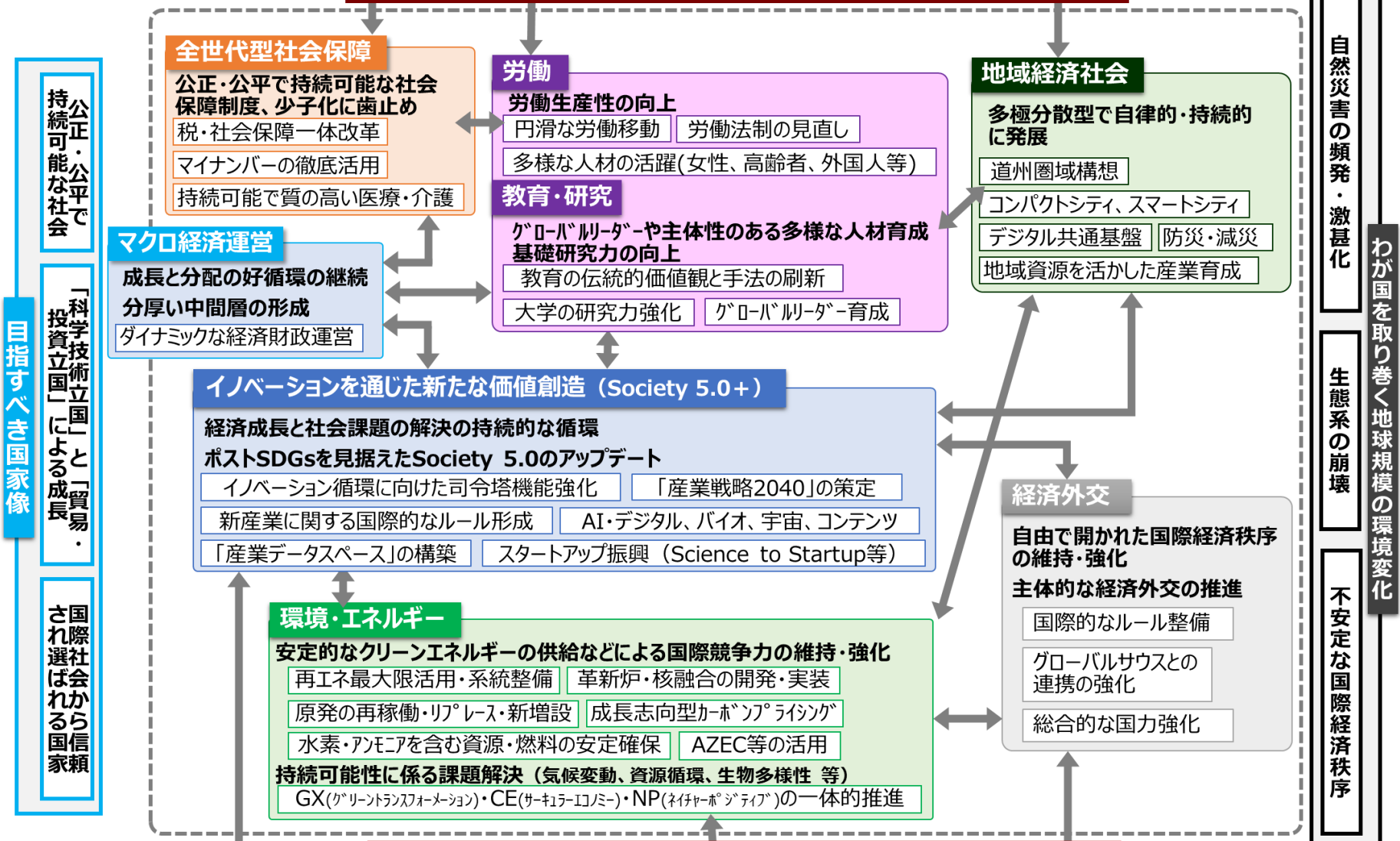
- ◆ 社会課題の解決を通じ、国内外の持続的な経済・社会の発展に貢献する**「科学技術立国」**、**「貿易・投資立国」**を実現し、成長の源泉とする
- ◆ **「成長と分配の好循環」**を継続させ、地域経済社会を含めた活力ある経済と**分厚い中間層**を形成する

3. 国際社会における地位

- ◆ 総合的な国力の向上を図るとともに、官民連携による**主体的な外交**や国際貢献、人の交流を通じた相互理解の醸成により、**法の支配に基づく自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化に貢献**する
- ◆ 国際社会から信頼され、**選ばれる国家**を築く

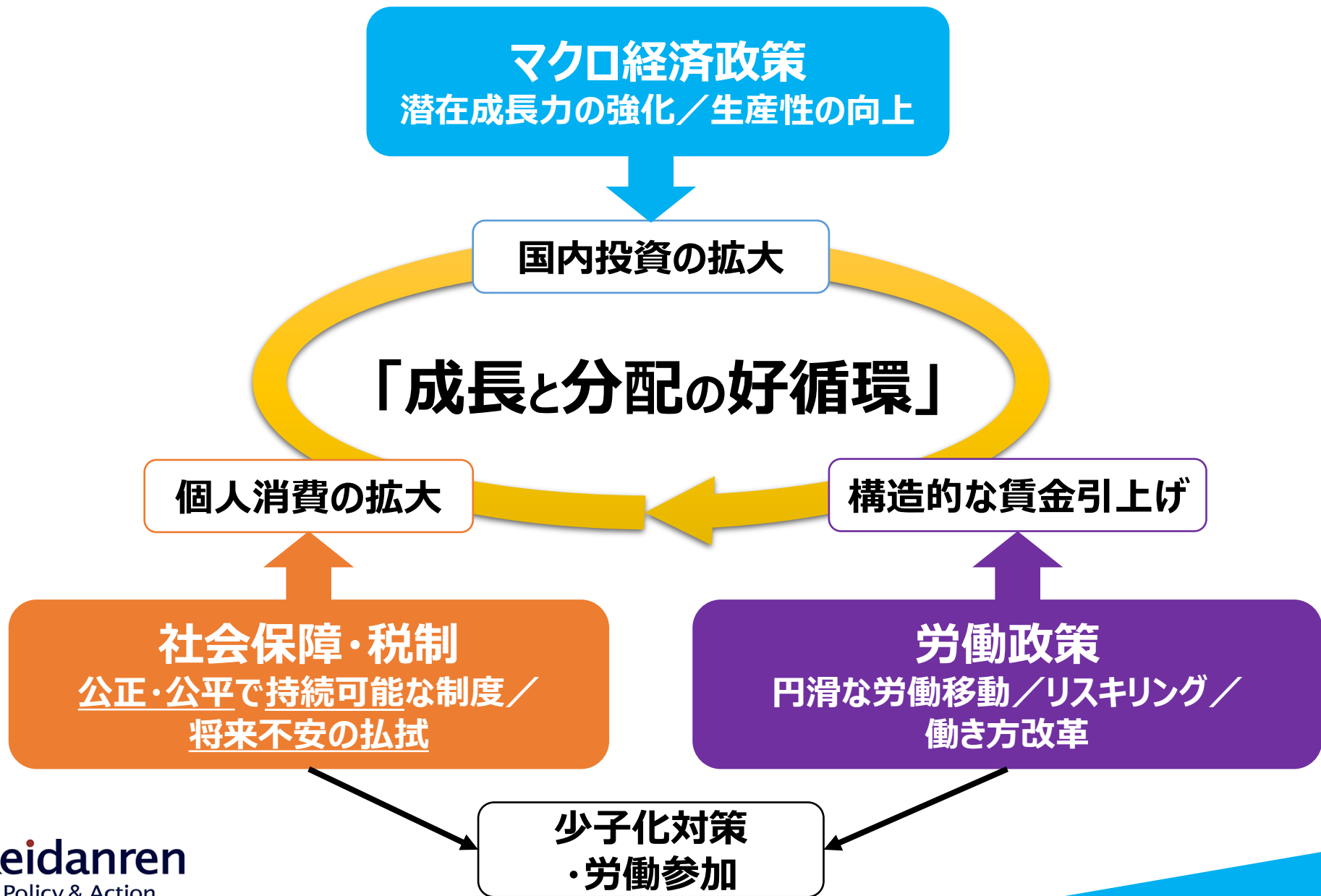
全体相関図

わが国の克服すべき課題①：少子高齢化・人口減少



わが国の克服すべき課題②：資源を持たない島国

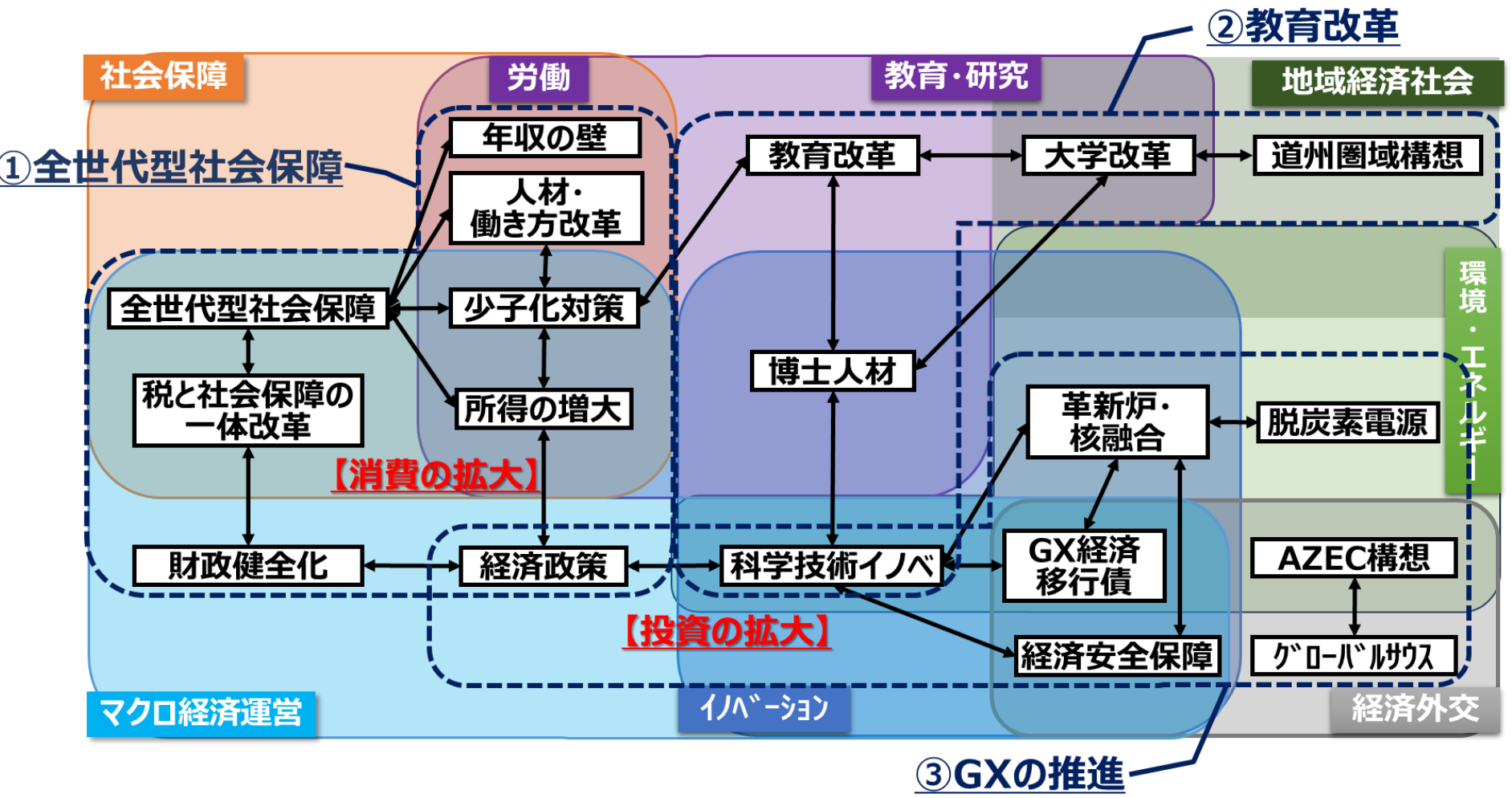
成長と分配の好循環



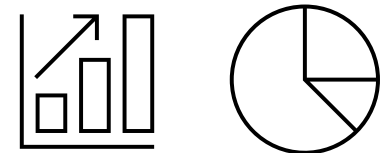
FUTURE DESIGN 2040の全体像

- ◆ 日本の2040年を展望したとき、国内では①少子高齢化・人口減少と、②資源を持たない島国、という2つの制約条件、すなわち克服すべき課題が立ち回っている。さらに、自然災害の頻発・激甚化、生態系の崩壊、不安定な国際経済秩序といった様々な地球規模の問題も、わが国の将来に大きな影響を及ぼしている
- ◆ 目指すべきは、将来世代が希望を持ち続けられる公正・公平で持続可能な社会である。そのための日本の経済・産業の姿は、課題解決を持続的な成長の源泉とする「科学技術立国」と「貿易・投資立国」の実現であり、国際社会においては、信頼され選ばれる国家にならなければならない
- ◆ 目指すべき国家像を築くために、特に重要な柱となる6つの施策がある。1.全世代型社会保障、2.環境・エネルギー、3.地域経済社会、4.イノベーションを通じた新たな価値創造、5.教育・研究、労働、そして、6.経済外交である。また、これらの施策を進めるためには、マクロ経済運営のあり方が重要な基盤となる
- ◆ これらの様々な課題や施策は、相互に絡み合う「入れ子構造」を成していることに留意しなければならない。個々の分野だけの部分最適ではなく、全体最適の視点で進めることが必要である。そのために、政府のみならず、企業も含めたステークホルダー全体で社会性の視座に基づいて問題意識を共有し、国民理解を得ながら、連携して施策を遂行すべきである

課題や施策の「入れ子構造」



Ⅲ. マクロ経済運営と 2040年の日本経済の姿



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 官民連携により成長と分配の好循環を継続させ、分厚い中間層を形成するとともに、財政の健全性を維持している

政府の役割

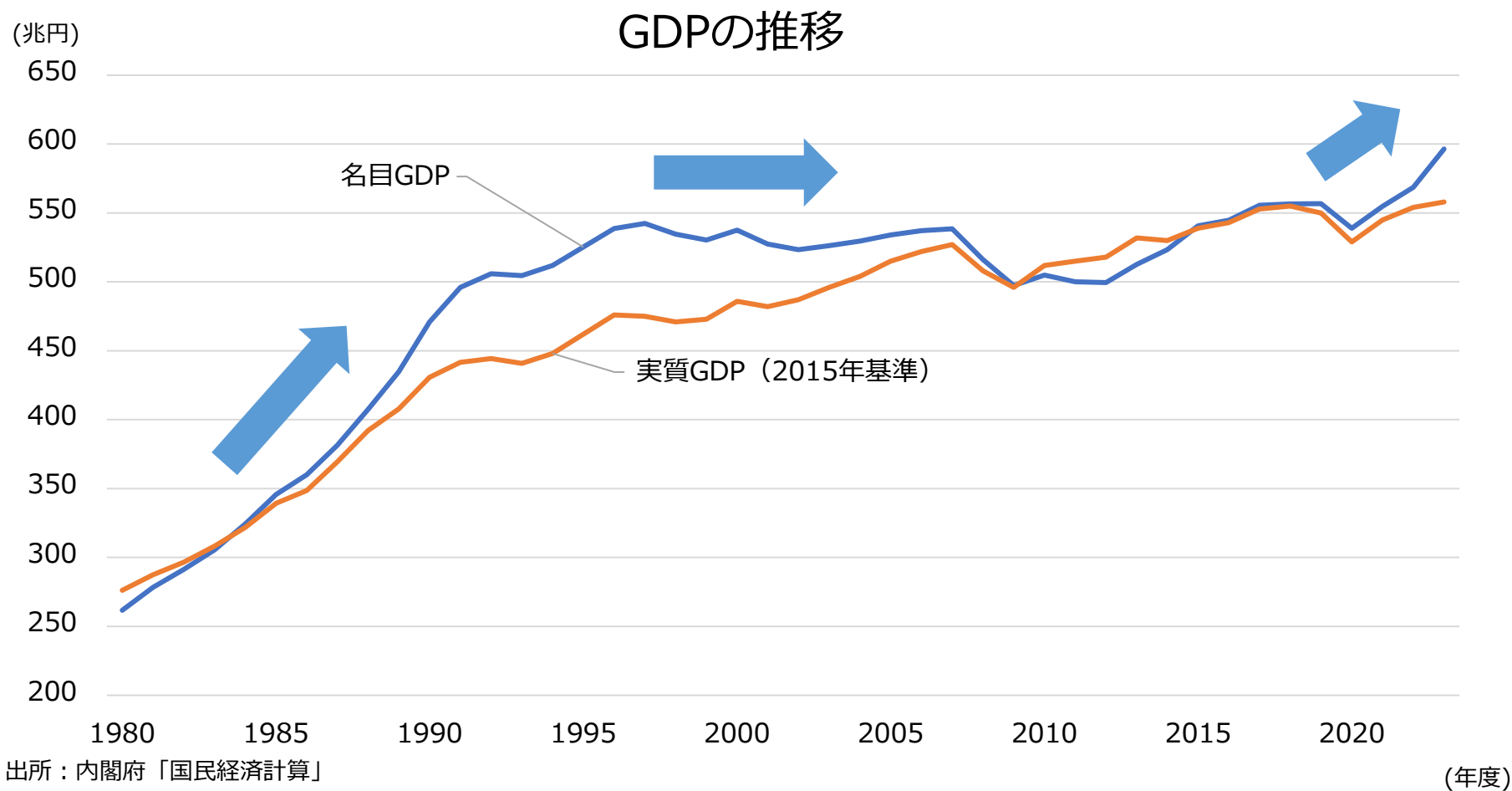
- ◆ 民間の予見可能性を高める中長期の計画に基づいた戦略的な政府投資と規制改革等の環境整備（官民連携による「**ダイナミックな経済財政運営**」の推進）
- ◆ 民間投資が困難な分野への戦略的・集中的な投資、ワイスペンディングの徹底

企業・経済界の役割

- ◆ 様々な社会課題解決に向けた積極的な国内での設備投資、研究開発投資、人への投資の拡大
- ◆ 賃金引上げのモメンタムの維持・強化、適切な価格転嫁、株主への公正な分配
- ◆ **成長と分配の好循環**を確かなものとし、結果として投資超過主体へと転換

現状認識：これまでのマクロ経済の推移

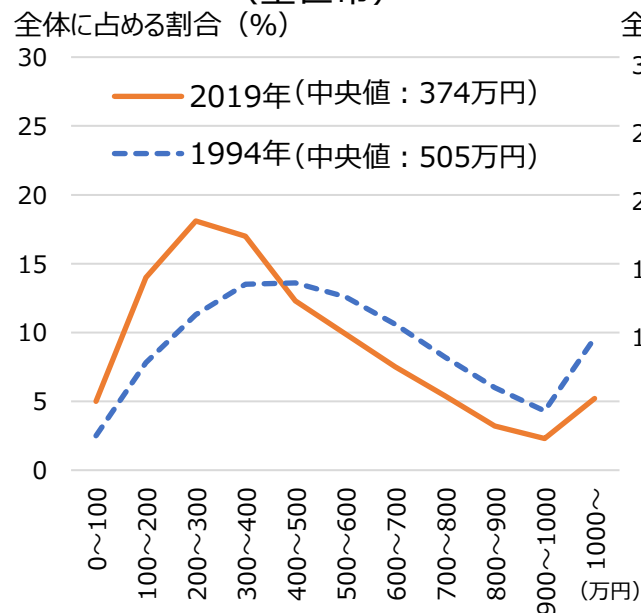
- ◆わが国のGDPは、1990年代以降、バブル崩壊と金融危機を経て、約30年にわたり停滞が長期化
- ◆足もとでは名目GDPが600兆円に達するなど、デフレからの完全脱却の兆し



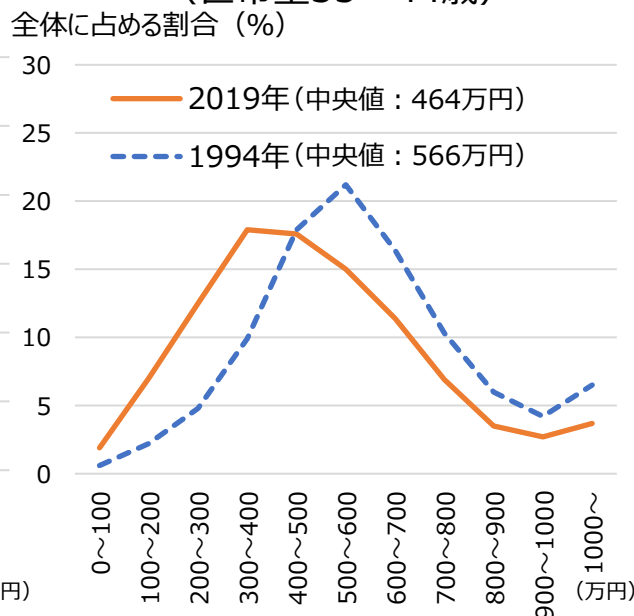
現状認識：中間層の衰退

- ◆ 2019年の世帯所得（再分配後）を1994年と比較すると、400万円未満の世帯が増加し、中央値は505万円から374万円に低下
- ◆ 特に35歳～54歳の現役世代で、中央値が大きく低下

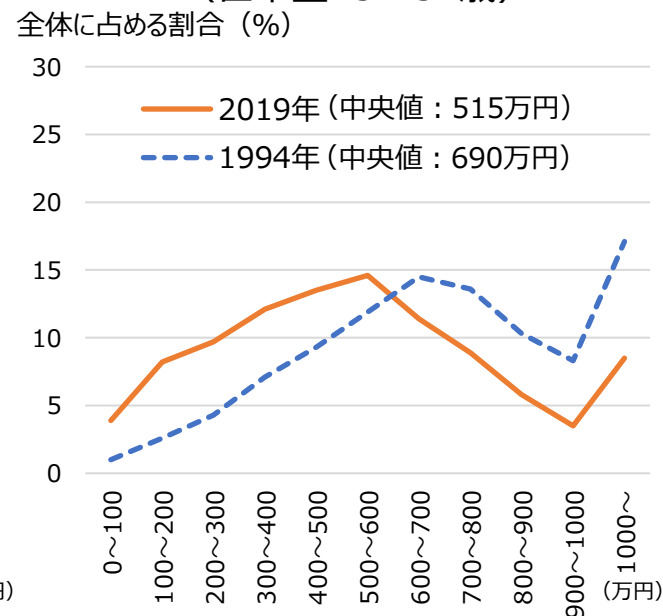
世帯所得（再分配後）分布の変化
（全世帯）



世帯所得（再分配後）分布の変化
（世帯主35～44歳）



世帯所得（再分配後）分布の変化
（世帯主45～54歳）



注：世帯人員数の変化等による影響が含まれる点に留意。

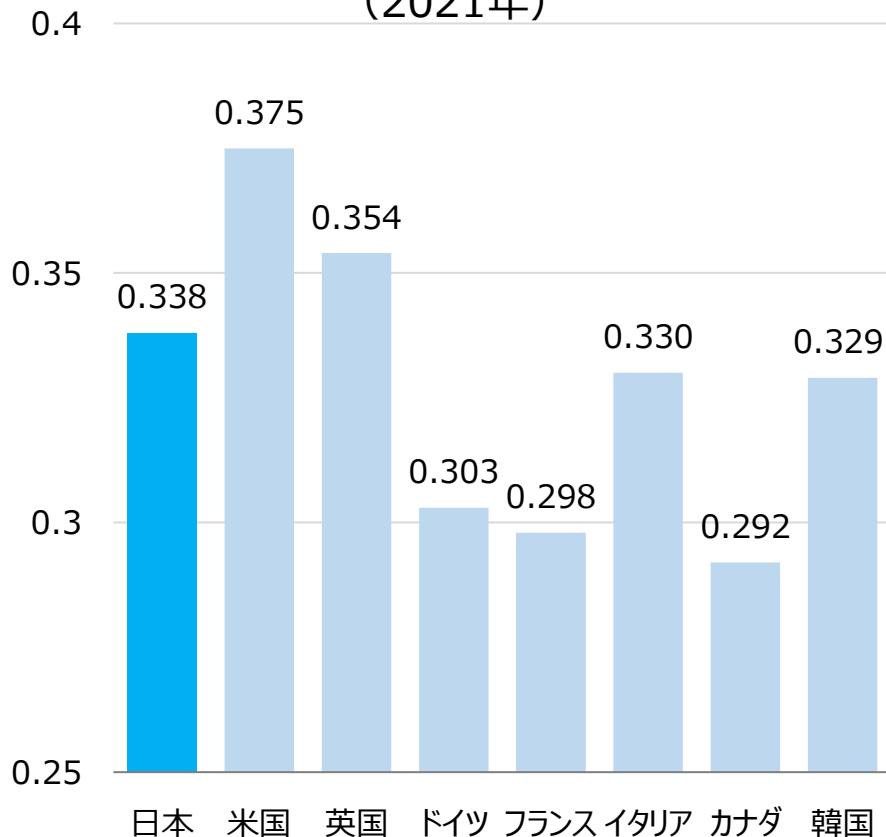
出所：内閣府「令和4年度経済財政白書」

現状認識：経済的格差の国際比較

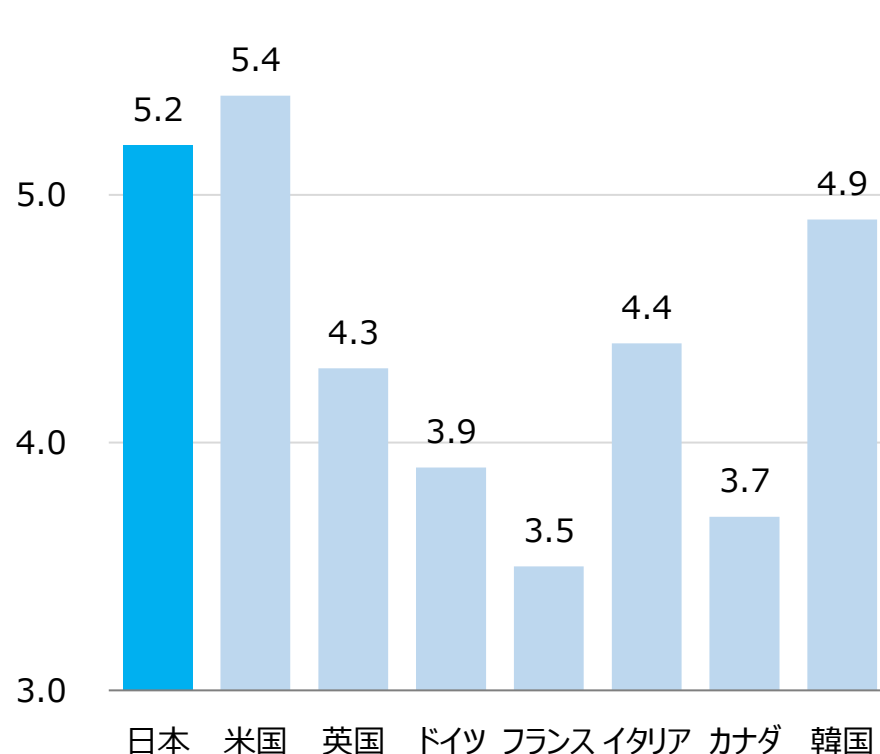
- ◆ 日本は比較的格差の少ない国とされているが、近年では可処分所得のジニ係数はイタリアや韓国よりも高く、上位10%と下位10%の比率は米国に次いで高い

※ ジニ係数：格差を表す指標で0が最も格差が小さく、1が最も格差が大きい

可処分所得のジニ係数の国際比較
(2021年)

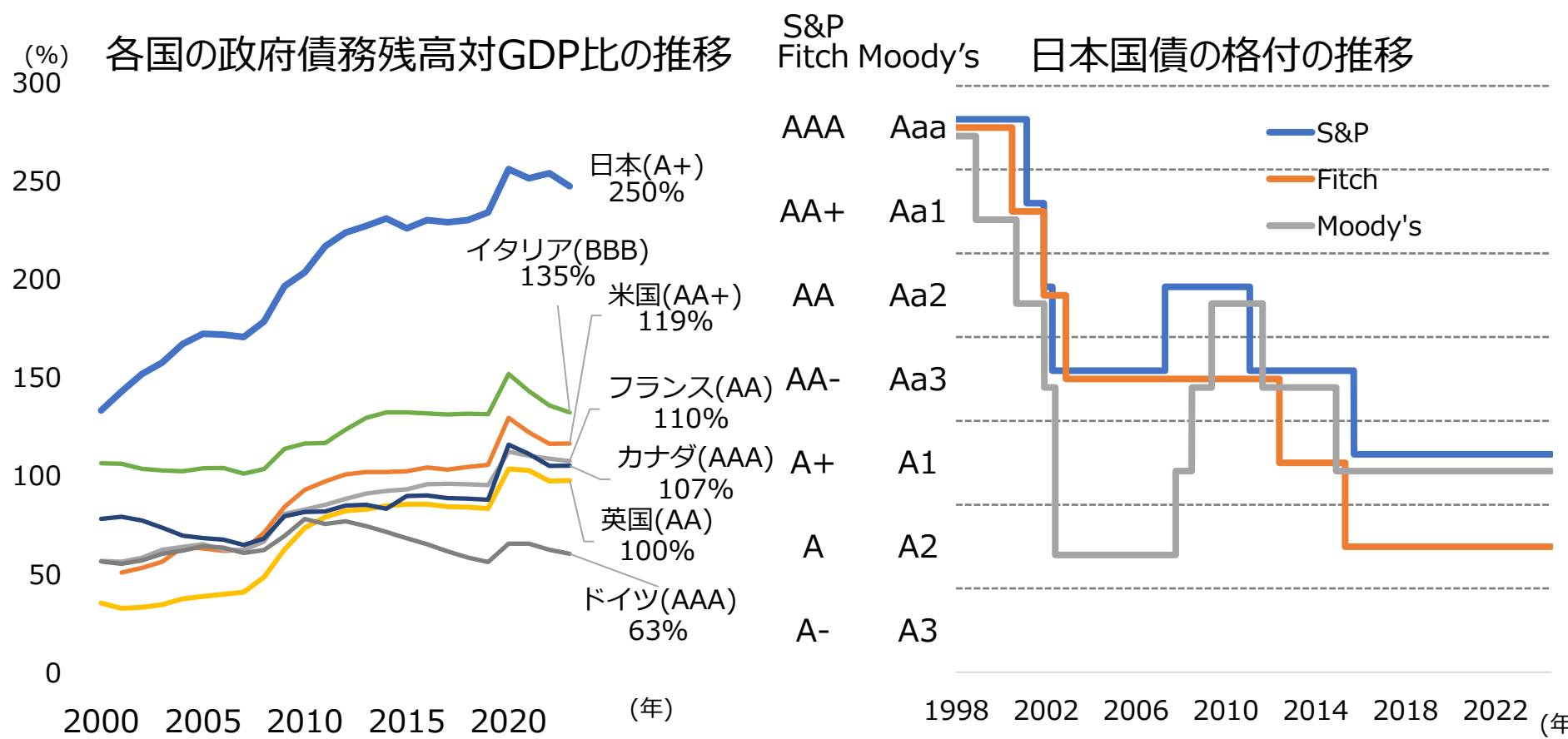


可処分所得の上位10%／下位10%の
国際比較 (2021年)
(倍)



現状認識：財政の悪化

- ◆ 日本の債務残高対GDP比はこれまで上昇し続け、諸外国と比しても極めて高い水準
- ◆ 日本国債の格付は、債務残高対GDP比が上昇し続ける中、消費税率引上げの延期などを背景に引下げられた後、A+～Aで維持されており、イタリア以外のG7諸国に大きく見劣り



施策：官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」の推進

- ◆人口減少化においても**成長と分配の好循環**を持続させていくことが、あらゆる施策の大前提
- ◆長らく続いたデフレ（マインド）から完全に脱却し、民主導の力強い経済が実現するよう、**官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」を推進**
- ◆持続的な成長、ワイズスpendingの徹底により、結果として**財政も健全化**に向かう
国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化の継続、債務残高対GDP比の安定的な引下げの定着を目指す
- ◆官民による投資拡大は、短期的な投資需要の押し上げだけでなく、中長期的にはマクロ経済全体の供給力を向上させることから、コストプッシュ型インフレの抑制にも寄与

政府

- 中長期の計画に基づいた**戦略的な政府投資と規制改革等の環境整備**により、民間の予見可能性を高め、民間投資を喚起
- 注力すべきは、**科学技術・産業の成長・発展、国際競争力の強化**や様々な**社会課題の解決**に資するとともに、事業化までの期間やリスク等に鑑みて、民間のみでは投資が困難な**戦略分野・技術**
- 資産運用立国の実現

企業

- 政府投資も呼び水として**積極的に国内投資を拡大**
- 賃金引上げのモメンタムを維持・強化**し、適度な物価上昇を前提に、**実質賃金をプラスで推移**
- 投資、賃金、株主分配等の公正なバランスを確保
- 中小企業、地域を含めた賃金引上げのため、適切な価格転嫁を推進



成長と分配の好循環を継続させ、分厚い中間層を形成

2040年の日本経済の姿（マクロ試算）

- ◆ FD2040の方向性を踏まえた経済・財政の将来像に関するマクロ計量モデルによる試算を実施
- ◆ 現状の延長線である「**現状維持ケース**」と各種の改革を行った場合の「**改革実現ケース**」の2つのケースについて試算

試算の前提

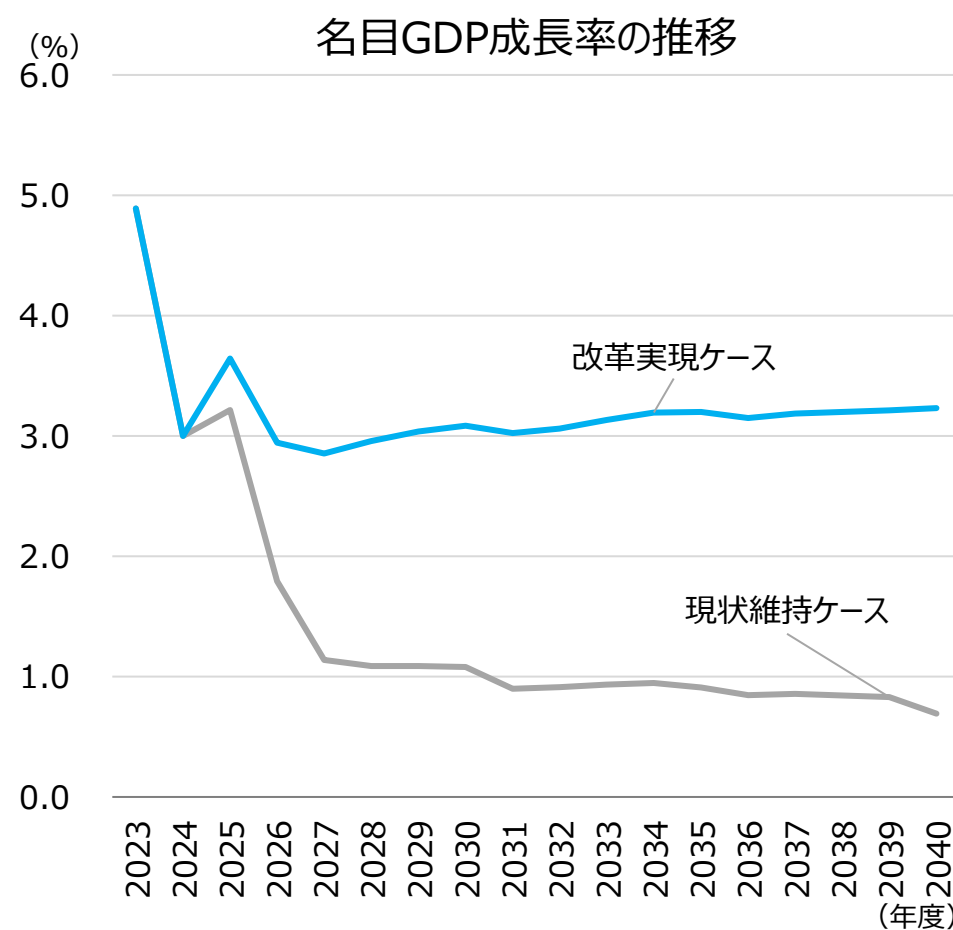
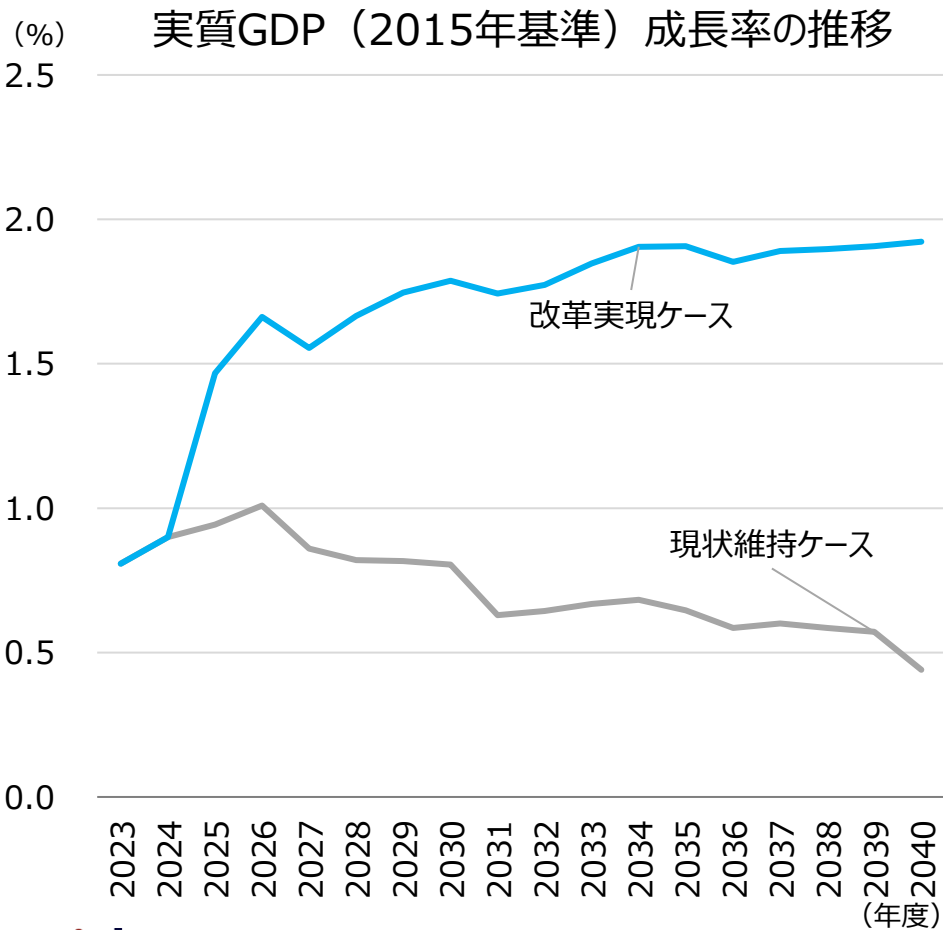
	現状維持ケース	改革実現ケース
共通	家計を年間収入第1～9分位（低・中間層）と第10分位（上位層）※に分割し、それぞれについて、所得、消費、税・社会保険料負担を推計	
TFP	2030年度にかけて0.5%まで徐々に低下し、以降0.5%で固定（内閣府「中長期試算」の「過去投影ケース」に相当）	2030年度にかけて1.1%まで徐々に上昇し、以降1.1%で固定（内閣府「中長期試算」の「成長移行ケース」に相当）
労働投入	公的年金の2024年財政検証における労働参加漸進シナリオ（2040年度の就業者数6,375万人）	公的年金の2024年財政検証における労働参加進展シナリオ（2040年度の就業者数6,734万人）
金利・インフレ率	2030年度にかけて0.8%となり、以降0.8%で固定	2030年度にかけて2.0%となり、以降2.0%で固定
設備投資	需給ギャップや資本コスト等から推計	現状維持ケースにGXやDXによる押し上げ効果を付加
実質政府支出	これまでのトレンドを踏まえて、年率+0.5%で固定	各種政策の展開を踏まえ、年率+2.0～2.5%で推移
賃金	賃金の名目GDP比は固定	現状維持ケースに加え、 低・中間層での賃金上昇率を引上げ
家計の税負担	低・中間層と上位層の負担割合は固定	2025～2034年度にかけて 富裕層を含む上位層の所得税等の負担を引上げ （応能負担の徹底に相当、詳細はP29参照）
社会保険料	税と社会保険料の比率はほぼ固定	上記の増税分を社会保険料の抑制に充当

マクロ試算結果：GDP

◆ 改革実現ケースでは、**実質2%、名目3%**程度の成長が実現

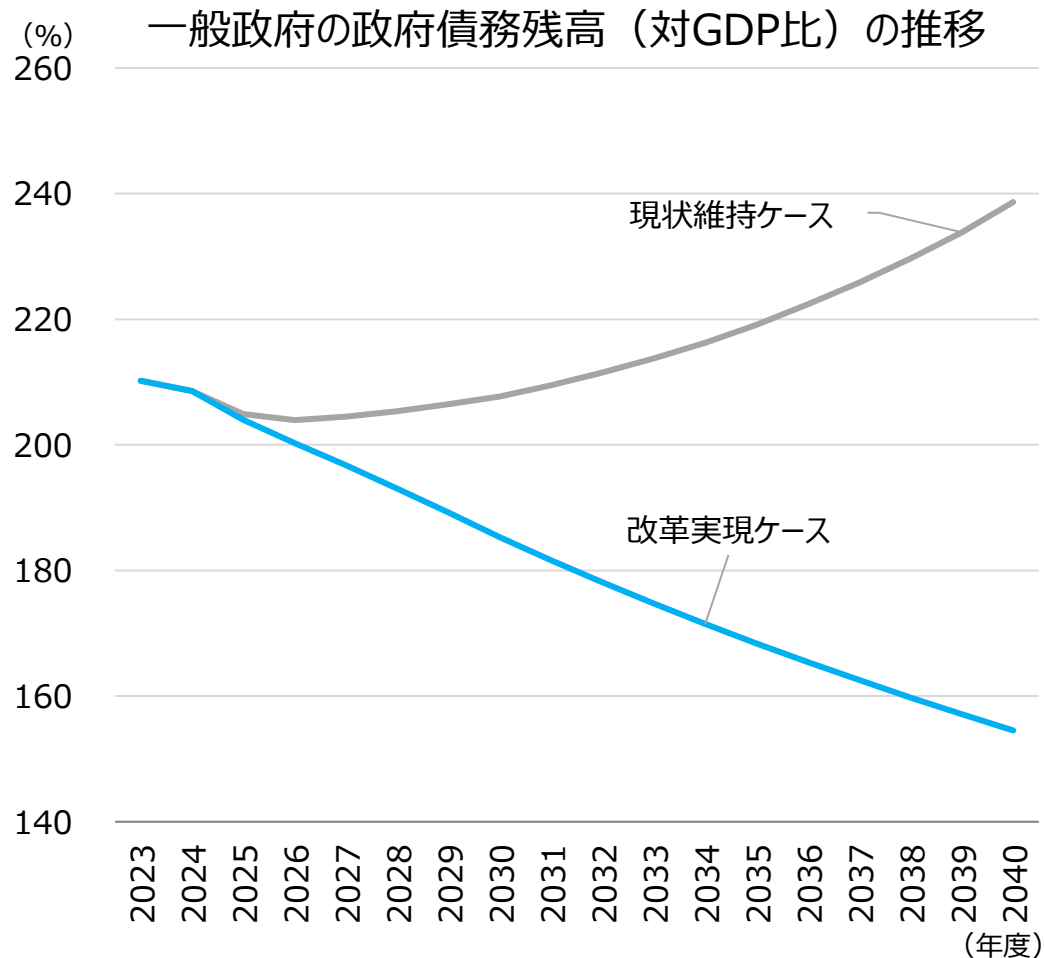
名目GDPの実額

	2023年度	2030年度	2040年度
改革実現ケース	596兆円	737兆円	1,006兆円
現状維持ケース		674兆円	735兆円



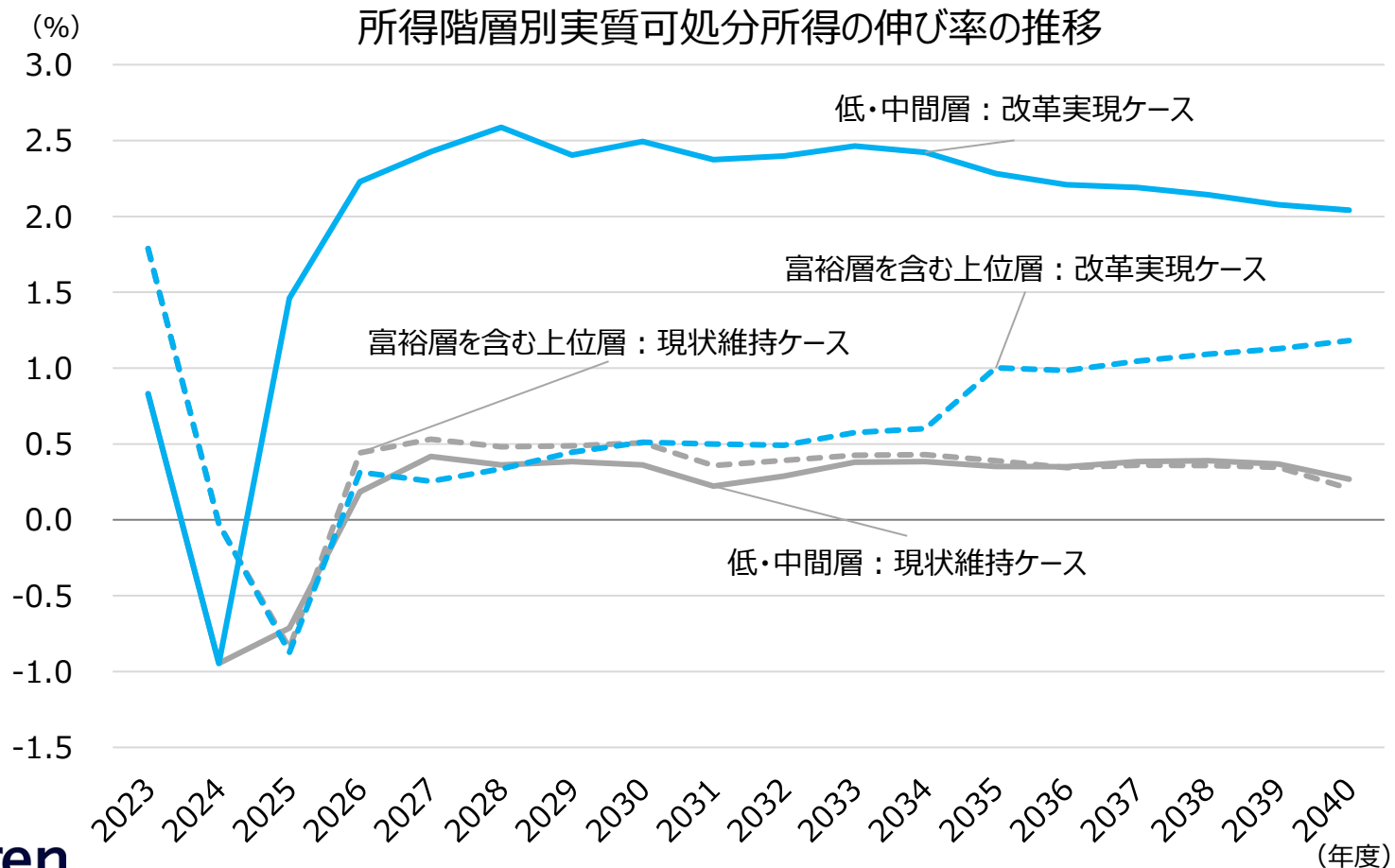
マクロ試算結果：財政

- ◆ 改革実現ケースでは、政府債務残高対GDP比の安定的な引下げが実現する一方、現状維持ケースでは、債務残高対GDP比は発散



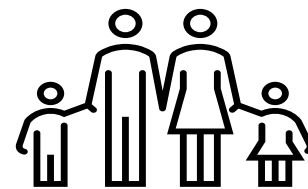
マクロ試算結果：可処分所得

- ◆ 改革実現ケースは、**応能負担の徹底による社会保険料負担の軽減**（詳細はP29参照）を通じて、**低・中間層で2.5%程度の継続的な実質可処分所得の伸びを実現（「分厚い中間層」の形成）**
- ◆ 成長により、**富裕層を含む上位層の実質可処分所得もプラスで推移**



IV. 柱となる6つの施策

1. 全世代型社会保障



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 人口減少下であっても、全世代が安心し、能力に応じて共に支えあう、公正・公平で持続可能な中福祉・中負担程度の社会保障制度を構築する
- 分厚い中間層を形成し、多くの人々の結婚や子どもを持つことの希望が叶えられるようにすることで、少子化に歯止めをかける

政府の役割

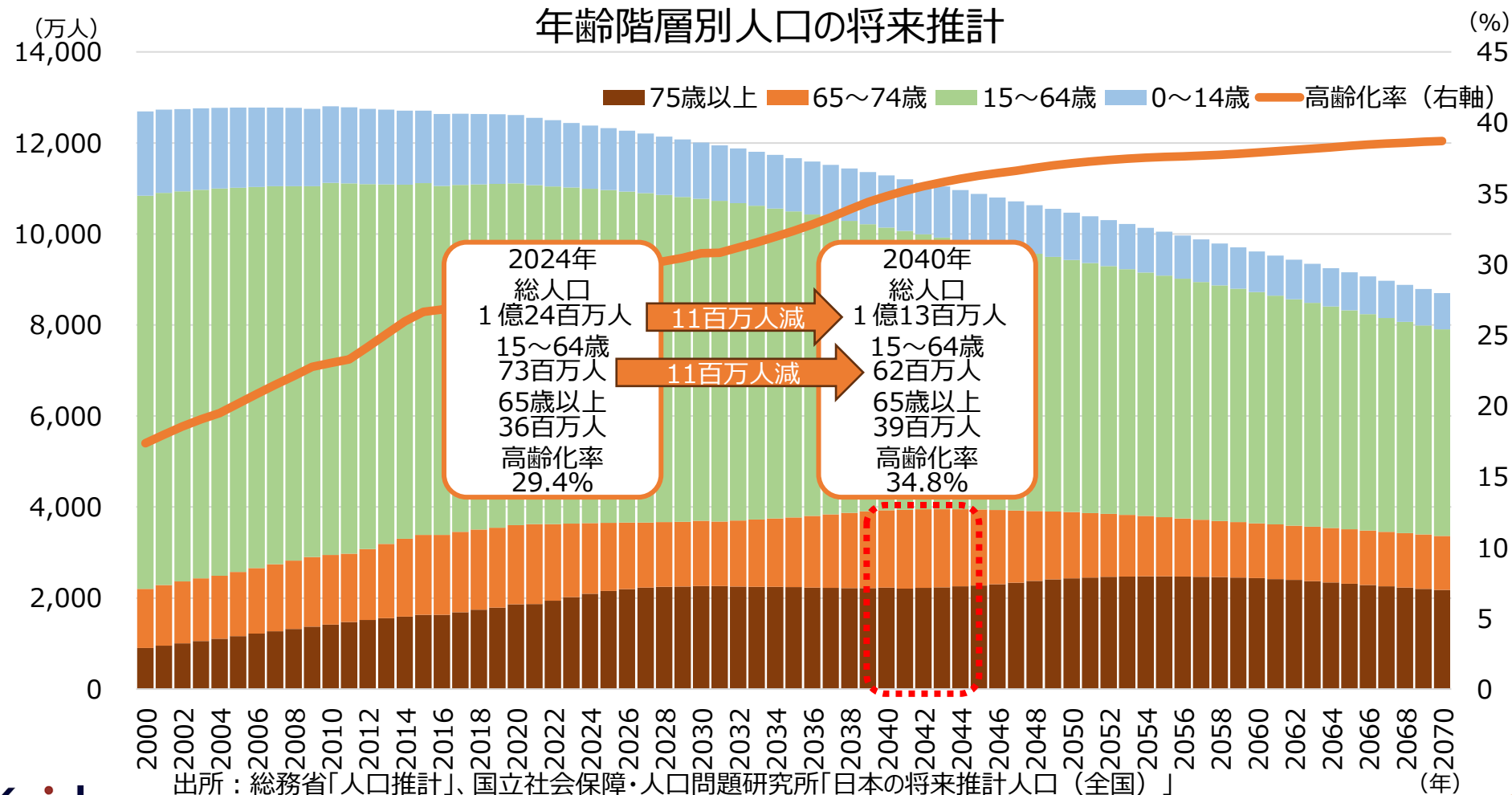
- ◆ 公正・公平で持続可能な社会保障制度に向けた、税・社会保障一体改革の推進
- ◆ 働き方や年齢に中立な労働参加促進型社会保障制度の確立
- ◆ 公正・公平な制度の基盤としてのマイナンバーの活用
- ◆ 医療・介護DXの推進

企業・経済界の役割

- ◆ 女性、高齢者等の多様な人材の労働参加に向けた環境整備
- ◆ 働き方改革、仕事と家庭の両立支援のさらなる推進

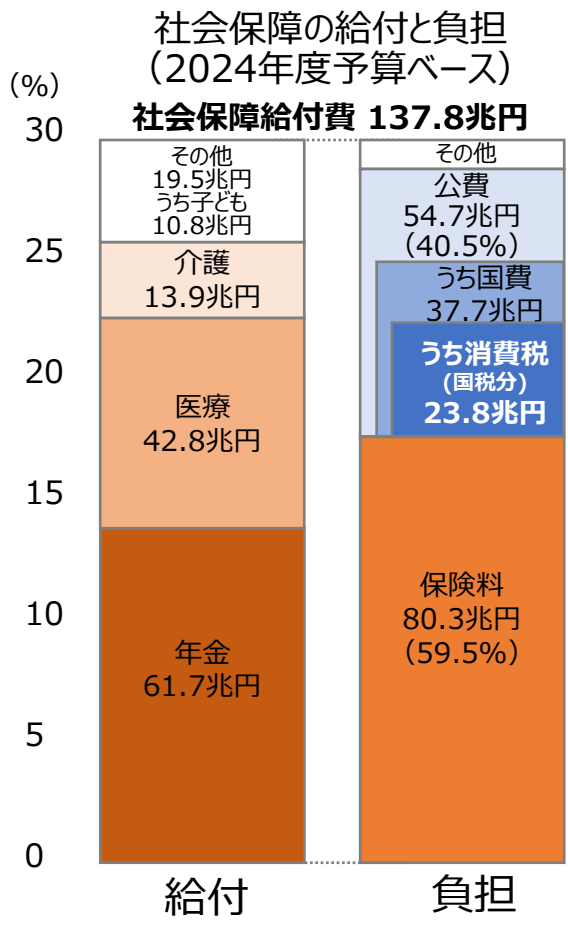
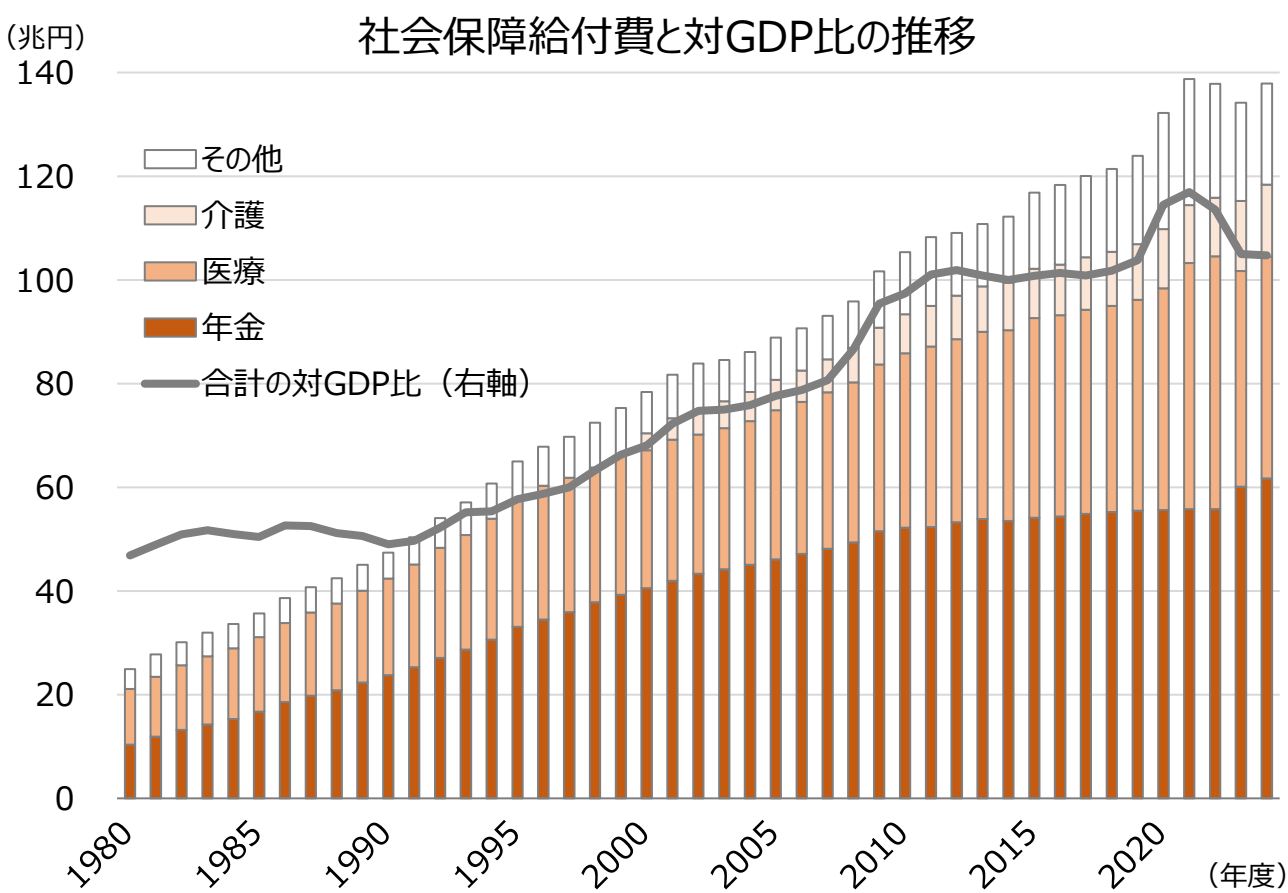
現状認識：少子高齢化・人口減少

- ◆ 日本の総人口は今後も減少し続け、2100年には6,300万人に半減すると推計
- ◆ 2100年に総人口8,000万人規模で安定化させるべき
(2024年1月人口戦略会議「人口ビジョン2100」 三村明夫議長)



現状認識：社会保障給付の増加

- ◆ 高齢化を背景に、年金・医療・介護を中心に**社会保障給付費は大幅な増加**を続け、**対GDP比も上昇傾向**
- ◆ 社会保障の財源である**消費税収と社会保険料収入では給付を賄えない状況**

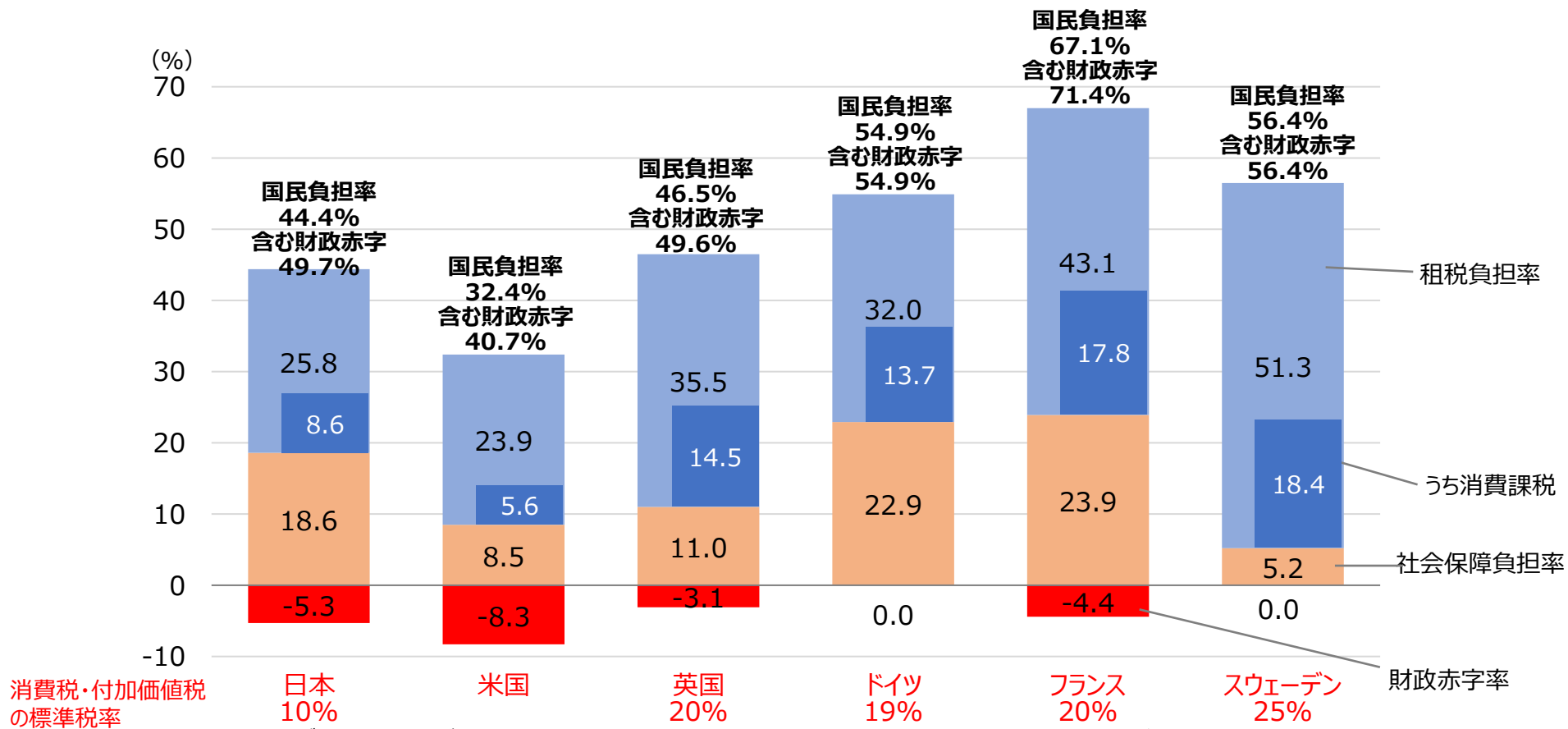


注：給付費の値は、2000～2022年度が社会保障費用統計、2023～2024年度が予算ベース
出所：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、厚生労働省資料、内閣府「四半期別GDP速報」、財務省「令和6年度租税及び印紙収入予算」より作成

現状認識：国民負担率の国際比較

- ◆ 持続可能性の確保に向けて、「**中福祉・中負担**」程度の水準を念頭に、税・社会保険料を合わせた全体の負担が、国民にとって納得感のあるものとなるよう検討を急ぐ必要
- ◆ 給付が負担を上回り、**不足分を財政赤字によって捻出している点、現役世代に負担が偏る社会保険料の割合が大きい点、**について是正が必要

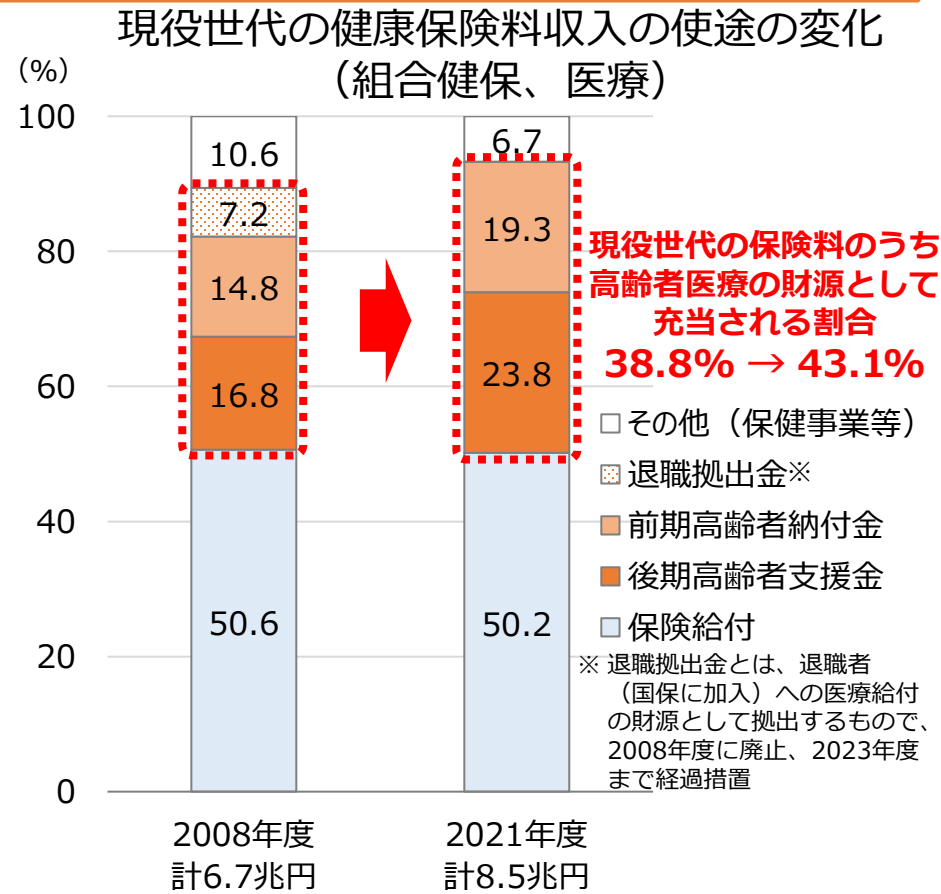
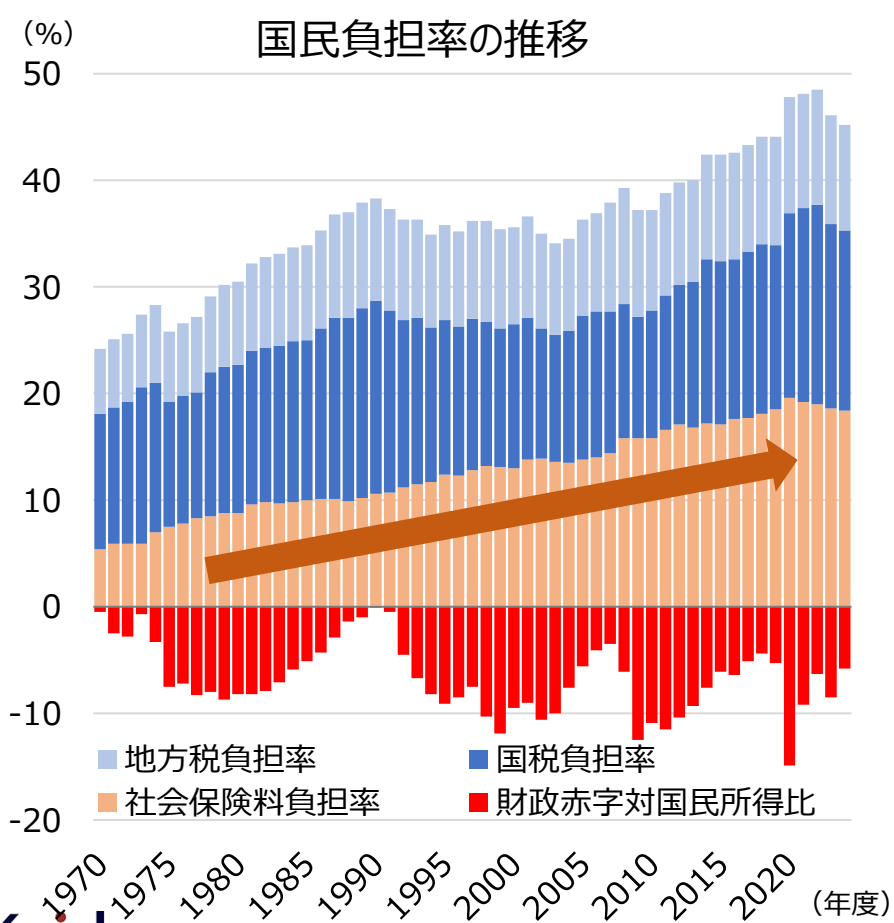
国民負担率の国際比較（2019年）



注：グラフの値はいずれも対国民所得比。米国では、連邦における付加価値税は存在しないが、地方税として、売買取引に対する小売売上税が存在（例：ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%）
出所：財務省「国民負担率の国際比較」、「国民負担率の推移（対国民所得比）」より作成

現状認識：社会保険料への依存傾向

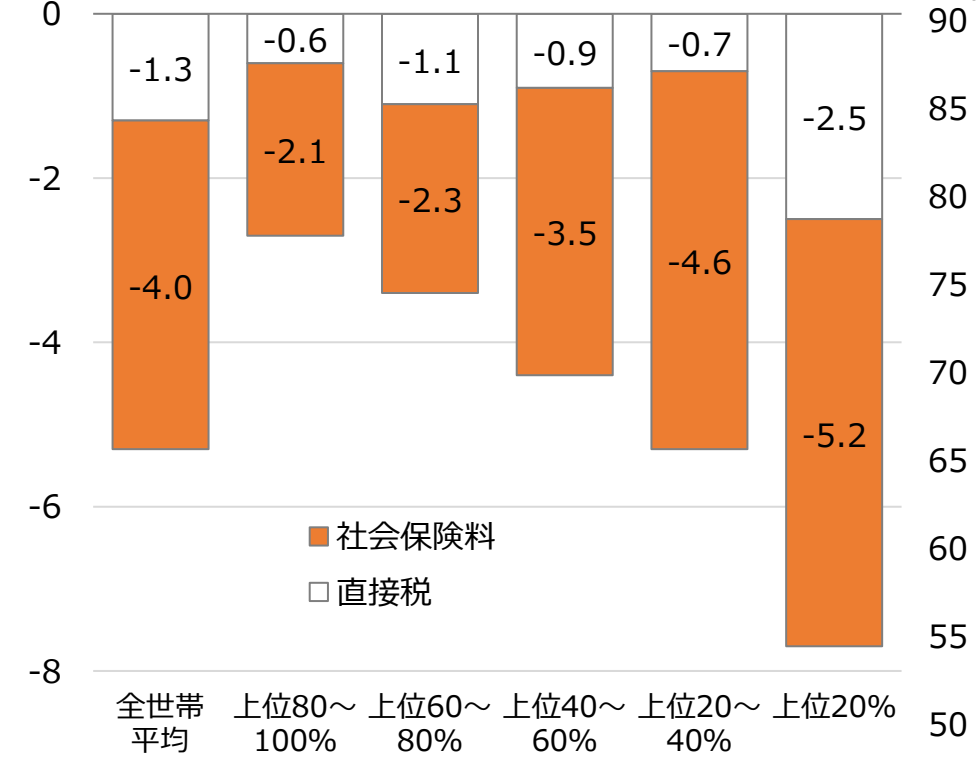
- ◆ 国民負担に占める社会保険料の割合は年々増加。現役世代への負担が大きい社会保険料への依存は、成長と分配の好循環を阻害するおそれ。同時に財政赤字の恒常化も課題
- ◆ 医療保険（組合健保）においては、現役世代が負担している保険料の4割以上が高齢者医療に充当され、負担が増大している



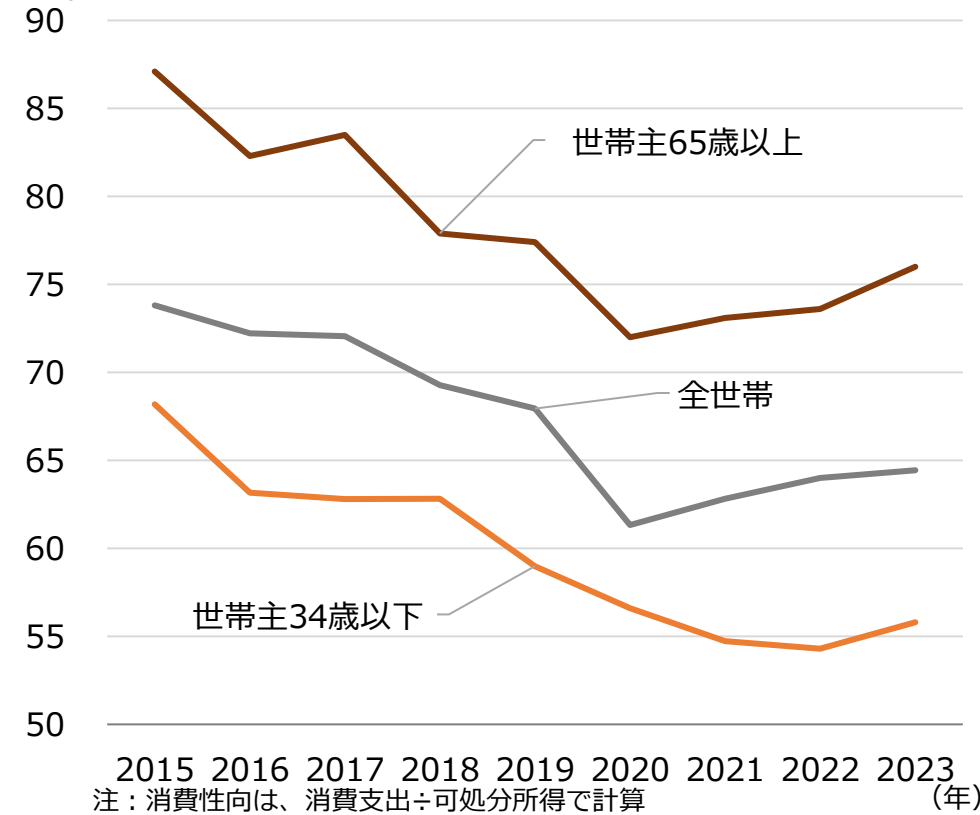
現状認識：社会保険料負担の増加による現役世代への影響

- ◆ この約20年間で、社会保険料・税による負担は、現役世代の可処分所得を下押し。特に現役世代が主たる負担者となる社会保険料増による影響が大きい
- ◆ 若年層の消費性向は一段と低下しており、将来不安の深刻化を示唆

社会保険料・直接税負担の可処分所得への寄与度
(%) (2000年から2023年、2人以上勤労者世帯)



世帯主年齢別の消費性向の推移
(2人以上勤労者世帯)



注：消費性向は、消費支出÷可処分所得で計算
出所：総務省「家計調査 家計収支編 二人以上の世帯」より作成

施策①：税・社会保障一体改革

- ◆ 公正・公平で持続可能な制度の実現に向け、**税と社会保険料を合わせた国民負担のあり方を一体的に見直すべく、これらを総合的に検討する組織（仮称：「税・社会保障一体改革推進会議」）を設置**
- ◆ 現役世代への負担が大きい社会保険料の増加を抑制し、税による財源確保を進め、**税と社会保険料のバランスを適正化**
- ◆ ①**応能負担（富裕層の負担増）の徹底**、②**消費増税**、もしくは**両者の組み合わせ**、あわせて③**企業の応分の負担**等を検討

① 応能負担の徹底

マクロ試算では、**税と社会保険料のバランス適正化策**として、**富裕層を含む上位層の所得税等の負担拡充**を行い、**全体の社会保険料抑制に充当**。すべての所得階層の実質可処分所得が継続して増加する範囲内での適正化となるよう、2025～2034年度の10年間で段階的に行い、**2034年度には5兆円**程度の規模になると試算

※ 詳細な内容はP 29参照

考えられる具体例：

- ・ 超富裕層への課税強化策（2025年施行のミニマムタックス）の拡充
- ・ 所得税の再分配機能の強化
- ・ 所得のみならず資産にも着目した負担

And

② 消費増税

③ 企業の
応分の負担

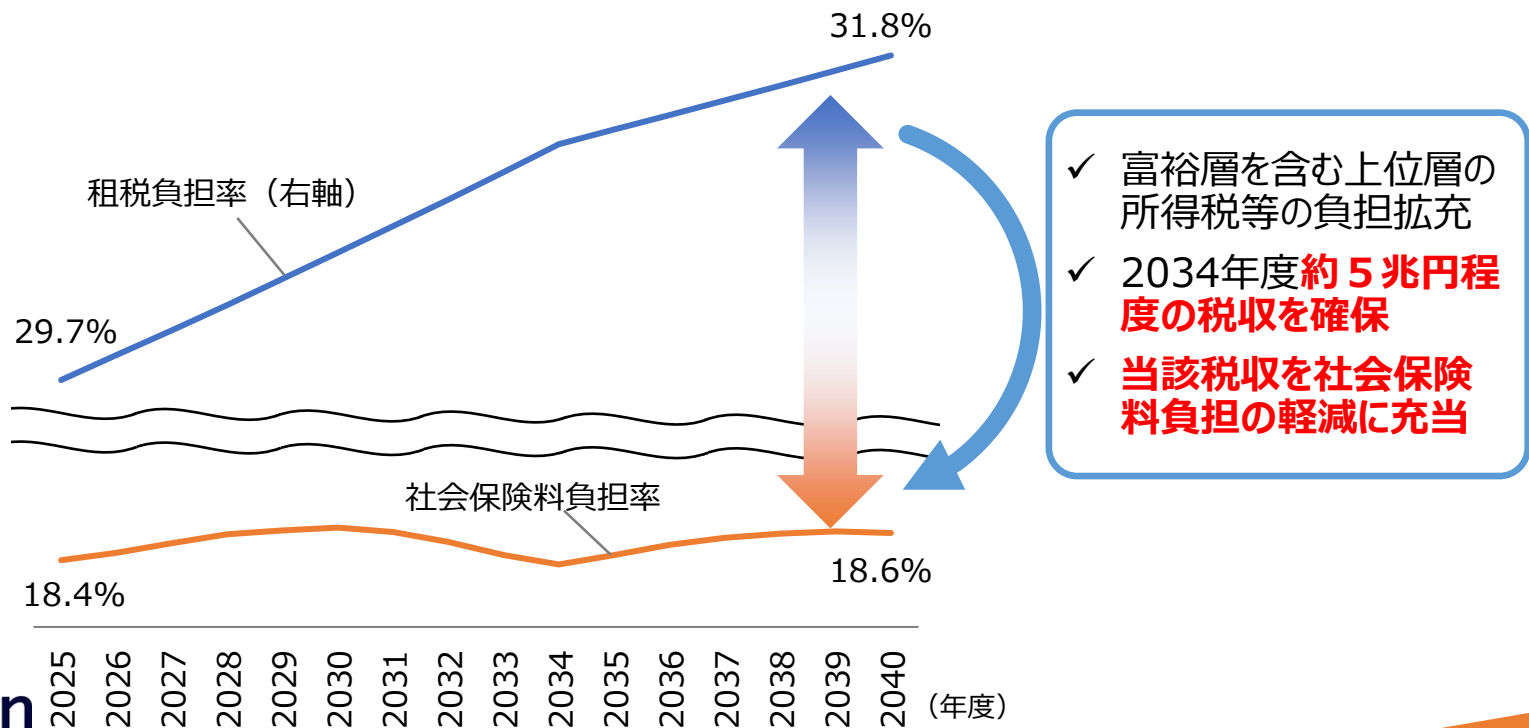
税と社会保険料のバランスを適正化

- ◆ ①**応能負担（富裕層の負担増）の徹底**でも財源確保が十分でなければ、②**消費増税**、③**企業の応分の負担増**等を行う。ただし、「成長と分配の好循環」の実現を阻害することがないよう、②と③の**負担増のタイミングは景気等への影響を勘案**すべきであり、**逆進性対策も必要**

施策①：税・社会保障一体改革（マクロ試算の 応能負担の徹底の内容）

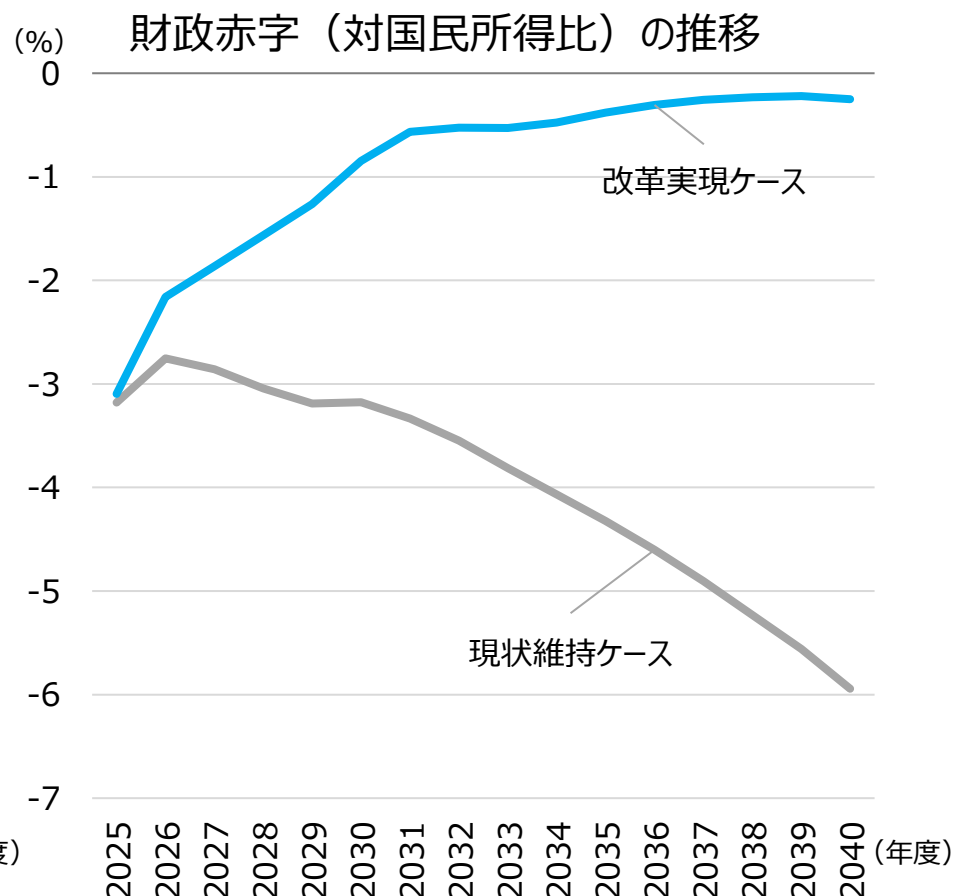
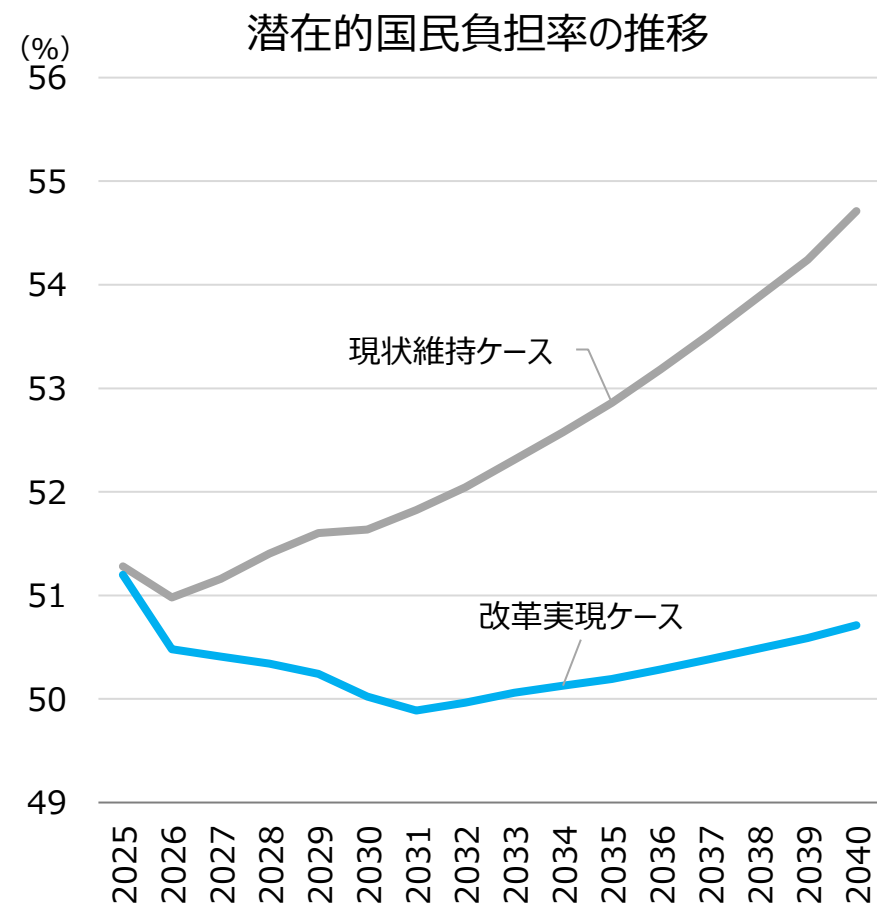
- ◆ マクロ試算における改革実現ケースでは、成長と分配の好循環を前提に、**応能負担を徹底し、その財源を社会保険料負担の増加抑制に充当**することを想定
- ◆ 具体的には、2025～2034年度の**10年間で**、すべての所得階層の実質可処分所得が継続して増加することを前提に、**段階的に富裕層を含む上位層の所得税等負担の拡充**を行い、2034年度には**5兆円程度の税収を確保し、社会保険料抑制に充当**
- ◆ 社会保険料負担の抑制により、特に現役世代の負担が軽減され、実質可処分所得が増加し、**消費が拡大**すると考えられる

改革実現ケースにおける租税負担率と社会保険料負担率の推移



マクロ試算結果：潜在的国民負担率

- ◆ 潜在的国民負担率（財政赤字も含めた国民負担率）は、現状維持ケースでは上昇を続ける一方、改革実現ケースでは比較的安定的に推移
- ◆ 改革実現ケースでは、成長と分配の好循環や応能負担の徹底が寄与し、財政赤字が減少することが、潜在的国民負担率の安定化の要因



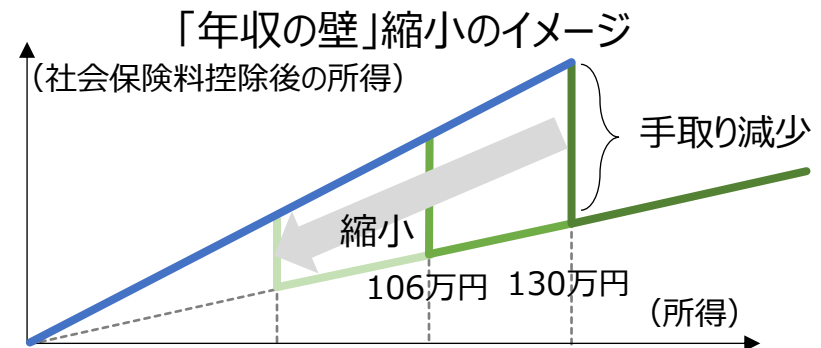
施策②：マイナンバー活用、労働参加促進型制度、持続可能で質の高い医療・介護

◆公正・公平な制度の基盤としてのマイナンバーの活用

- マイナンバーと所得・資産（銀行口座等）の紐づけの義務化
- 困窮者等の真に必要な者への適時・適切で効率的なプッシュ型給付の実現
- マイナポータル等を活用した税・社会保障関連事務の抜本的簡素化

◆公正・公平に人々を包摂し、働き方や年齢に中立な労働参加促進型の制度確立

- 「年収の壁問題」の解消に向け、適用拡大の推進に加え、将来的には公的年金制度の第3号被保険者を見直し併せて所得税法上の配偶者控除も見直し
- 「L字カーブ」の解消、働き方改革、仕事と家庭の両立支援のさらなる推進

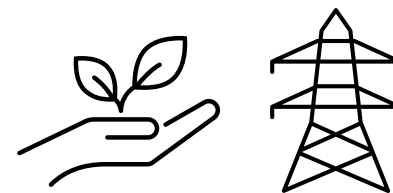


◆人口減少下においても持続可能で質の高い医療・介護制度に向けた取り組み

- 医療・介護DXの推進（AI・ロボット等の活用 等）による効率化
- 健康寿命の延伸（健康経営、予防、高齢者の就労促進 等）
- 介護分野の人手不足対応（高齢人材の活用、事業の大規模化等）
- サービス提供の持続可能性向上に向けた集住・コンパクトシティの推進
- 医療・介護分野におけるイノベーション促進に向けた環境整備
- 保険給付対象の重点化、適正化、セルフメディケーションの推進 など

IV. 柱となる6つの施策

2. 環境・エネルギー



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- GX（グリーントランスフォーメーション）・CE（サーキュラーエコノミー）・NP（ネイチャーポジティブ）が一体的に進展している
- 2050年CN（カーボンニュートラル）に向けて、GHG（温室効果ガス）を着実に削減し、世界のCNに貢献。自然との共生実現が着実に進展している
- わが国の国際競争力強化と経済安全保障に資する、国際的に遜色のない価格による安定的なエネルギーや資源の供給が実現している

政府の役割

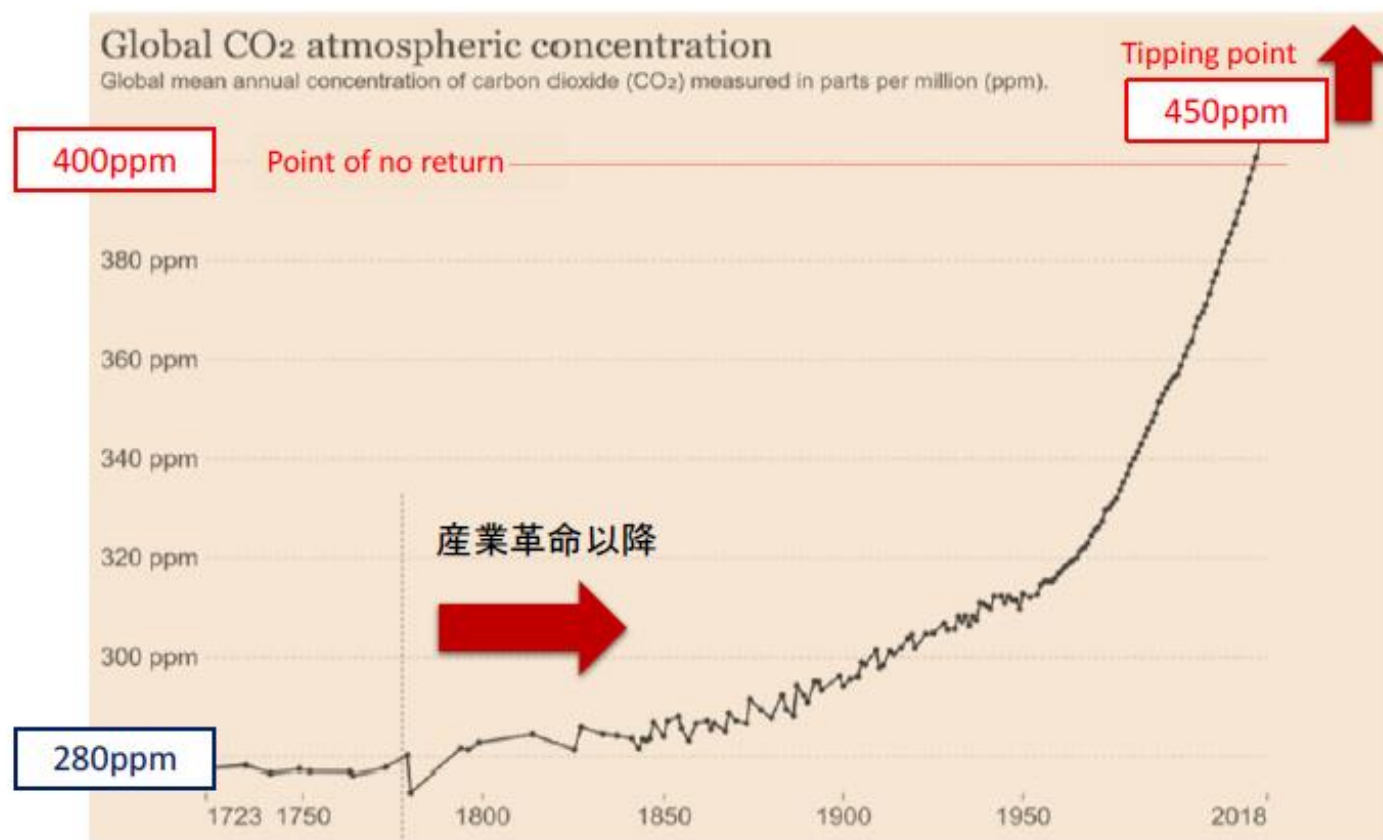
- ◆ 市場形成を含めた、国内の事業環境整備、国際的なルール形成のリード
- ◆ **S+3E※を大前提に、再エネ・原子力といった脱炭素電源の最大限活用と、国際的に遜色のない価格による安定的なエネルギー供給の確保。**とりわけ原子力に関し、**国が前面に立った取り組み**

企業・経済界の役割

- ◆ **技術・製品・サービスの開発・社会実装**等を通じて、多様な道筋による地球規模のCNをリード。バリューチェーン全体での事業者間連携の深化

現状認識：大気のCO2濃度の上昇

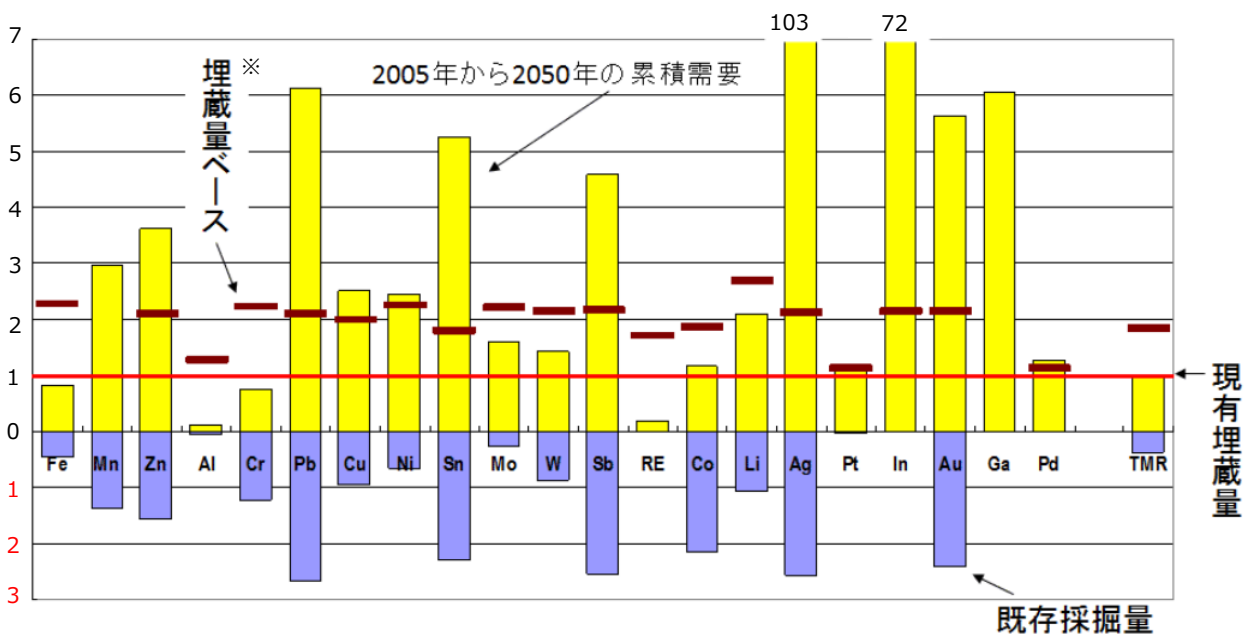
- ◆ 産業革命以降、大気のCO2濃度の急激な上昇が続き、足元では400ppmを超えている
- ◆ 早急に実効ある対策を講じなければ、さらなる上昇に歯止めがかからなくなる「**ティッピング・ポイント**」を超える可能性が高まっている



現状認識：資源制約・リスク

- ◆ レアメタルの現有埋蔵量に対して、2050年までの累積需要量は大幅に超過している状況
- ◆ 化石資源と同様、**鉱石資源（レアメタル・ベースメタル）は地域的に偏在**
- ◆ **特定の国の供給ショックが全世界の需給に大きく影響する可能性**。資源保有国では保護主義や資源ナショナリズム的な動きが活発化

レアメタルの現有埋蔵量に対する2050年までの累積需要量



※埋蔵量ベース：現時点では経済的に採掘が困難なものを含めて、現時点で確認されている鉱物資源量

各鉱石資源の輸出国上位3か国が全世界輸出に占めるシェア（2020年）

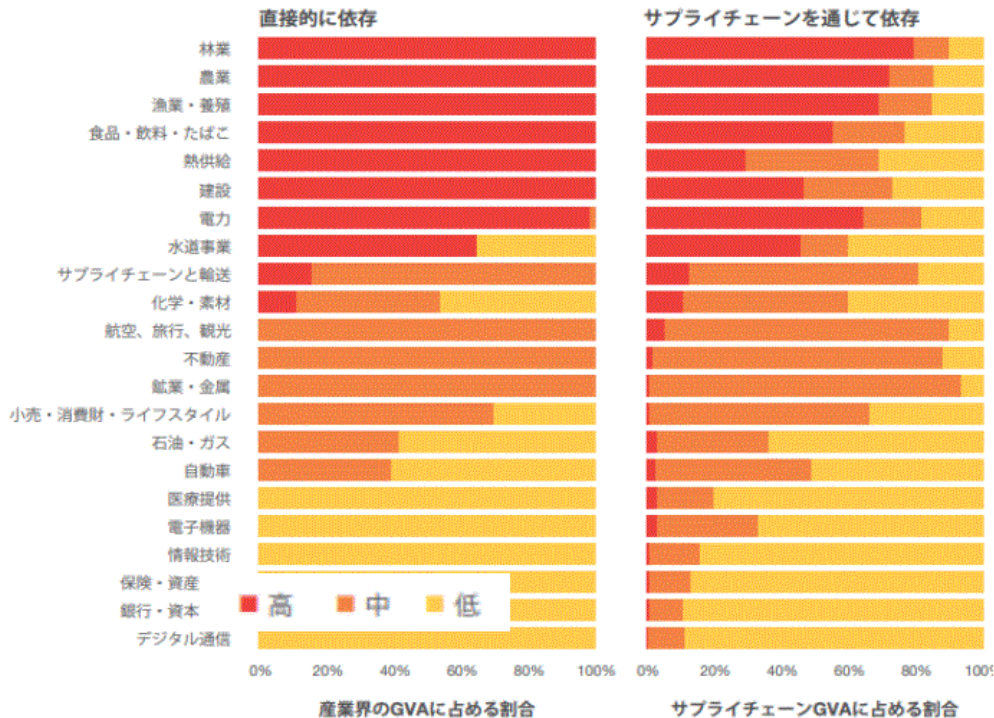
ニッケル鉱	98.3%
マンガン鉱	94.9%
コバルト鉱	94.0%
クロム鉱	90.6%
鉄鉱	84.4%
アルミニウム鉱	89.8%
モリブデン銅	72.4%
すず鉱	66.4%
チタン鉱	54.3%
鉛鉱	54.3%
ジルコニウム鉱	51.8%
タングステン鉱	50.9%
亜鉛鉱	48.9%
銅鉱	46.1%

※緑はレアメタル、オレンジはベースメタル

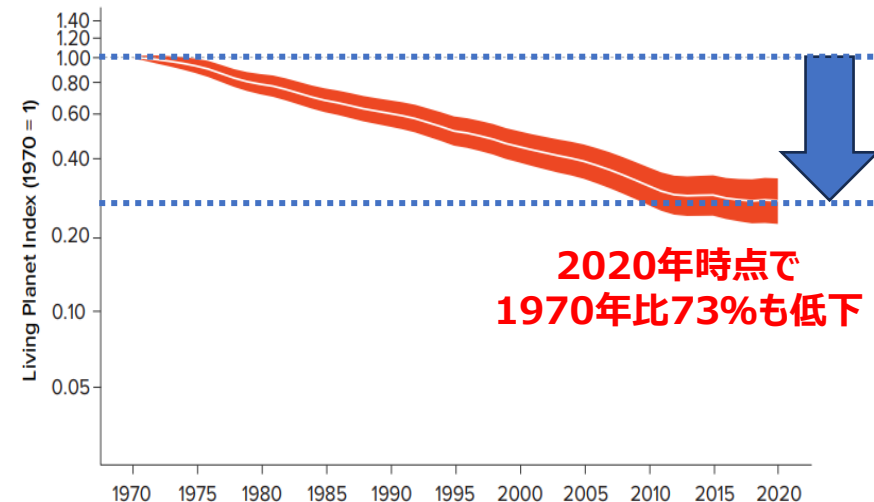
現状認識：自然資本の劣化

- ◆ 多くの経済活動が自然資本に依存
- ◆ 世界の総付加価値額のうち、少なくとも44兆米ドル（世界のGDPの約半分）は自然に依存した産業から生み出されている
- ◆ その一方で、世界の生物多様性の健全性を測る代表的な指標である「生きている地球指数（Global Living Planet Index）」（※）は、野生動物の生息地の劣化と喪失等が原因で、直近の約50年間で7割超も低下。**世界の自然資本は劣化の一途**

産業ごとの総付加価値額の自然への依存度（グローバル）



「生きている地球指数（Global Living Planet Index）」の推移



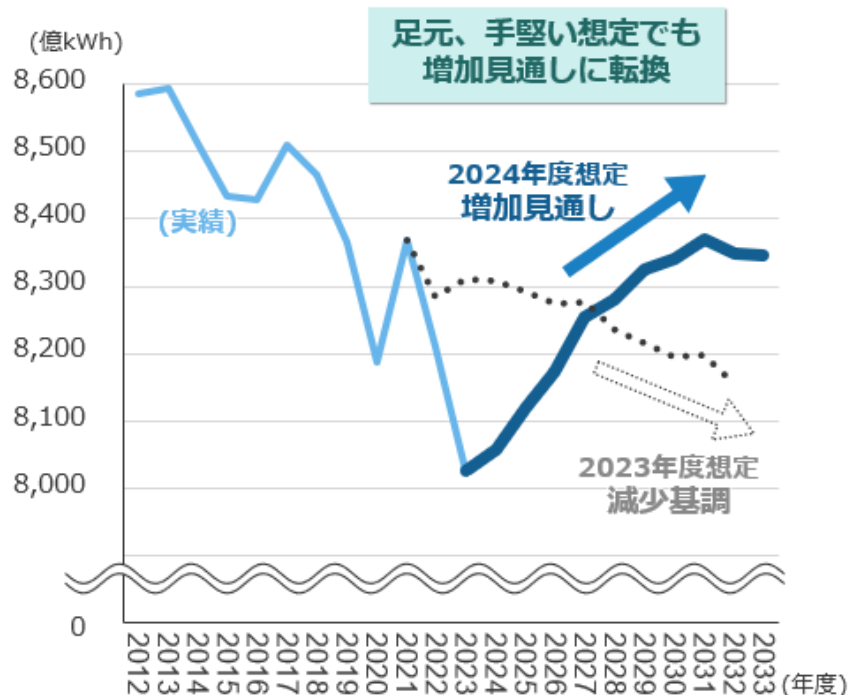
※5,495種の脊椎動物における、約3万5千の個体群のデータに基づき、ロンドン動物学協会が作成。失われた個体数や個体群の数ではなく、特定の地域で確認された生息数の変化を示している。

出所：環境省、World Economic Forum、WWF資料

現状認識：電力需要の増加

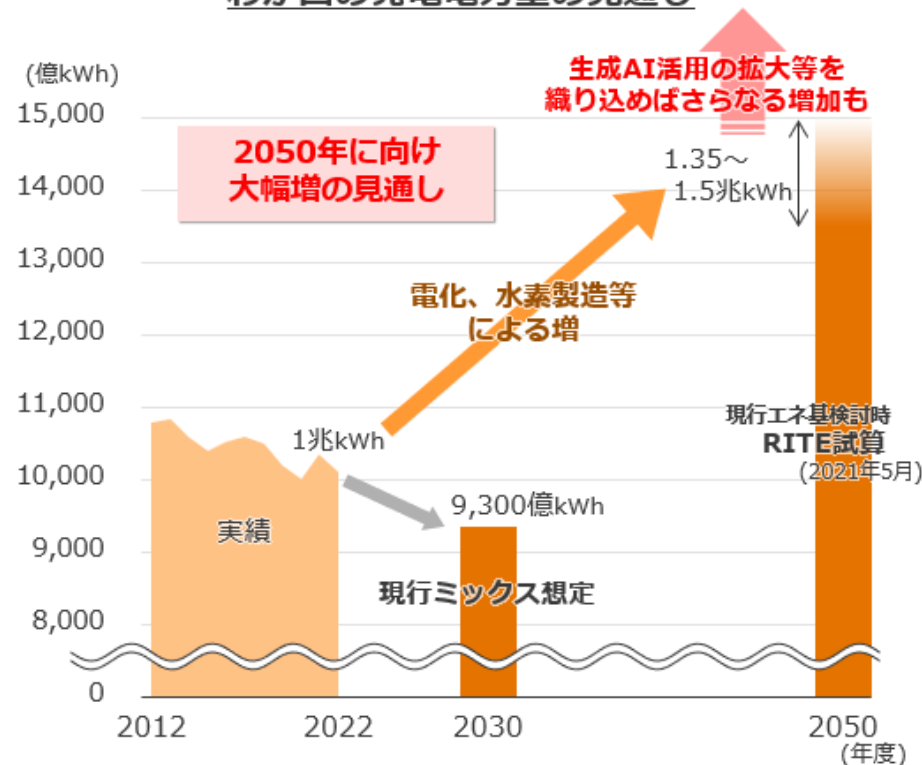
- ◆ **DX**（AI活用の進展に伴うデータセンターの増加、半導体製造の拡大等）と**GX**（電化等）の進展により、**将来の電力需要は増加する見通し**
- ◆ さらなる省エネはもちろん、革新的技術によるエネルギー効率の抜本的改善にも取り組む必要。それでもなお需要増が見込まれており、**電力の安定供給に向けた対応が不可欠**

わが国の電力需要量の見通し



出所：電力広域的運営推進機関「全国及び供給区域ごとの需要想定」
(2023年度、2024年度) を基に経団連事務局作成

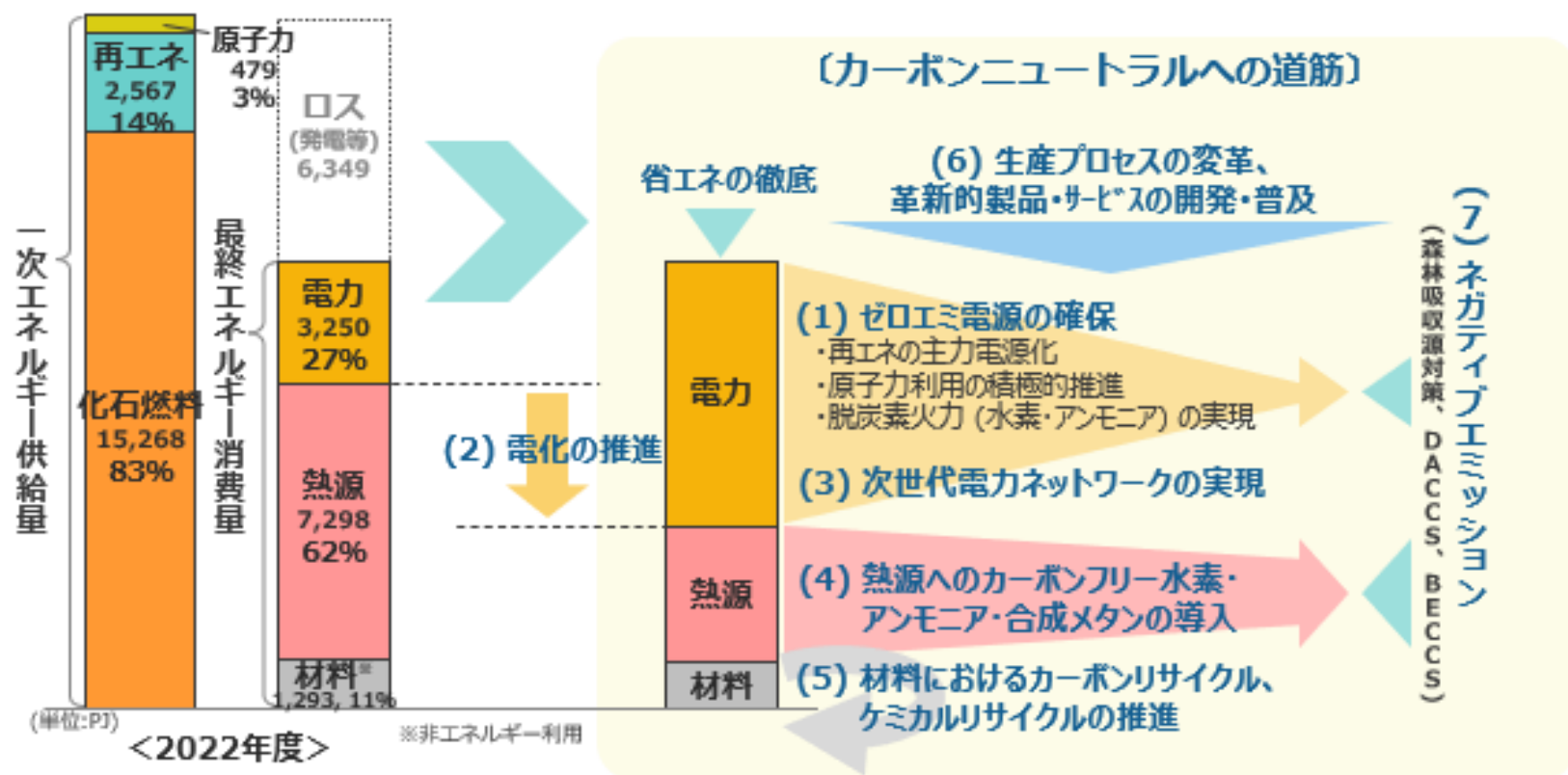
わが国の発電電力量の見通し



出所：総合エネルギー統計、第6次エネルギー基本計画、総合資源エネルギー調査会第43回基本政策分科会地球環境産業技術研究機構(RITE) 提出資料(2021年5月) を基に経団連事務局作成

施策①：GX（グリーントランスフォーメーション）①

「**CN実現**」に向けては、①ゼロエミ電源の確保、②電化の推進、③次世代ネットワークの実現、④熱源へのカーボンフリー水素・アンモニア・合成メタンの導入、⑤材料におけるカーボンリサイクル、ケミカルリサイクルの推進、⑥省エネの徹底、生産プロセスの変革、革新的製品・サービスの開発・普及、⑦ネガティブエミッションといった、**7つの道筋すべてに取り組むことが不可欠**



施策①：GX（グリーントランスフォーメーション）②

- ◆ 10年20兆円のGX経済移行債を活用して、民間では対応が困難な革新的技術や社会インフラへの投資を行い、民間企業の予見可能性を高め、民間投資を拡大し、官民連携で10年150兆円の投資を実現。2040年に向け、これらの戦略的投資促進策を継続
- ◆ 併せて、成長志向型カーボンプライシング構想を具体化。産業競争力の強化と温室効果ガスの削減を両立させるGX-ETS（排出量取引制度）の適切な設計・運用も通じ、GX経済移行債の償還財源を確保
 - ⇒ Modern Supply Side Economics※のモデルケース
 - ※ 社会課題の解決にターゲットを絞った政府による財政支出を通じ、民間投資を促進
長期計画に基づいて複数年度にわたって政府がコミット、官民連携を推進
- ◆ 国内外での理解醸成や、ファイナンスド・エミッションに係る課題解決等を通じた、トランジションファイナンスの促進
- ◆ GX製品に係るグリーン価値の「見える化」に向けたルール整備（指標として、カーボンフットプリントのみならず、「削減実績量」「削減貢献量」を活用）、GX製品に対する需要創出（公共調達、GX製品購入のインセンティブ付与、グリーン価値に対する理解醸成）を通じたグリーンマーケットの創出
- ◆ AZEC（アジア・ゼロエミッション共同体）等を活用し、日本企業が有する革新的技術やGX製品を海外展開

施策②：CE（サーキュラーエコノミー） ・NP（ネイチャーポジティブ）

◆CE（サーキュラーエコノミー）

- 質及び量の両面で十分な再生材の供給体制構築に向けて、**循環資源の効率的回収や再資源化工程の高度化・脱炭素化を促進**。これらを通じ、水平リサイクルを含む質の高い資源循環を実現。地域の特性に応じた地域循環モデルを形成し、雇用創出や住民のウェルビーイング向上を実現
- 資源循環に関する情報流通基盤およびデータベースの構築に取り組み、事業者間のデータ連携や消費者の行動変容を促進。これにより、資源生産性の向上を通じた環境負荷低減と競争力強化を目指す
- 業種・業態の特性や国際的議論を踏まえた循環性指標や情報開示手法等の確立

◆NP（ネイチャーポジティブ）

- 自然関連情報等に関する**国際通用性のあるデータ基盤の整備・活用の促進**
- 取り組み効果の評価・モニタリングにおいて、国際的に認められた、簡便で使いやすく、分かりやすい手法の確立
- 国際社会をリードするNPに関する取り組みモデルの構築・普及

施策③：多様なエネルギー源のベストミックスの追求

◆省エネの徹底と、S + 3Eを大前提とした多様なエネルギー源のベストミックスの追求

●再生可能エネルギー

- ・地域と共生した規律ある再エネの最大限導入と価格低減
- ・再エネへのアクセス拡大と、これに対応する送配電網の整備
- ・次世代再エネの開発・実用化の加速

●原子力・核エネルギー

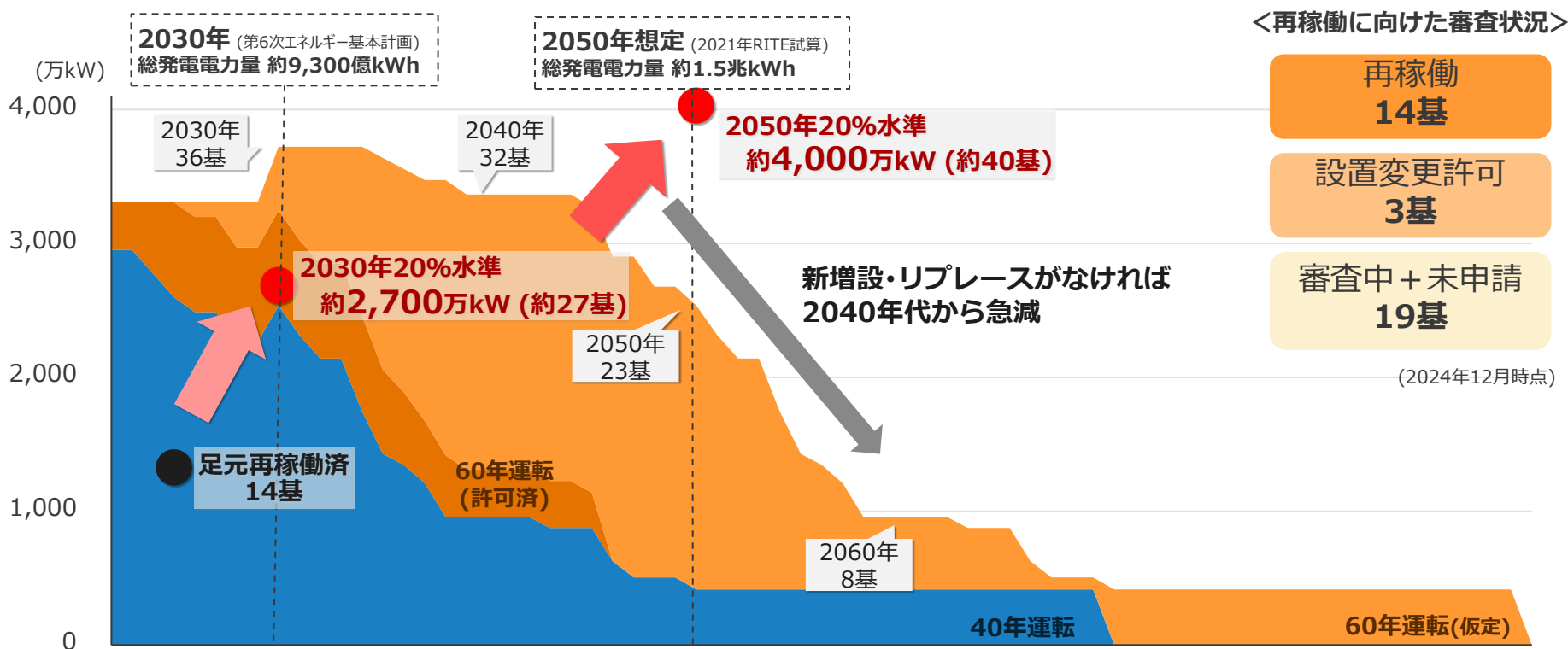
- ・安全性・地元理解を大前提に、既存原子力発電所の再稼働加速
- ・核燃料サイクルの確立と最終処分場の確保
- ・革新軽水炉の建設に向けた政府方針の早期具体化
- ・高速炉・高温ガス炉の早期実用化
- ・核融合開発目標の前倒し

●化石燃料等

- ・原燃料の安定調達、権益確保
- ・排出削減対策を講じた火力発電設備確保に向けた制度的措置
- ・水素・アンモニア等のサプライチェーン構築、混焼・専焼技術の開発・普及
- ・CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）の社会実装等による化石燃料利用のCN化
- ・省エネ設備への更新促進、高効率設備等の開発・普及

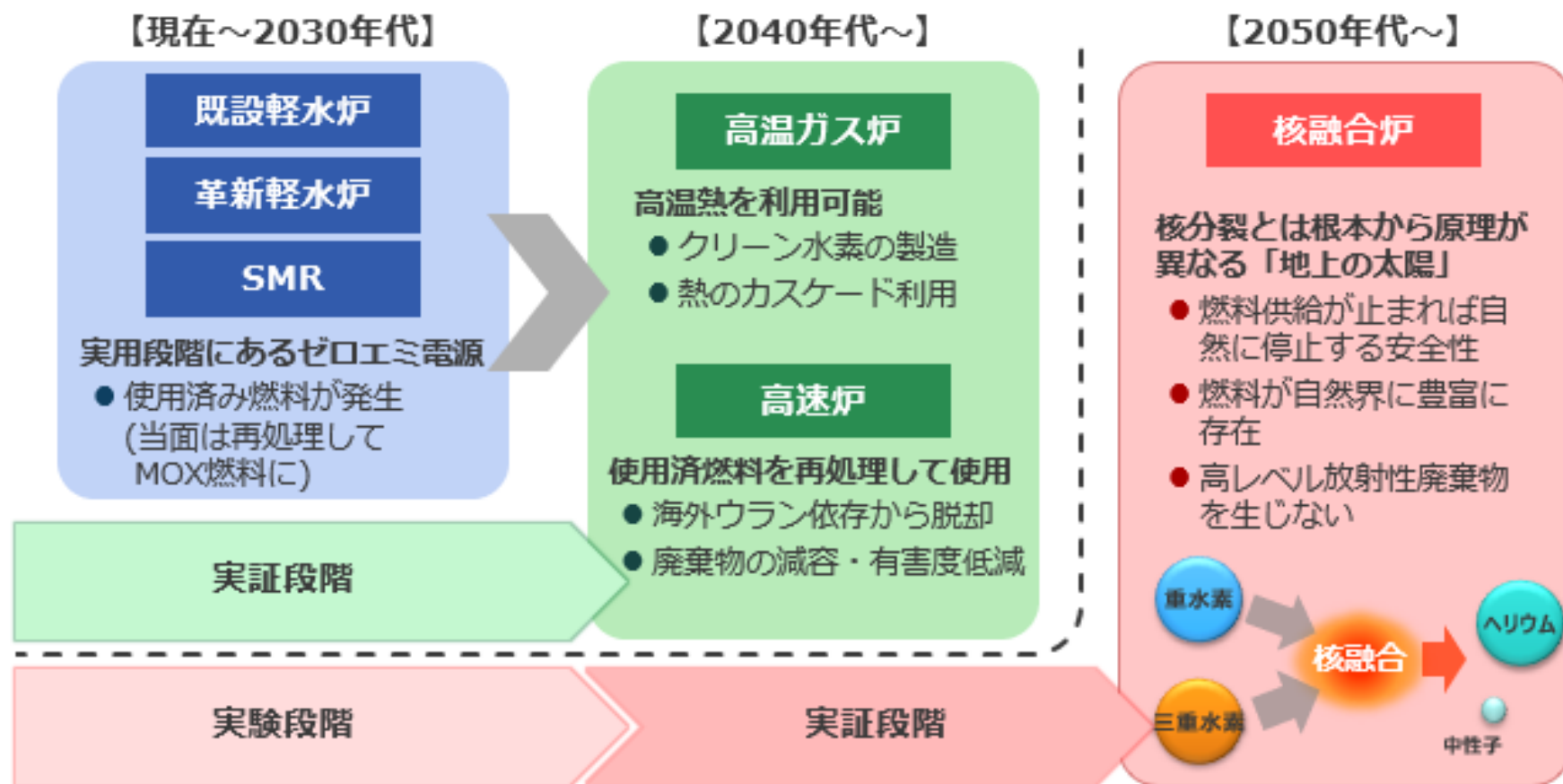
原子力発電所の設備容量

- ◆ 再稼働した原子力発電所は 14基（2024年12月時点）にとどまる。まずは2030年度エネルギーミックス（約27基の稼働）の実現に向け、安全性が確認された既設発電所について、地元の理解を得て、**着実な再稼働を進める必要**
- ◆ **新增設・リプレースがなければ、2040年代から設備容量が急減**。建設等リードタイムに20年程度を要するため、原子力の継続的活用に向け、革新軽水炉の建設具体化を急ぐ必要
- ◆ 併せて**高速炉・高温ガス炉等の次世代革新炉や核融合炉の社会実装**に取り組むことが肝要



革新炉・核融合の開発・実装

- ◆ 当面、既設軽水炉・革新軽水炉の活用を進めつつ、高速炉・高温ガス炉の実証を並行
- ◆ 高温ガス炉では、高温の熱を、安価な水素の大量供給等の産業用に活用可能
- ◆ 高速炉では、高レベル放射性廃棄物の有害度低減を図るとともに、核燃料サイクルを支える
- ◆ 最終的には、高レベル放射性廃棄物を発生させない核融合炉の実用化を目指す



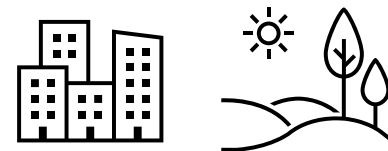
参考：次世代革新炉の開発スケジュール



※ITERは、まずは生成される中性子のエネルギーが小さく設備の耐久性等の問題が起こりにくいDD核融合(重水素同士の核融合反応)で技術成熟度を高め、そのうえでDT核融合(重水素と三重水素の核融合反応)の実現へと進む計画。

IV. 柱となる6つの施策

3. 地域経済社会



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 現行の地方自治体の垣根を越えるより広い圏域で、多様な主体が切磋琢磨することで、人口減少下においても、地域経済社会が多極分散型で自律的・持続的に発展し、地域の個性を活かした多様な取り組みが実現している
- 平時・災害時いずれにおいてもデジタルの徹底活用が浸透し、圏域を越えて切れ目のない行政サービスが展開されている

政府等の役割

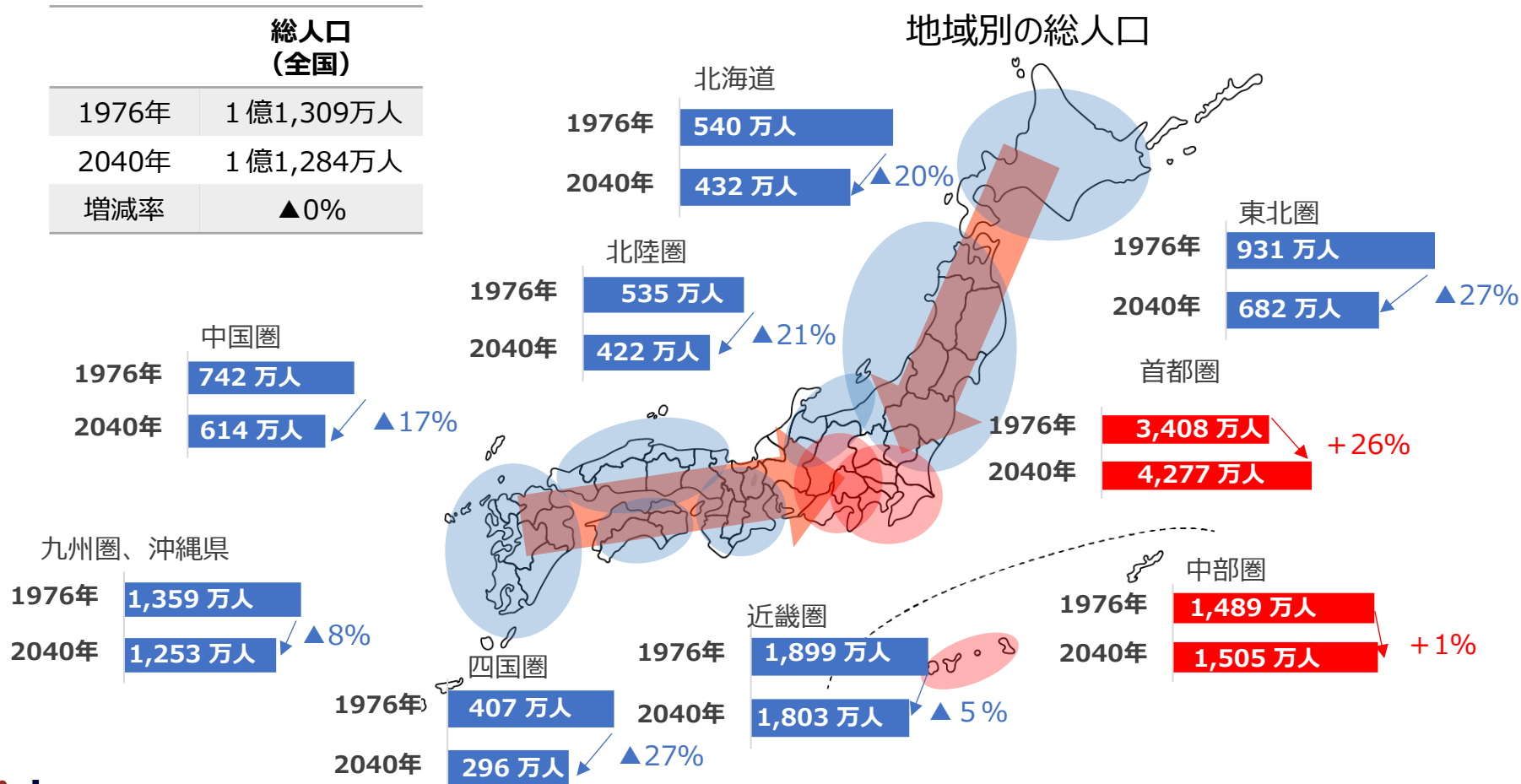
- ◆ 地方自治体・地域を担う多様なステークホルダーの主体性に基づく、バーチャルな圏域も含めた広域連携の推進（**「新たな道州圏域構想」**）
- ◆ 国土のグランドデザイン・中長期のロードマップの策定、地域生活圏の構築支援
- ◆ **自然環境の激変に対応したインフラの点検・再整備**
- ◆ **デジタルの徹底活用**（国によるデジタル共通基盤、デジタルライフラインの総合整備・構築、スマートシティの社会実装等）
- ◆ 官民連携による戦略的な産業立地、地域産業の振興
- ◆ 特色ある地方大学の産学連携による地域振興及び担い手の輩出

企業・経済界の役割

- ◆ 各地域での**デジタル技術の社会実装**
- ◆ 官民連携による**地域への投資拡大・雇用創出**
- ◆ 地域資源を活かした産業の育成（**農業・観光・エネルギー等**）

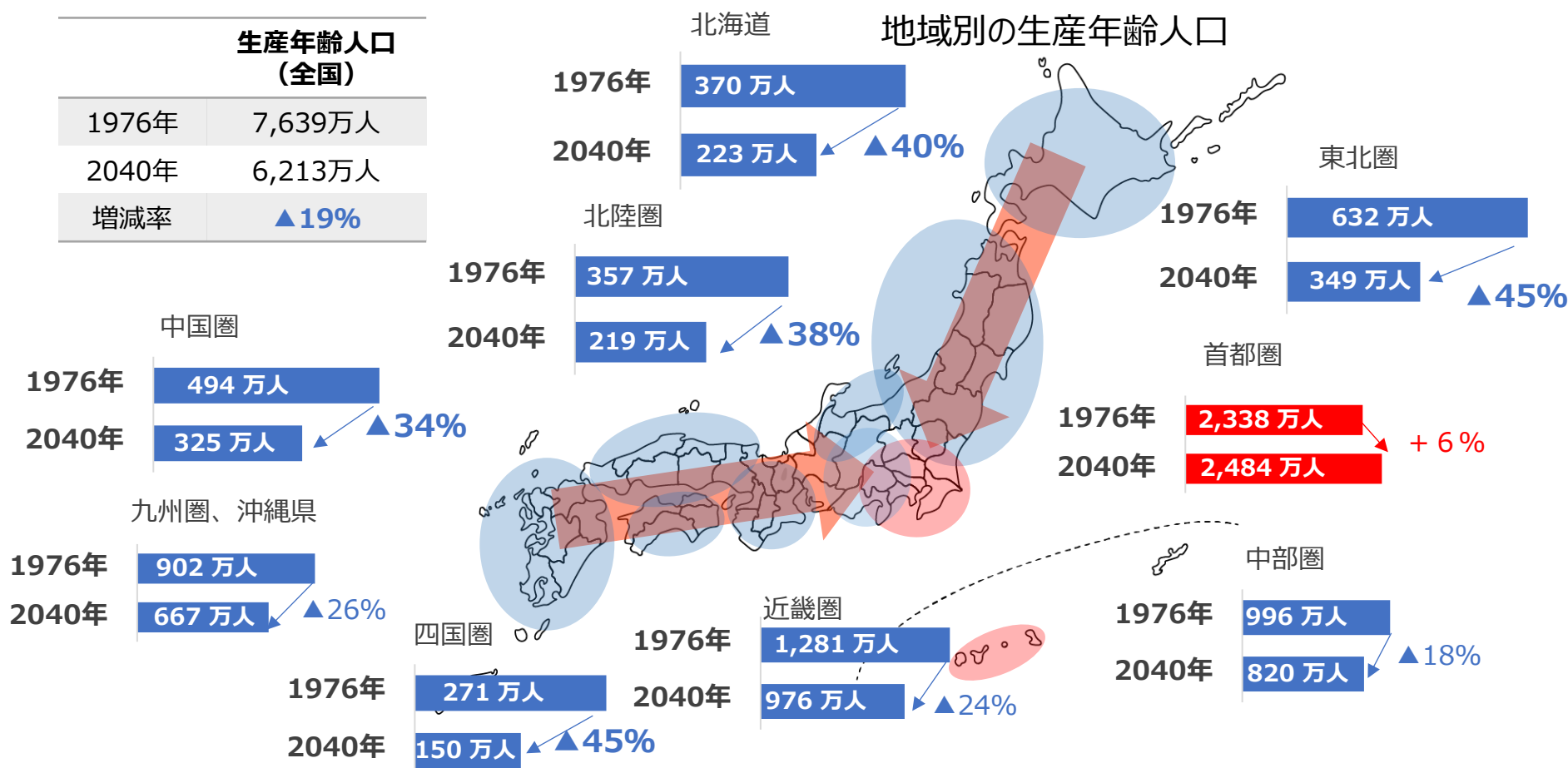
現状認識：地域別人口の将来推計

- ◆ 2040年の日本の総人口は1億1,284万人と推計。1976年と同程度（1億1,309万人）であるものの、地域ごとの人口分布は大きく異なる
- ◆ 首都圏等は人口増加するものの、地方部は人口減少が一層進行



現状認識：地域別生産年齢人口の将来推計

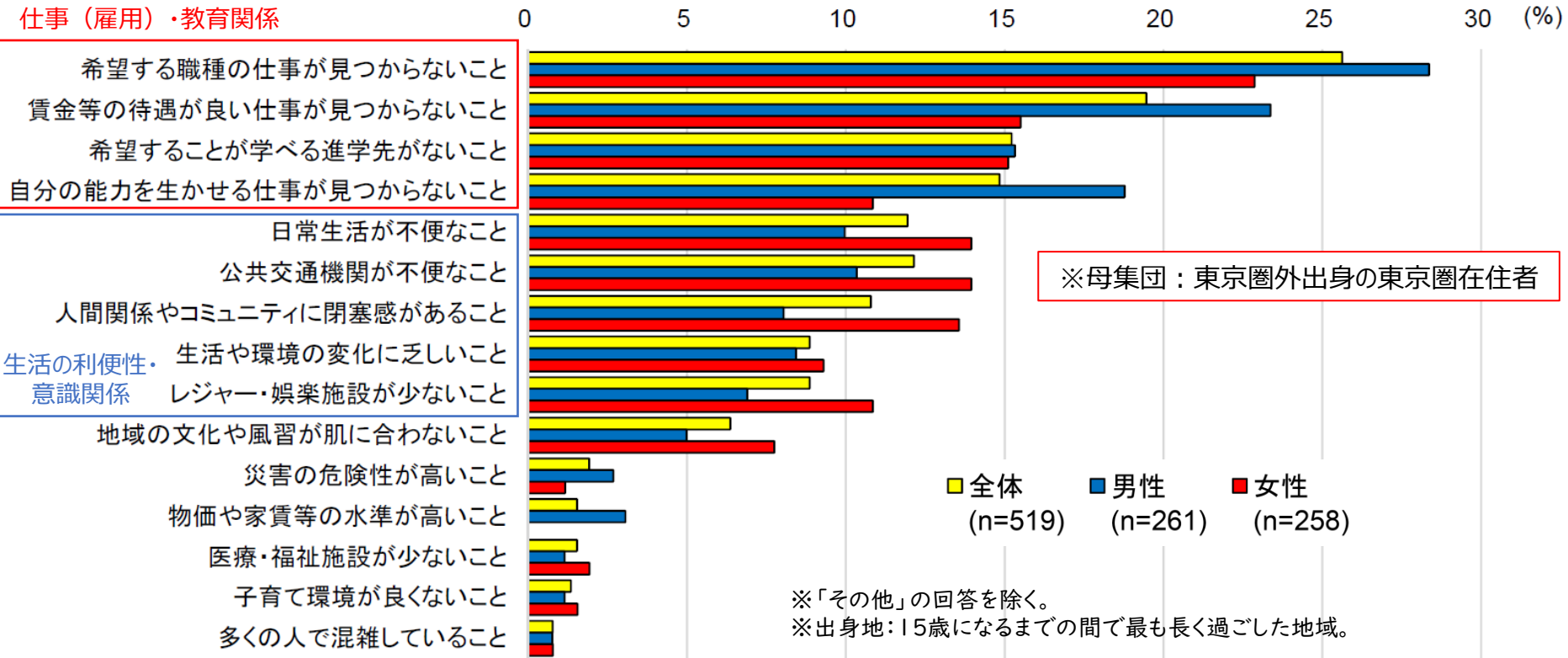
- ◆ 2040年の日本の生産年齢人口は6,213万人と推計
- ◆ 首都圏以外の全ての地域で減少。減少率が1976年と比べ5割に迫る地域も存在



現状認識：地方部から都市部へ移動する要因

- ◆ 地方部から東京圏へ転出する理由として、仕事・進学先が少ないことや、まちなかの魅力が乏しいことが挙げられている
- ◆ 男女別に見ると、特に男性は「仕事」や「進学先」関係の割合が高いのに対し、女性は「地域の閉塞感」や「利便性」関係の割合が高い

【設問】地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情（複数選択）



出所：国土交通省 国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査（市民向け国際アンケート）」(2020.11速報)

施策①：広域連携の推進 （「新たな道州圏域構想」）

基本的考え方

都道府県より広域のブロックとして「**道州圏域**」を一つの**仮想単位**（区割りは設けない）とし、バーチャルな道州圏域ごとに大胆な独自施策を実行できるための仕組みを柔軟に推進

◆ 地方「分権」から地方「集権」、中央「集権」から中央「分権」への発想転換：

- 地方「集権」：道州圏域ごとの独自の地域ビジョンとロードマップの立案・実行
- 中央「分権」：地方支分部局への大幅な権限移譲、地方支分部局を束ね、道州圏域内の調整機能を果たす機関の検討

◆ 道州圏域での施策をリードする主体の明確化・権限強化：

- 中心都市機能を果たす地方自治体（中枢中核都市等）の権限強化
- 各道州圏域と各地経済団体の連携強化※

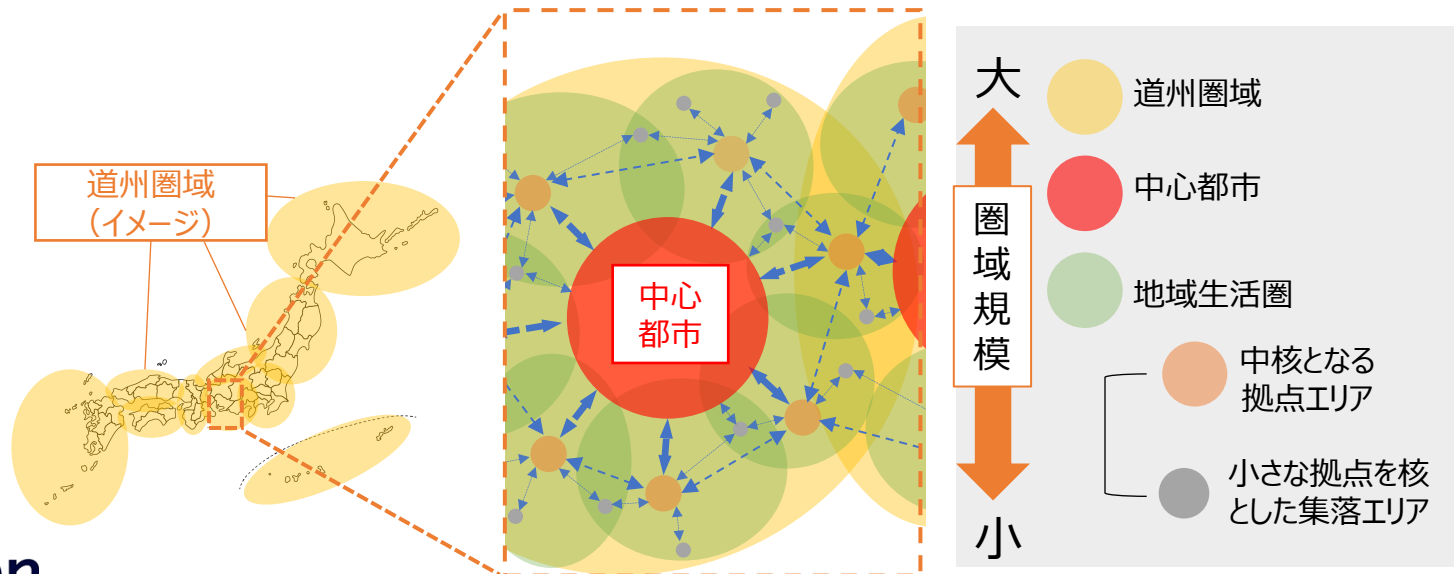
※ 広域連合制度の活用・権限強化／各地経済団体が策定している地域と道州圏域の独自ビジョンとの連携等

◆ 人口規模ではなく、全体最適の観点からの地方自治体単位の見直し

施策①：広域連携の推進 （「新たな道州圏域構想」）

◆ 行政区域だけではとられない **重層的な広域連携**を推進

- 道州圏域（概ね500万人以上程度）レベルでの施策展開
 - **圏域ごとの独自ビジョン実行による圏域内でのエコシステムの形成推進**（広域的な交通網や高等教育・研究、高度医療、産業クラスター等の集積等）
- 中心都市、地域生活圏レベルでの**リスク分散型でレジリエントな圏域形成**
 - 広域での立地適正化計画の策定による**コンパクトシティの形成**
 - 圏域同士・圏域内のハブ機能の強化
 - 圏域ごとの独自ビジョンとの連携
- 地域生活圏の構築
 - 従来の生活圏人口30万人規模から、10万人規模程度以上が目安
- **規制・制度改革**の推進



※本地図ならびに圏域は日本の領土を網羅的に記したものではない

参考：各地経済団体の独自ビジョン

◆ 各地経済団体では、すでに都道府県レベルを越える圏域での独自ビジョンを策定し、施策を推進

各地経済団体	ビジョン・構想等の例	概要
北海道経済連合会	2050北海道ビジョン (2021年6月策定)	2050年の「望ましい北海道（ありたい姿）」の実現に向け、「オール北海道」で目標に取り組み、<u>「課題解決先進地域」のフロンティア</u>を目指す
東北経済連合会	「わきたつ東北」 (2017年1月策定)	2030年に向けた中期ビジョン 「東北は一つ」という基本理念の下、<u>産学官金による共創を推進し、従来の経済活動の枠組みを超えて理想の地域経済社会を実現</u>
北陸経済連合会	「北陸近未来ビジョン（スマート・リージョン北陸）」 (2019年6月策定)	2030年代中頃の「ありたい姿」に関するビジョン <u>北陸三県を一つの大きな接続した都市圏とみなし、「産業」「観光」「暮らし」の観点からの連携による取り組みについて提言</u>
中部経済連合会	「中部圏の将来ビジョン」 (2019年3月策定) ※新たなビジョンは現在検討中 (2025年2月公表予定)	2050年頃に向けた長期ビジョン 「<u>新世代の成長産業</u>」の創出、投資の呼び込み、<u>広域での連携・つながりの強化で持続的に発展する地域の実現を目指す</u>
関西経済連合会	「関西広域連合」 (2010年12月設立) ※地方自治法に基づく「広域連合制度」を活用	<u>防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修の7分野の広域事務を実施</u>
中国経済連合会	「中国経済連合会ビジョン」 (2016年6月策定)	2030年頃に向けた中期ビジョン - 目指す将来像として「<u>活力に溢れ豊かさが実感できる中国地方</u>」を掲げ、<u>地域の自立と連携による広域経済圏の確立</u>を目指す
四国経済連合会	「四国が目指す将来像」 (2022年4月策定)	「<u>大きすぎず小さすぎない適度なサイズ感のサステナブルな島</u>」を目指す - 産業振興、観光振興、DX推進、人口減少対策を中心に<u>四国の自治体や大学、他の経済団体など幅広い主体と連携</u>
九州経済連合会	「九州将来ビジョン2030」 (2021年5月策定)	2030年に向けた中期ビジョン 「<u>新たな時代の成長エンジン</u>」、「<u>心の豊かさを成長につなぐ幸せコミュニティ</u>」、「<u>自立型広域連携アイランド</u>」を軸とした持続可能な地域を目指す

施策②：デジタルの徹底活用

- ◆国・地方等の行政システムの統一・標準化（デジタル共通基盤の整備）
- ◆行政の「デジタル完結」を踏まえた国と地方自治体の役割分担の再整理
- ◆各分野（農林水産、観光、エネルギー、医療・介護、教育、スタートアップ、中小企業、防災・減災等）におけるDXの推進
- ◆デジタルライフライン（ドローン航路、自動運転サービス支援道、インフラ管理DX等）の総合整備・構築
- ◆スマートシティの社会実装
- ◆二地域・多地域居住の促進（副業・兼業・テレワークの推進等）
- ◆客観的な分析に基づく地域特性を活かしたまちづくり（「地域の未来予測」の活用等）
- ◆デジタル人材の確保・育成、リカレント・リスキリング・マッチング機能の充実

施策③：地域資源を活かした産業の育成

- ◆産学官連携による**独自の地域ビジョン**における**地域資源を活かした産業の特定**
- ◆地域振興の担い手となる**人材育成・教育振興**
- ◆地域産業のグローバル展開
- ◆地域ビジョン実現に向けた**国の支援**

（分野一例） ※各分野例は地域の特性に応じて複合的に相乗効果を発揮

①農業

- 地域の特色を用いた農業の成長産業化による食料供給基盤強化（安定供給と食料自給率向上）に資する施策の展開
- 生産・加工・流通・小売・消費・輸出が有機的に連関したフードバリューチェーン構築

②観光

- 自然や文化、食などの地域独自の資源を活かした持続可能な観光産業の育成
- 観光人材の確保・育成

③エネルギー

- 分散型エネルギーシステムの構築を通じた再エネの地産地消
- 適地でのデータセンター等の立地

④人材育成・教育振興

- 知の拠点としての特色ある地方大学による地域振興の担い手の輩出

施策④：立地適性化とインフラ整備・防災DXの推進

◆昨今の各地における**災害の頻発化・激甚化**を見ると、日本の気候は、もはや**亜熱帯化**していると言わざるを得ない。こうした**自然環境の変化に対して**、将来の災害に備えた**防災まちづくり（事前防災）**、防災DXの活用、インフラの点検・再整備を推進

①立地適正化とインフラ整備による事前復興

- 地元には愛着を持つ住民には十分配慮しつつ、**リスクに応じた居住誘導区域の設定・ハザードマップ**等を活用した居住誘導
- リスクの高い地域における立地規制や建築規制による災害リスクの回避
- 地方自治体の公共施設集約による**コンパクト・シティ形成**
- 防災集団移転促進事業※の促進
- 調節池等の雨水貯留施設の整備、護岸・防潮壁の嵩上げ等のインフラ整備
- 被災地の復旧・復興、平時からのレジリエントな経済社会の構築に向けて、感染症等の危機管理も担う**「防災・危機管理省」（仮称）**の設立

②防災DXの推進

- ロボット・ドローン・センサー・AI・三次元情報等のデジタル技術を活用したインフラメンテナンス
- デジタルツインを用いた各種災害のシミュレーション、観測データに基づく現実世界への「フィードフォワード」、センシング（または実測）とAIによる予兆分析
- 災害応急対策における、**組織をまたいだ情報連携基盤の活用推進**
- 災害復旧・復興における、5G技術等を活用した無人化施工を可能にする制度整備

※ 防災集団移転促進事業：災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適當でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、当該地方公共団体に対し、国が事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転促進事業の円滑な推進を図るもの

参考：経団連「地域協創アクションプログラム・地域協創事例集」

◆ 経団連は、「地域協創アクションプログラム」（2021年策定）に基づき、企業と地域の連携を進めており、それらの取り組みをまとめた「地域協創事例集」を公表

「地域協創アクションプログラム」の10の政策課題

基本的理念

地元内発型の
地域づくり

未来価値創造の
地域づくり

持続可能な
地域づくり

広域的な協創での
地域づくり



IV. 柱となる6つの施策

4. イノベーションを通じた新たな価値創造 (Society 5.0+)



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 2030年までに、デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって、社会課題を解決し、価値を創造する社会＝Society 5.0※¹が実現している
- 2040年には、デジタル・宇宙・バイオ等の様々な先端技術の社会実装と利活用により、イノベーションの成果がさらなる研究開発投資・設備投資を呼び込む「イノベーション循環」が生み出され、経済成長と社会課題解決が持続的に実現している社会＝Society 5.0+（＝アップデートされたSociety 5.0）が実現している

政府の役割

- ◆ 産業構造の転換を見据えた長期的な産業戦略の策定、同戦略に基づく積極的な施策の展開（投資の拡大、スタートアップ振興、規制の見直し、国際的なルール形成等）

企業・経済界の役割

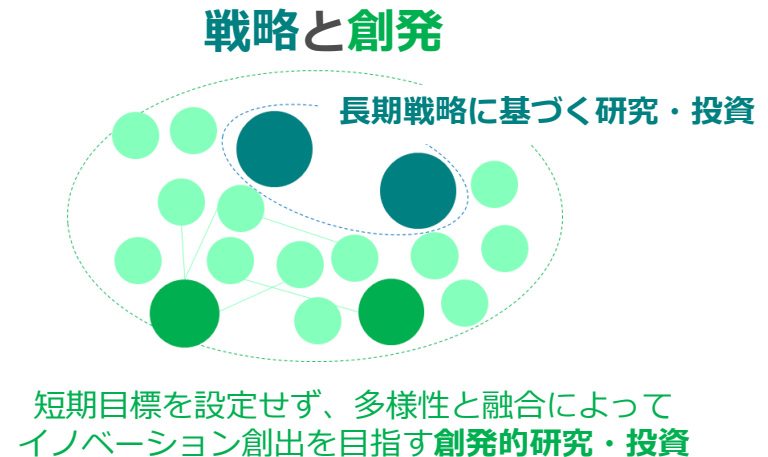
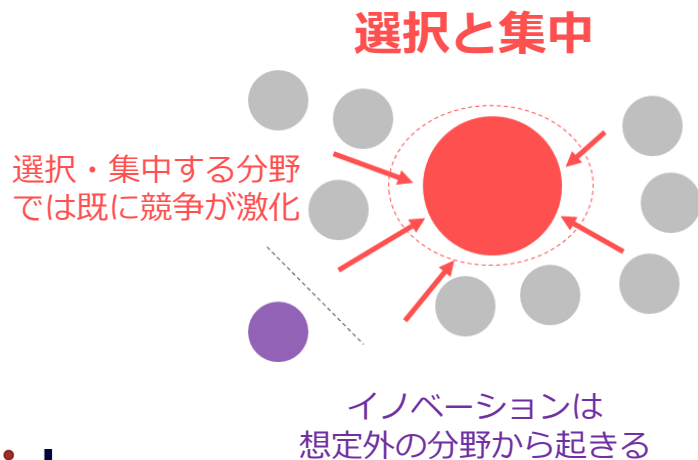
- ◆ イノベーションの鍵を握るキーテクノロジーおよび関連人材の育成・確保に向けた継続的な投資の実行
- ◆ ディープテック分野におけるイノベーションの社会実装や新産業創出の牽引（大企業のみならずスタートアップも主たる担い手）
- ◆ 2030年以降の「ポストSDGs※²」の策定に、戦略的かつ積極的に関与（Society 5.0+ for Post SDGs（仮称））

※¹ Society 5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな目指すべき社会として、第5期科学技術基本計画（2016年閣議決定）で提唱された概念

※² SDGs：2015年に国連で採択された持続可能な開発のための17の国際目標であり、その下に、169の達成基準と232の指標が決められている

現状認識：イノベーション投資のあり方

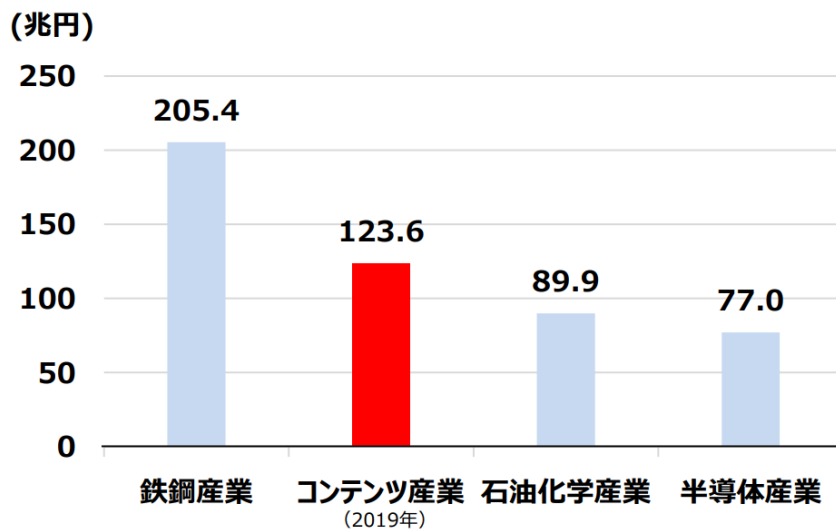
- ◆ イノベーションは不確かなものであり、多様な主体の協創とその長期的な蓄積により発現。ディープテックを中心に、先行きが不透明でも長期的に大きなリターンを生み得る領域について、大胆な投資を忍耐強く継続する姿勢を政府が打ち出すことが必要。これは、企業における投資の予見性確保や、産学による人材の長期的育成等にも寄与
- ◆ これまで経団連においては、不確かな予測に依拠した「選択と集中」ではなく、失敗を許容する「戦略と創発」の重要性を強調
- ◆ 今後、2040年に向けてわが国におけるイノベーションを促進するうえで、広く国民の理解を得ながら官民による投資をさらに強化するための施策の強力な展開が必要



現状認識：コンテンツ産業の世界市場と日本の存在感

- ◆ 世界のコンテンツ市場の規模は、石油化学産業、半導体産業よりも大きい
- ◆ 日本由来コンテンツの海外売上は、鉄鋼産業、半導体産業の輸出額に匹敵する規模

コンテンツ産業の世界市場規模



(注) 2022年のデータ (ただし、コンテンツ産業のみ2019年のデータ)

(注) 2019年は1ドル = 109.0円、2022は1ドル = 128.4円で算出。
(データ出所) 以下を基に作成。

鉄鋼 世界市場…株式会社グローバルインフォメーション「鉄鋼の市場規模、2027年に1兆9286億米ドル到達予測」<https://japan.zdnet.com/release/30847425/>

輸出額 …一般社団法人日本鉄鋼連盟 鉄鋼輸出入実績概況 <https://www.jisf.or.jp/data/boek/index.html>

コンテンツ 世界市場…独立行政法人日本貿易振興機構「プラットフォーム時代の韓国コンテンツ産業振興策及び事例調査」(注)出版・マンガ・音楽・ゲーム・映画・アニメ・放送・キャラクターを抽出の上、重複排除のため簡易的に補正

輸出額 …株式会社ヒューマンメディア「日本と世界のメディア×コンテンツ市場データベース2023 (確定版)」(2023年12月31日) ※海外市場の売上

<http://humanmedia.co.jp/database/PDF/DB2023v3tirashi.pdf>

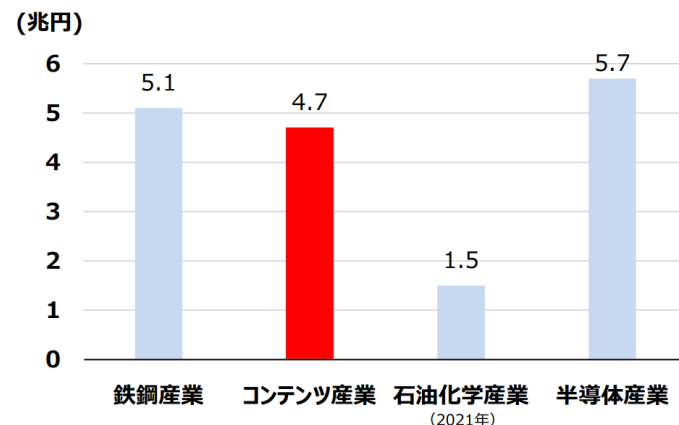
石油化学 世界市場…株式会社グローバルインフォメーション「石油化学製品の市場規模、2027年に7867億4000万米ドル到達予測」<https://japan.zdnet.com/release/30892496/>

輸出額 …石油化学工業協会 石油化学製品の国別輸出額 https://www.jpca.or.jp/statistics/annual/kuni_ex_im.html

半導体 世界市場…WORLD SEMICONDUCTOR TRADE STATISTICS (世界半導体市場統計)

輸出額 …財務省貿易統計 (半導体等電子部品)

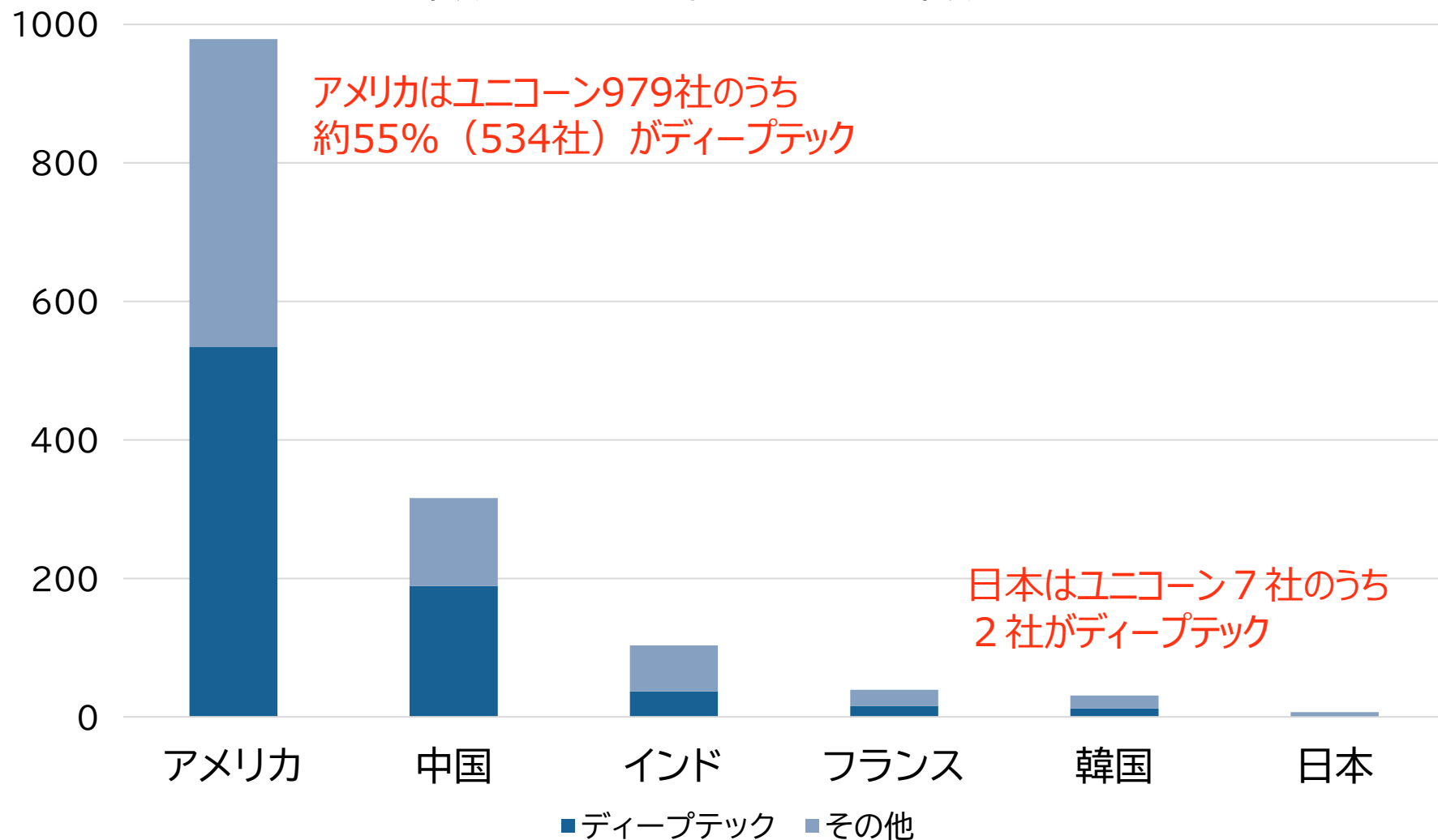
日本の産業の輸出額等の規模感比較



(注) 2022年のデータ (ただし、石油化学産業のみ2021年のデータ)

現状認識：ディープテックスタートアップ数の比較

ユニコーン企業数に占めるディープテック企業数の割合



注：「ユニコーン企業」とは、評価額10億ドル以上の未上場企業

出所：グローバル・スタートアップ・キャンパス構想有識者会議資料、CB Insights、Pitchbookを基に経団連事務局作成

施策①：イノベーション循環の加速

- ◆イノベーション循環によって経済成長と社会課題解決が持続的に実現している社会＝「**Society 5.0+**」（アップデートされたSociety 5.0）に向け、政府は**司令塔機能を強化**。司令塔の下、産業全体を見据えた長期的かつ統合的な産業戦略となる「**産業戦略2040**」を官民が連携して策定
- ◆産業・技術・エネルギー・国土・人材等の長期的な方向性とロードマップを明示するとともに、産学官の役割分担と緊密な連携のもと、**勝ち筋となる戦略分野やその優先順位・投資目標を設定**
- ◆同戦略に基づき、政府は**新産業創出の鍵を握るキー・テクノロジー（量子や半導体を含むAI・デジタル/バイオ/宇宙/海洋等）やコンテンツ等への中長期的投資にコミット**。さらに、イノベーションを促進する規制のあり方をゼロベースで検討するとともに、新産業に関する国際的なルール形成を図る
- ◆**企業は積極的に投資を拡大**。ディープテック分野におけるイノベーションの社会実装、新産業の創出、それらに必要な人材の育成・確保に注力
- ◆**スタートアップ振興を通じて産業界の新陳代謝を高め、イノベーション循環を加速**

施策②：産業振興に向けた施策展開

① AI・デジタル（量子や半導体含む）

- ◆ 企業・国境を越えたデータ連携・共有の標準化された仕組みである「産業データスペース」の構築
- ◆ 計算資源や研究者の確保・育成
- ◆ イノベーションとリスク対応を両立するAI制度の構築（含、アジャイルな制度見直し）

② GX

- ◆ P38、39参照

③ バイオ

- ◆ 「課題オリエンテッドな」ロードマップの策定
- ◆ 国内製造基盤の構築・強化、バイオ製品の市場形成に向けたグローバルなルール形成
- ◆ バイオ医薬品、再生・細胞医療をはじめとするイノベーションの適切な評価
- ◆ 国民理解醸成のためのコミュニケーション・情報発信・対話

④ 宇宙

- ◆ ロケットビジネスの拡大
- ◆ 衛星データ活用によるイノベーション創出
- ◆ ロケットや衛星に必須の先端技術の開発・権利化・国際標準化
- ◆ ポストISSの地球低軌道活動への産業界の本格的関与

⑤ コンテンツ

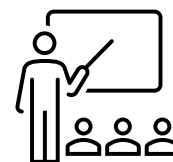
- ◆ 世界における日本発コンテンツのプレゼンスの持続的拡大（制作力強化→海外展開→産業の持続的成長→クリエイター等への還元というIPを起点とした好循環の確立）
- ◆ 長期視点でのコンテンツ振興戦略推進、司令塔機能強化、関連予算の大幅拡充、人材育成・確保、挑戦支援、デジタル化、海賊版対策、ローカライズ・プロモーション促進、拠点形成、経済圏拡大

施策③：スタートアップ振興

- ◆ **スタートアップ**は社会課題を解決する**イノベーション創出の重要な担い手**であり、**Society 5.0+の実現に不可欠**。スタートアップの成長・拡大を図り、グローバルで活躍するスタートアップを生み出すべき
- ◆ **研究とスタートアップの好循環（Science to Startup）**を日本全体に根付かせ、ソフトウェア系のスタートアップだけでなく、世界共通の社会課題を解決するディープテックスタートアップを数多く創出
 - 優れた研究の社会実装を増やすための**大学改革**。大学外部からの能動的な知の発掘と、大学からの押し出し
 - 戦略的な特許等の取得
 - **海外からの資金や優秀な人材の呼び込み**
 - 研究者、スタートアップ支援人材の積極的な海外留学
 - **アカデミアと産業界の人材の往来の活発化**
 - 大企業による、対等なパートナーとしてのスタートアップとの連携（大企業自身の競争力強化のための製品・サービスの調達、M&A 等）

IV. 柱となる6つの施策

5.(1) 教育・研究



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 多様な人々と協働しながら、社会課題の解決に取り組み、新たな価値を創出するなど、成長を牽引する人材が育成されている
- 国際連携をリードする多数のグローバルリーダーが育成されている
- わが国の研究力向上により、多様な知が生み出されている

政府の役割

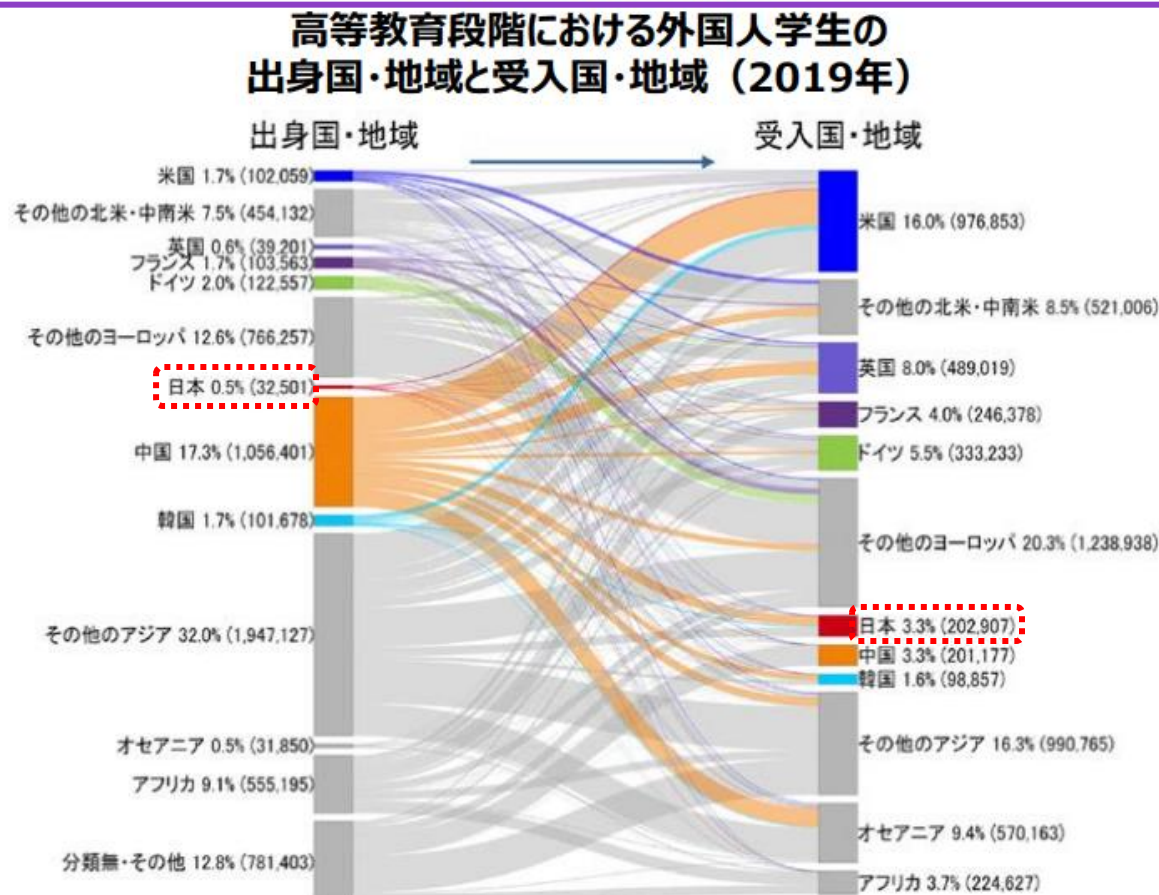
- ◆ 初等中等教育の伝統的な価値観と手法を刷新し（**教育のOSから変える**）、多様性を重視し、主体性・好奇心を育てる個を尊重した教育改革を断行
- ◆ **若者の海外留学を支援するとともに、外国人留学生の受け入れを拡大**
- ◆ **大学のトップ層の強化と全体の底上げによる研究力の再生、抜本的強化**
- ◆ 高度専門人材の戦略的な育成・獲得

企業・経済界の役割

- ◆ **多様な人材**（海外留学経験者、外国人留学生、博士等の高度専門人材等）が活躍できる**企業へと変革**するための採用、処遇、職場等の環境整備
- ◆ **グローバルリーダーの育成**や多様性のある教育、質の高い研究を可能にする環境の実現に向けて、**産学官で協力**

現状認識：留学生・研究者の国際的な流動性

- ◆ 様々な社会課題解決と持続的な成長に向けて、**グローバルリーダーの育成が不可欠**
- ◆ **米国や英国は、多くの留学生を受け入れている**。コロナ前には、世界の留学生数は大幅に増加（2000年に160万人→2020年に約560万人）
- ◆ 一方、**わが国は受け入れも送り出しも多い**といきたい

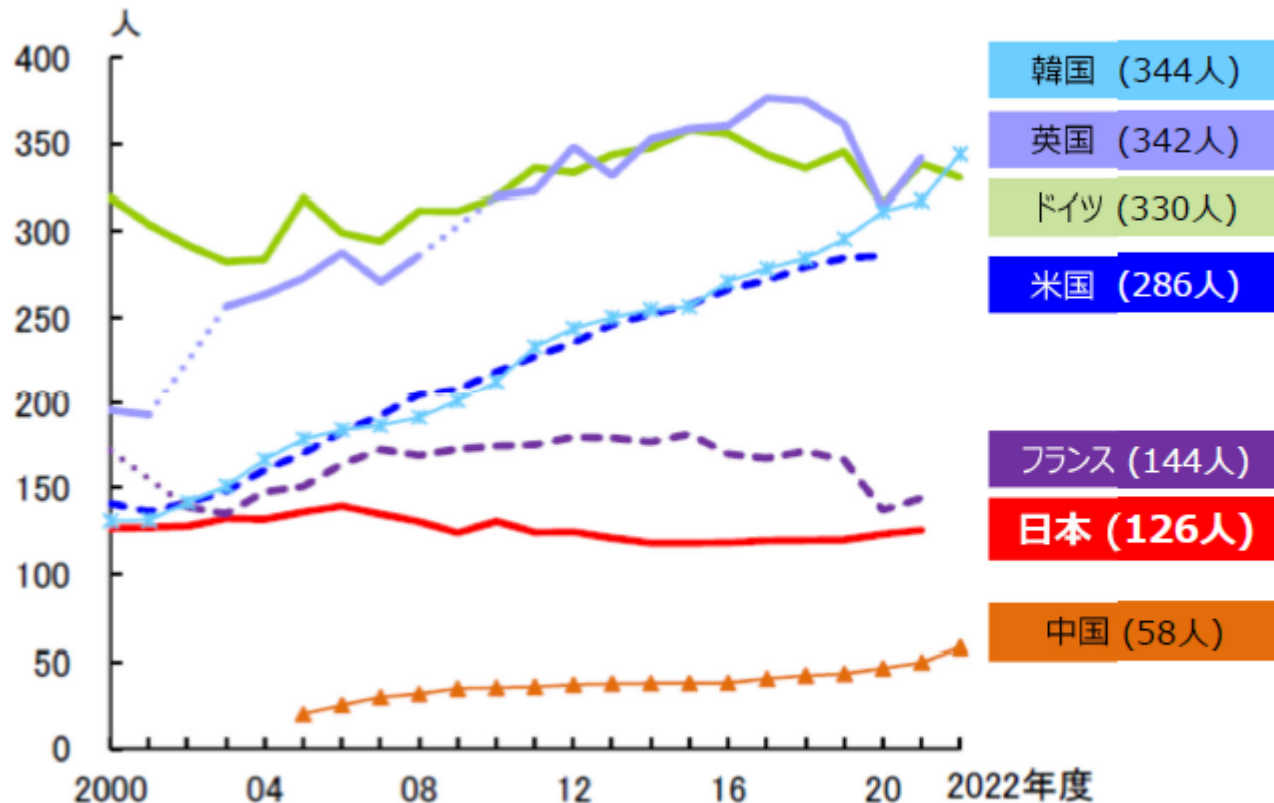


出所：文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術指標2023
調査資料-328（2023年8月）

現状認識：人口100万人当たりの 博士号取得者数

◆ 諸外国では、**博士号取得者数**が増加傾向である一方、わが国では**低水準かつ横ばい**で推移

人口100万人当たりの博士号取得者数の国際比較

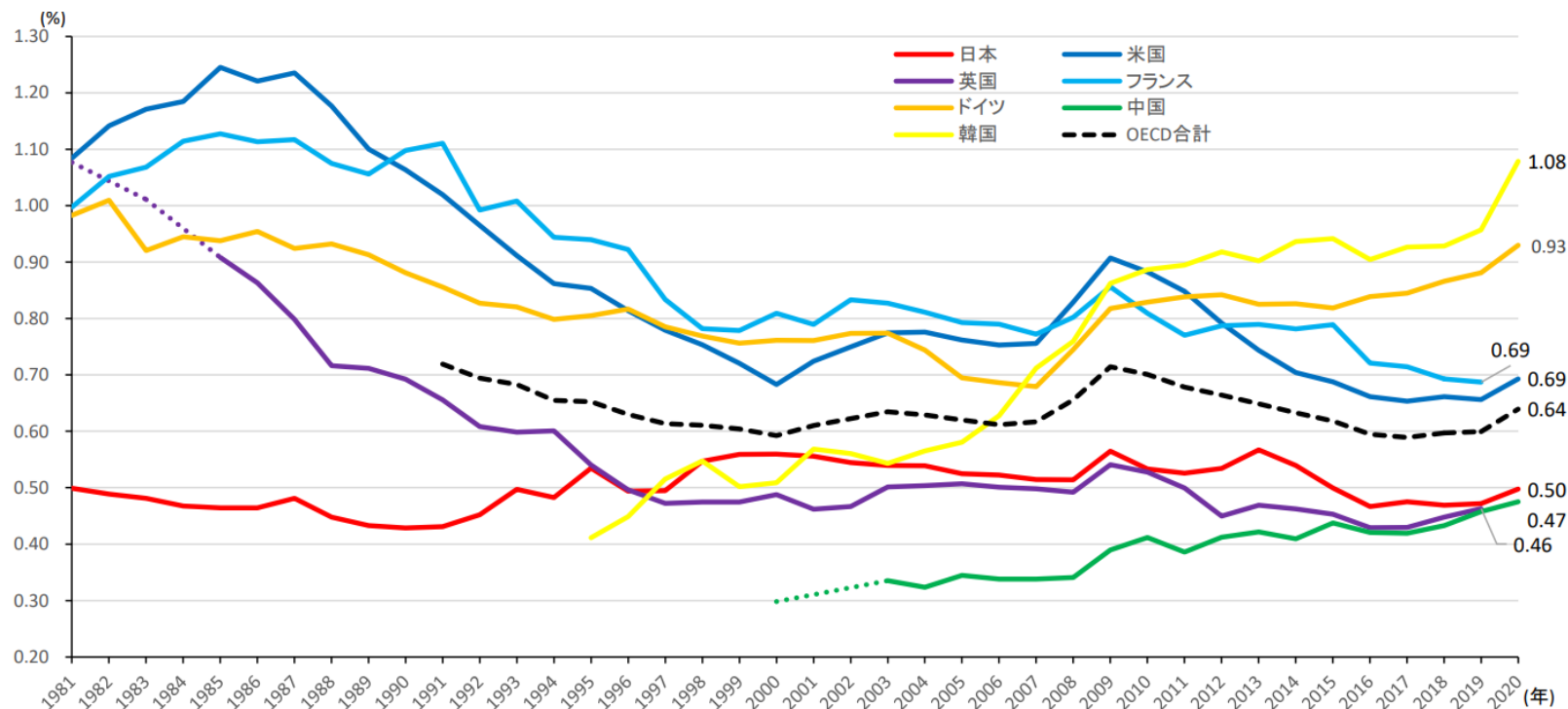


(注) 米国は2020年度、フランス・日本は2021年度、英国・ドイツ・韓国・中国は2022年度のデータ

出所：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2024」

現状認識：政府負担研究開発費

- ◆ 主要国の政府研究開発費（対GDP比）は、支出面で見ると韓国とドイツが高い水準で推移
- ◆ 日本は0.5%（2020年）で、OECD合計を下回る水準で推移



(注1) 1982年及び1984年の英国、1994年以前の韓国、1999年以前及び2001年から2002年の中国の値は公表されていない。（欠測値間は点線）

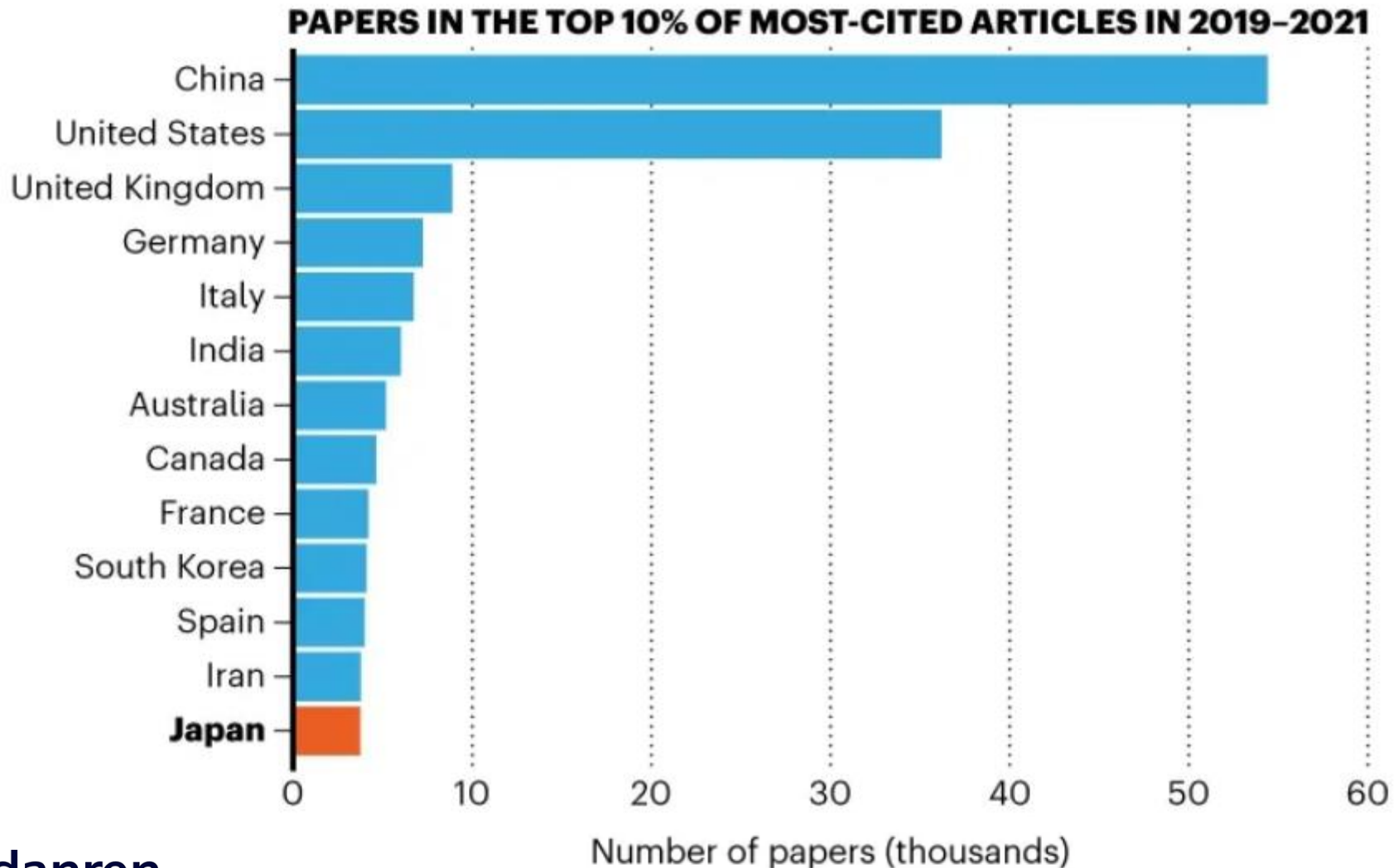
(注2) OECD合計は、最新版の統計において1990年以前の値が公表されていない。

(注3) OECDの研究開発費は、研究開発を行う機関から報告されるデータに基づくものであり、国内で行われた研究開発のみを対象としており、地方政府が資金提供する研究開発費が含まれる。内閣府の研究開発費は、資金を提供する機関から報告されるデータに基づくものであり、国内で行われた研究開発費だけでなく、海外の研究開発に対する支払い、国際機関への支払いが含まれる。地方政府が資金提供する研究開発は含まれない。

(出典) OECD Main Science and Technology Indicators / Government-financed GERD as a percentage of GDP (2022年10月時点) を基に経済産業省作成。

現状認識：研究力の低下（論文引用件数の国際比較）

- ◆ 日本の論文引用回数は減少傾向にあり、イランと同程度
- ◆ Natureでは「no longer world class」との記事も

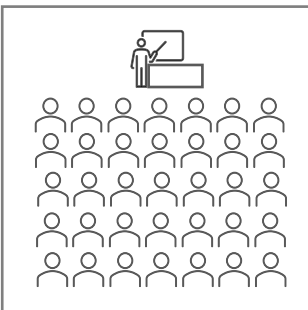


現状認識：教室の中の多様性への対応の必要性

- ◆ 教室には、様々な特性や関心・意欲を持つ子どもが存在
- ◆ 同学年による同年齢の集団での一斉授業のスタイルでは、一定の学力層に焦点を当てざるを得ず、各々に最適な学びの提供に課題があるため、**初等中等教育を刷新することが必要**
- ◆ 学習指導要領では、発展学習も可能であると明示。**習熟度別授業や先取り学修を推進するための学校種**が創設されている。**大学への飛び入学の制度**もあるものの、普及していない

教室の中の多様性

小学校35人学級



- 特異な才能のある子ども **0.8人**
- 家で日本語をあまり話さない子ども **1.0人**
- 家にある本が少ない子ども **10.4人**
- 発達障害の可能性のある子ども **2.7人**

その他、特性や関心・意欲は様々

出所：総合科学技術・イノベーション会議「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022年6月）を基に経団連事務局にて加工

学校種の現状

習熟度別授業の実施	2003年学習指導要領一部改正後、個に応じた指導として例示（小学校）
中等教育学校の設置※注1 （中高一貫）	累計57校 33,817名 ※注3 （1998年創設）
義務教育学校の設置※注2 （小中一貫）	累計207校 76,045名 ※注4 （2016年創設）
大学への飛び入学	累計12校 157名（1997年創設） ※注5

出典：注1:生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた多様で柔軟な教育のため導入
注2:心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的として導入。1年生から9年生までの児童生徒が一つの学校に通う特質を生かして、9年間の教育課程において「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することも可能
注3、4:文部科学省「令和5年度学校基本調査」(2023年度)
注5:文部科学省ホームページ飛び入学実施大学一覧（2024年5月時点）

新しい教育手法により個別最適な学習を導入開始

- 経済産業省EdTech導入補助金学びと社会の連携促進事業「さんすう名人」の学習成果(N=284)



事例:株式会社理究の授業支援ツール「名人へのみち」による算数の個別最適化学習では、学習成果を感じる児童が**70.8%**

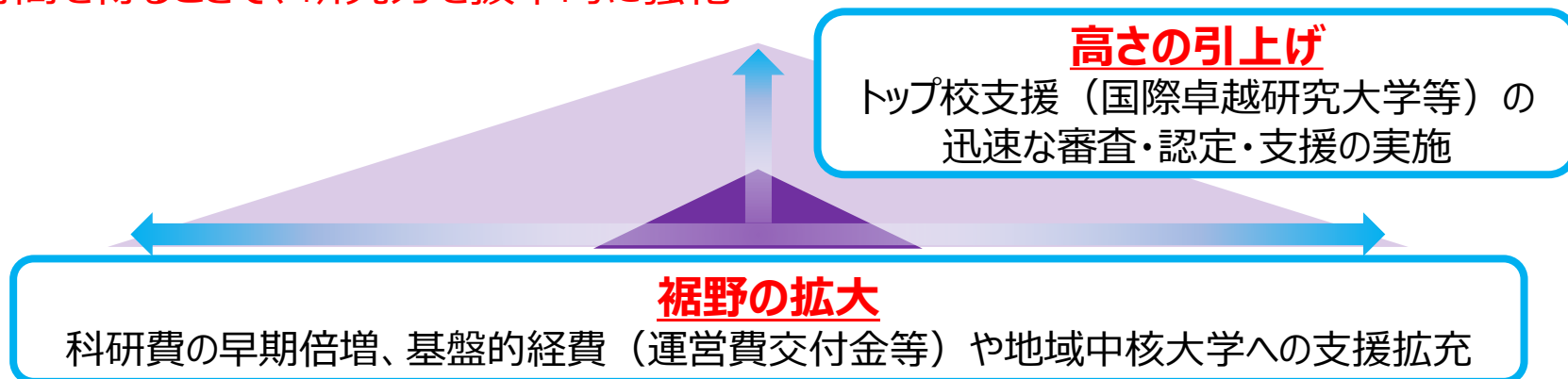
出所：経産省Edtech導入補助金2022レポート

施策①：グローバルリーダーの育成

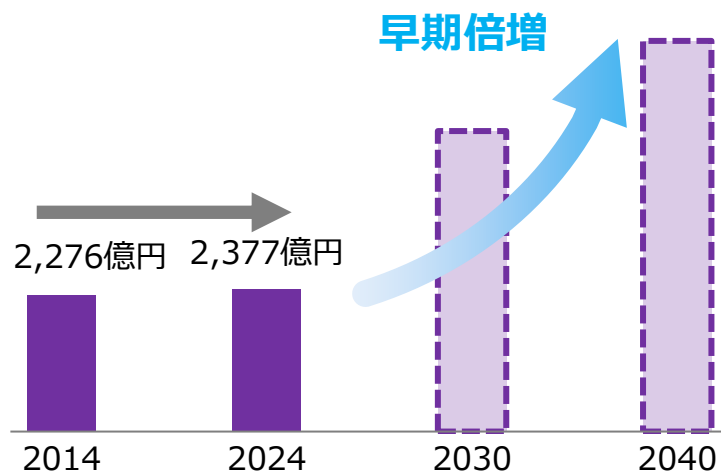
- ◆ 多様なバックグラウンドを持つ人たちと世界各国で学び協働する経験を拡充
高校、大学段階で、海外に長期留学する生徒・学生、国内に留学する外国人の数を飛躍的に拡大
- ◆ 国は奨学事業の拡大を通じて、高校生・大学生の長期海外留学を推進
奨学金事業予算を大幅に拡充（高校・大学・大学院在学の希望者が留学するために必要な金額は1兆円規模と試算※）※2024年度予算は89億円
企業も、生徒・学生の留学を支援
- ◆ 大学のグローバル化を推進
 - 秋季入学・卒業やクォーター制の導入推進などにより、学事暦を柔軟化
 - 英語のみで学位を取得できるコース設置やジョイント・ディグリーの締結を推進する大学に、基盤的経費の配分を増額
- ◆ 企業は、留学を通じた経験を評価し、海外留学経験者や外国人留学生を積極的に採用するため、採用スケジュール、キャリアプラン、評価・報酬制度を見直し

施策②：大学の研究力抜本強化①

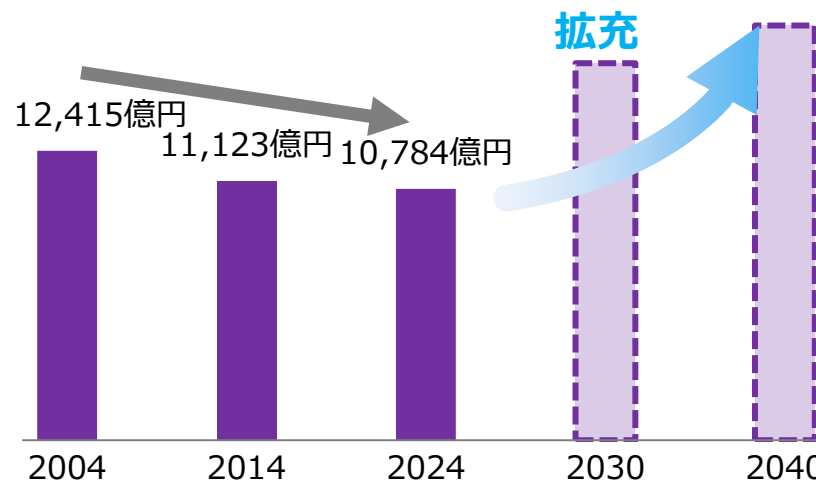
- ◆ 国際卓越研究大学等の大学ファンドによるトップ校支援の加速（**高さの引上げ**）と基盤的経費の拡充等（**裾野の拡大**）の双方を行うことにより、**研究者が十分な資金と時間を得ることで、研究力を抜本的に強化**



科研費（科学研究費助成事業）拡充のイメージ



国立大学法人運営費交付金 拡充のイメージ



施策②：大学の研究力抜本強化②

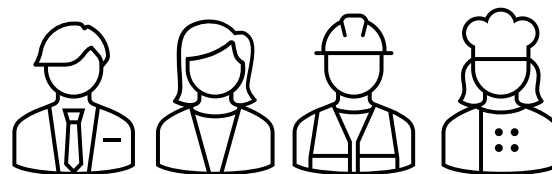
- ◆ **大学数・規模の適正化（統廃合）**、大学の経営ガバナンスの充実と人事マネジメントの改革の推進
- ◆ 基礎研究・学術研究等に対して国が幅広く研究開発投資を行う意義を十分国民に理解してもらえよう、アカデミア自身が、積極的かつ簡易なコミュニケーションを実施
- ◆ 知の拠点として、地域固有の資源や強みを活かして地域の課題を解決するなど、**地域創生の核**としての役割を果たすとともに、**地域振興の担い手を輩出**。高等教育において、**博士人材等高度専門人材を養成する機能を強化**
- ◆ 就職活動の早期化・長期化の影響により、修士課程・博士課程の学生が十分な研究時間を確保できず、大学における研究力の低下を招いているという指摘に対し、**経済界は、修士課程・博士課程の学生の研究を奨励すべく、通年採用を一層活用し、大学院修了後の採用を拡充**

施策③：教育の伝統的価値観と手法の刷新

- ◆ 初等中等教育では、**個を尊重し、多様性や主体性、好奇心を育てる教育**を実現
- ◆ 特定分野に秀でた児童・生徒の学びの場や、あらゆるレベル・分野で各々に最適な学びを提供
 - **実質的な「飛び級」の推進**（義務教育学校・中等教育学校の普及等）
 - 学校外での高度な学びの機会拡大
- ◆ **文理分断からの脱却**
 - 高校段階からの**文系・理系のコース分けの是正**
 - 大学入試では、探究的な学習など主体的な学びの成果等を評価する**総合型選抜を主流にすることで、文理融合型の選抜が普及**
- ◆ 探究活動等の拡充に向け、費用、人員等で産官学が連携
- ◆ **教育DXの推進**
 - エドテックを活用し、個別最適化された学習や協働学習を推進
 - 教員の校務を効率化し、より創造的な指導に取り組める環境を整備
 - **ICTにより**全国民に質の高い教育へのアクセスを保障し、地理的要因による教育格差を是正いつでもどこでも何歳でも学べるリモート教育の整備
- ◆ **中学入試、高校入試、大学入試において、個性を評価する入試**が一般化することで、行き過ぎた偏差値教育を是正

IV. 柱となる6つの施策

5.(2) 労働



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- リカレント教育等の充実と円滑な労働移動の推進・定着により、日本全体の生産性が先進諸国トップクラスとなっている。付加価値の増大を伴って賃金総額が安定的に増加し、適度な物価上昇を前提に、実質賃金と個人所得がプラスで推移する好循環が実現している
- エッセンシャルワーカーを含む多くの働き手が、企業の支援と自己啓発によってスキルアップに励み、雇用され得る能力（エンプロイアビリティ）を継続的に向上させ、自身の希望するキャリアを主体的に形成している
- D E I（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）が浸透し、多様な人材が、時間と場所にとらわれず、個性を活かしながらエンゲージメント高く働き、イノベーションを継続的に創出し、付加価値の増大に寄与している

政府の役割

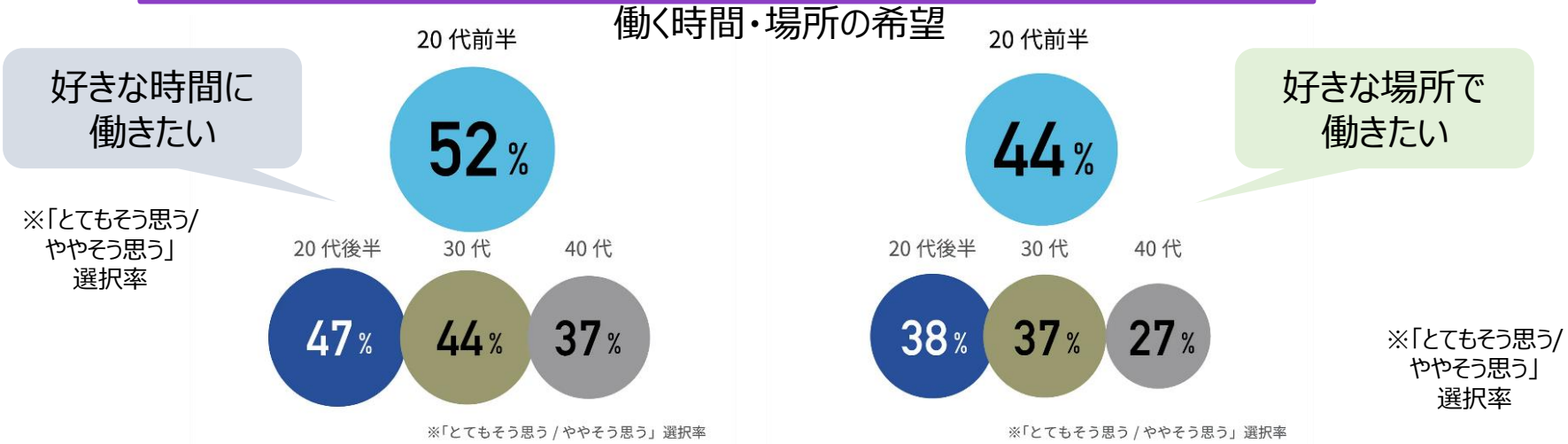
- ◆ 社会や労働者ニーズの**変化をとらえた働き方・労働移動を実現するための環境整備**

企業・経済界の役割

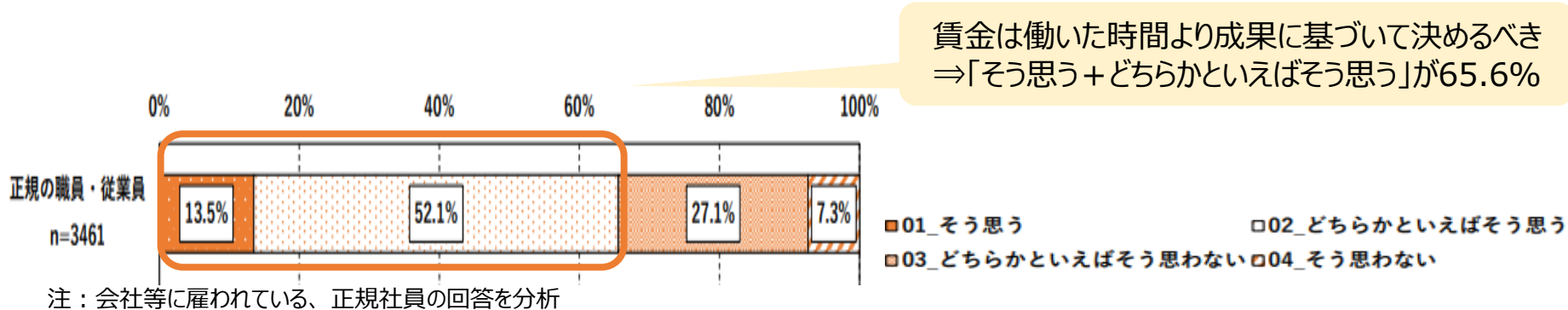
- ◆ **働き方改革の深化**による付加価値の増大（原資の安定的な確保）、**賃金引上げのモメンタムの維持・強化、構造的な賃金引上げの実現・定着**
- ◆ 仕事・役割・貢献度を基軸とした人事・賃金制度の不断の見直し
- ◆ 「**人への投資**」強化の観点から、付加価値の増大に資する企業内人材育成施策の拡充
- ◆ 多様な意識をもつすべての労働者の意見やニーズをこれまで以上に丁寧に汲み取り、制度・運営等に反映

現状認識：働き方をめぐるニーズの変化への対応

- ◆ 特に20代前半では、働く時間・場所の自由を求める割合が高い
- ◆ 成果をもとにした賃金決定を求める割合が過半数



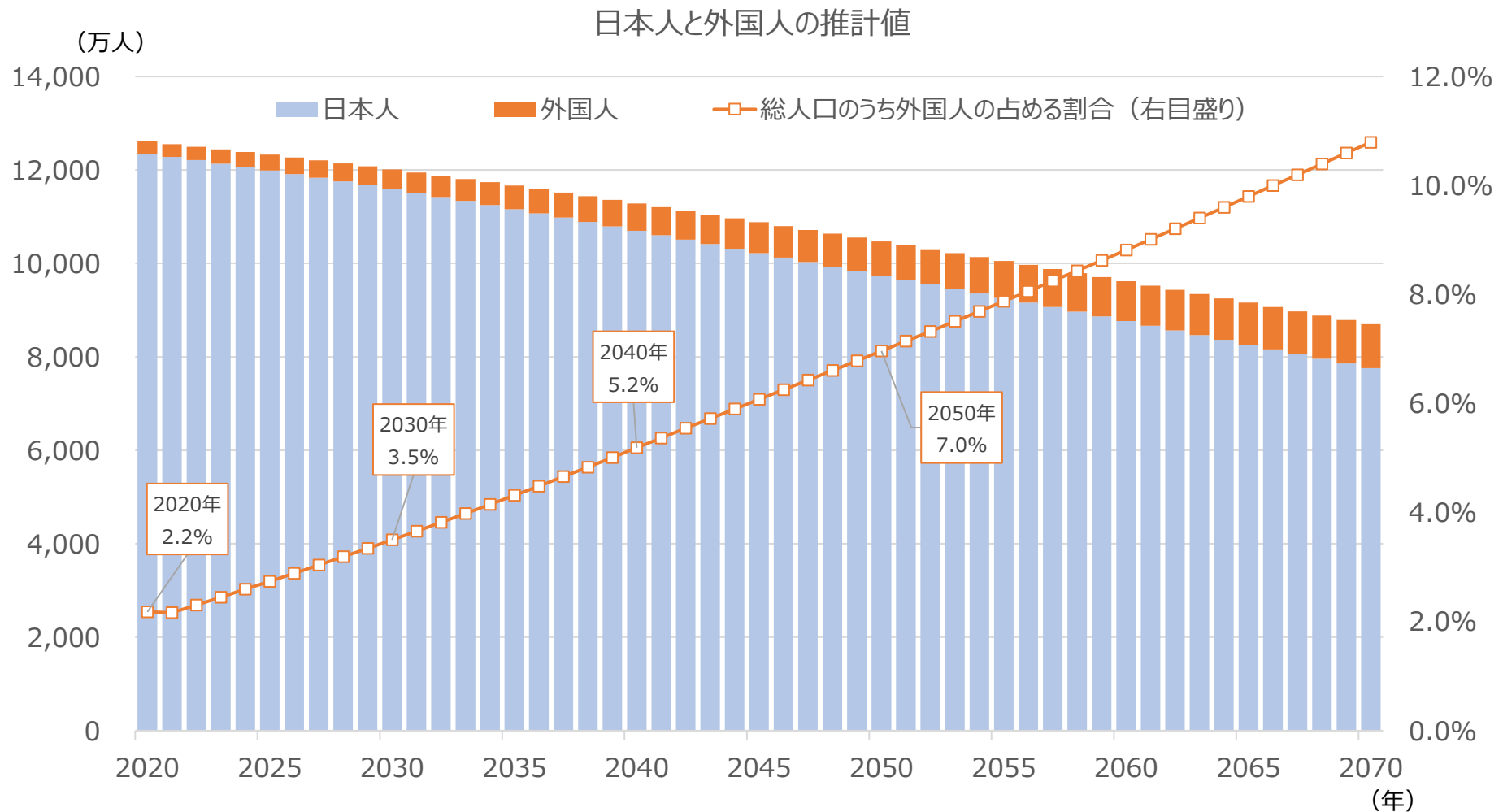
出典：パソル総合研究所「働く10,000人成長実態調査2022 20代社員の就業意識変化に着目した分析」（2022年8月）より経団連事務局が一部加工
希望する人事管理の方針



出所：厚生労働省「新しい時代の働き方に関する研究会」報告書 参考資料（労働者の働き方・ニーズに関する調査について（中間報告））

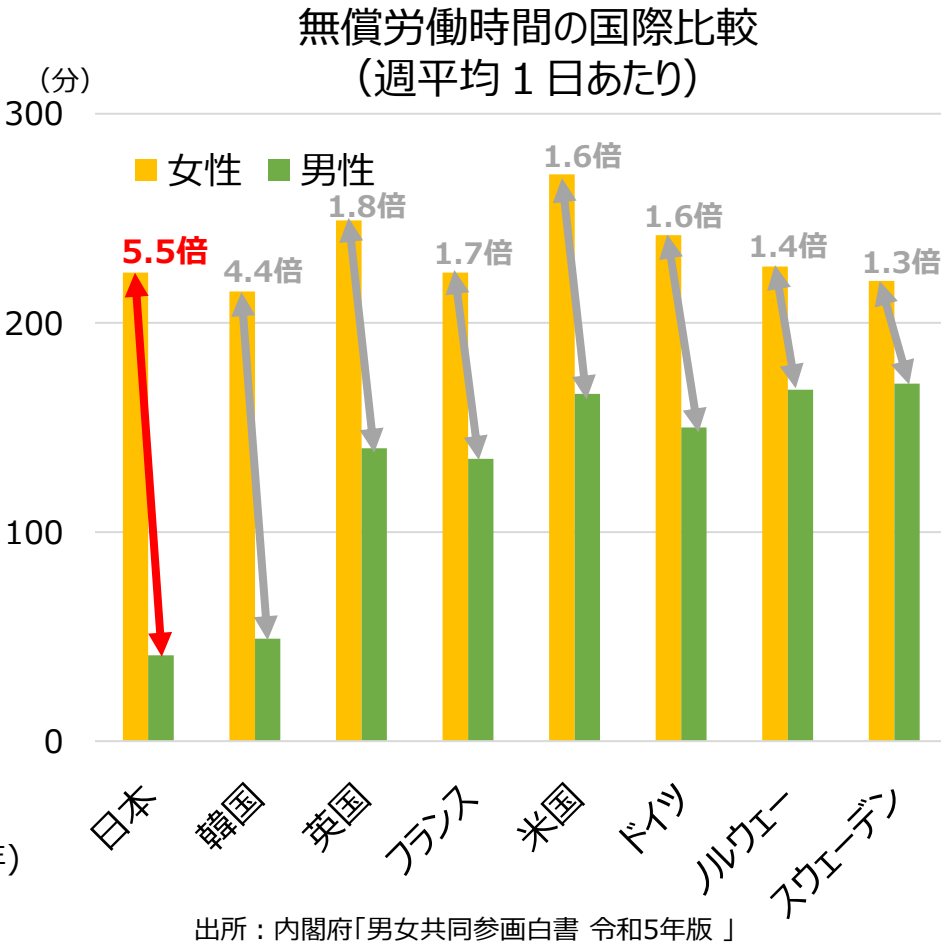
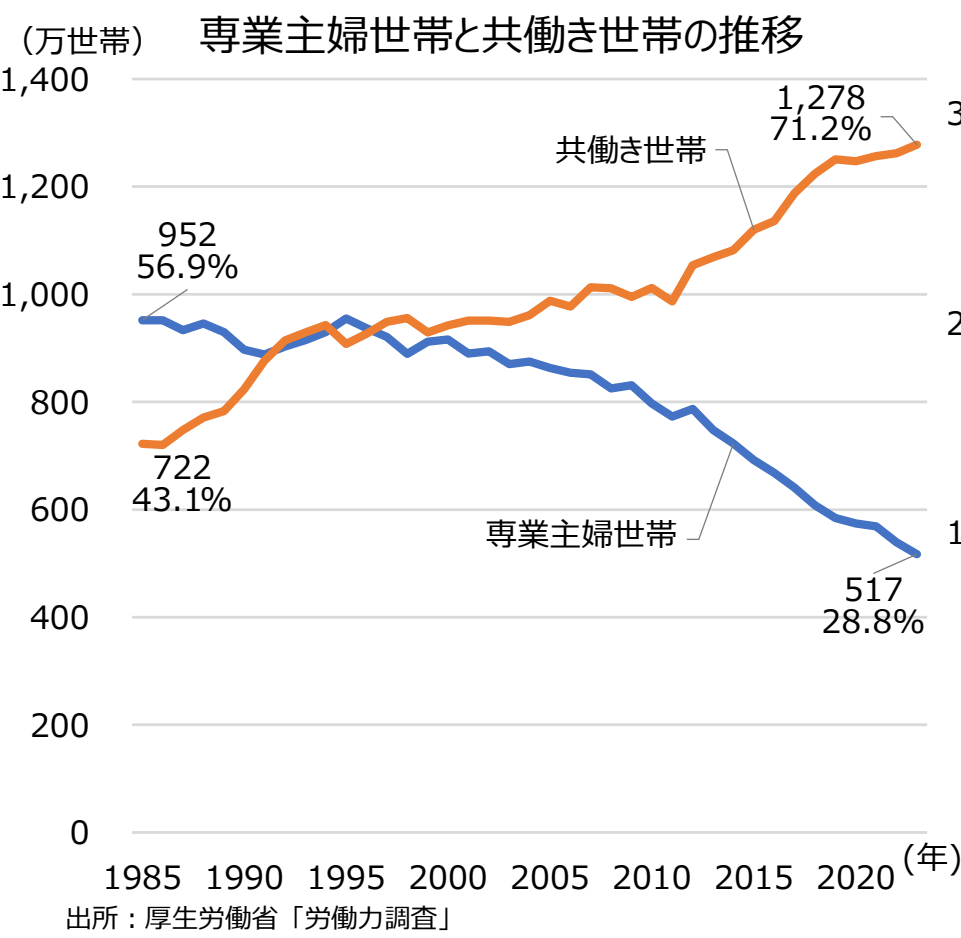
現状認識：日本の総人口に占める外国人の割合

◆ 総人口に占める外国人の割合は、2020年の2.2%から、2040年には5.2%まで高まる



現状認識：専業主婦世帯の減少と 男性の家事・育児の課題

- ◆ 共働き世帯と専業主婦世帯の割合は90年代後半に逆転し、2023年には、共働き世帯が全体の70%強に達している
- ◆ 他方で、日本は、諸外国と比較して、男性の無償労働時間（家事・育児等）が非常に短い



現状認識：現行の労働基準法の使いづらさ

◆ 現行の弾力的な労働時間制度は、対象業務が厳格に限定されているほか、手続きが煩雑であり、ほとんど活用されていない

区分	導入手続き	適用労働者割合 (適用人数)
フレックスタイム制 労働基準法第32条の3	就業規則での規定、労使協定の締結	10.6% (約293万人)
事業場外みなし労働時間制 労働基準法第38条の2	労使協定の締結義務等はない。しかし、みなし労働時間が所定労働時間を超える場合労使協定を締結することが望ましく、協定を締結する場合、みなし労働時間が法定労働時間を超える際は労働基準監督署への届出が必要。	7.6% (約210万人)
専門業務型裁量労働制 労働基準法第38条の3	対象者個人の同意取得、労使協定の締結、労働基準監督署への届出	1.1% (約30万人)
企画業務型裁量労働制 労働基準法第38条の4	労使委員会の設置・決議、労働基準監督署への届出、対象者個人の同意取得、労働基準監督署長への定期報告	0.2% (約6万人)
高度プロフェッショナル制度 労働基準法第41条の2	労使委員会の設置・決議、労働基準監督署への届出、対象者個人の同意取得、労働基準監督署長への定期報告	0.005% (1,340人)

出所：表は経団連作成。導入手続きについては厚生労働省「現行の労働時間制度の概要」、フレックスタイム制・事業場外みなし労働時間時間制・裁量労働制の適用労働者割合については厚生労働省「2023年就労条件総合調査」（企業全体の全常用労働者のうち、期間を定めずに雇われている労働者（パートタイム労働者を除く。）が対象）、高プロの適用人数については厚生労働省「高度プロフェッショナル制度に関する報告の状況（2024年3月末時点）」から数値を引用、フレックスタイム制・事業場外みなし労働時間時間制・裁量労働制の適用労働者数、高プロの制度適用労働者割合については総務省労働力調査（基本集計、2023年度平均）をもとに厚生労働省「2023年就労条件総合調査」の調査対象範囲に準拠して経団連事務局が推計。

現状認識：解雇に関する紛争解決制度の現状

- ◆ 紛争解決制度によって解決金の水準が異なるほか、同一制度内でもバラツキが存在
- ◆ 解決に要した期間を考慮すると、解決金の水準（バックペイ：解雇期間中の給与相当額を含む）は低廉

制度		あっせん	労働審判	裁判上の和解
概要		都道府県労働局の「紛争調整委員（労働問題の専門家で構成）」が紛争当事者の間に入り話し合いを促進。当事者双方が求めた場合、両者が採るべき具体的なあっせん案を提示	裁判所の「労働審判委員会（裁判官 1 名、労働審判員 2 名で構成）」が調停による解決を試みる。調停が成立しなければ、解決案（労働審判）を提示し、紛争の解決を促進	訴訟手続により当事者間の権利義務または法律関係の有無を判断し、法的解決を図る「民事訴訟」において、訴訟の途中で話し合いにより解決を促進
利用件数（解雇等の関連）		793件 (2023年度)	1,658件 (2023年)	584件 (2023年)
解決に要した期間（中央値）		2.1か月	6.6か月	18.3か月
解決金の水準	平均値	1.6か月分	6.0か月分	11.3か月分
	第 1 四分位数	0.5か月分	2.8か月分	3.6か月分
	中央値	1.1か月分	4.7か月分	7.3か月分
	第 3 四分位数	2.1か月分	7.7か月分	14.0か月分



出所：労働政策研究・研修機構「労働政策研究報告書No.174 労働局あっせん、労働審判及び裁判上の和解における雇用紛争事案の比較分析」
「労働政策研究報告書No.226 労働審判及び裁判上の和解における雇用終了事案の比較分析」
裁判所「令和 5 年 司法統計年報 1 民事・行政編」、厚生労働省「令和 5 年度個別労働紛争解決制度の施行状況」

施策①：円滑な労働移動の推進・定着

◆円滑な労働移動の推進・定着に向けた諸制度の整備・拡充

- 健全な労働市場、デジタル技術を活用した民間雇用仲介事業者の一層の育成、政府と民間事業者による相互補完的な雇用のマッチング機能の強化・高度化
- 円滑な労働移動に適した雇用のセーフティーネットへの移行（モラルハザードが発生しないよう制度面での十分な配慮を前提とした再就職手当増額など、早期再就職へのインセンティブ付与をより重視した雇用保険制度改革等）
- ジョブ型雇用を最適に組み合わせた「自社型雇用システム」の確立と不断の検討・見直し（仕事・役割・貢献度を基軸とした人事・賃金制度の見直し・拡充 等）
- 働き方や年齢に中立な労働参加促進型の社会保障制度（P31参照）

施策②：多様な人材の活躍推進の加速

◆ 有期雇用等労働者の活躍支援策の推進

- 同一労働同一賃金の徹底、不本意有期雇用等労働者と意欲と能力のある有期雇用等労働者の正社員登用（多様な正社員制度の活用等）

◆ 多様な人材（高齢者、若年者、ジェンダー、外国人等）の活躍支援策の推進

● 高齢者

- 「定年年齢の引上げ」や「定年・役職定年廃止」、退職金制度のあり方を含めた人事・賃金制度全体の再構築
- 副業・兼業や業務委託、NPO法人等での就業推進

● 若年者

- 若年者の就労ニーズを踏まえた採用方法の多様化の推進
- 明確なキャリアパスの提示、働き手本人の希望と企業のニーズを踏まえた配属・異動
- 付加価値の増大に資する企業内人材育成施策の拡充
- 若年層を含む優秀な社員を積極的に昇進・登用（抜擢人事の推奨）

施策③：ジェンダーバイアスのない社会づくり

◆ジェンダーに関係なくライフイベント(婚姻・家事・育児・介護等)に取り組む社会

- 性別役割分担意識をはじめとするアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の払拭
- 専業主婦世帯の減少・共働き世帯の増加と、多様化していく家族構成・家族観を踏まえた制度等の見直し(選択的夫婦別姓の導入、公的年金の第三号被保険者制度や所得税法上の配偶者控除の見直し (P31参照)、P T A 活動等のあり方の見直し)
- 家事・育児・介護など生活関連支援サービスを安心・安全に任せることのできる、健全な生活サービス市場の形成と制度的支援

◆ジェンダーに関係なくキャリアをつくることのできる職場

- 家族誰もが必要な育児・介護休業を取得してもキャリアを継続できる職場づくり(とりわけ、男性が実質的に家事・育児を担える育休取得、育児期のワークライフバランス)
- ガバナンス(ボード)や業務執行における多様性の尊重(ジェンダーバランスの均衡)
- 多様性を意識した採用・育成・管理職登用
- 「年収の壁問題」の解消や男女間の賃金差異解消をはじめ、家族構成やライフイベントによって不利にならない評価方法に基づく評価・処遇制度の確立

施策④：外国人材の活躍推進

◆外国人政策に関する基本理念・基本法の制定

- 国際的な人材獲得競争が激化する中、有為な外国人材が日本で働くことを選び活躍できる環境整備
- 外国人を単に「受け入れるか否か」ではなく、有為な人材を戦略的に「誘致する」発想への転換、施策の確立
- 質と人数の両面で十分にコントロールされた秩序ある受入れ

◆データに基づき外国人政策を企画・立案する司令塔機能の設置

◆高度人材：ターゲットの明確化と戦略的誘致、在留資格取得の円滑化

◆現場人材：有為な人材の育成・定着を見据えて、在留資格「育成就労」から「特定技能 2 号」への円滑な移行とその支援、客観的なデータや透明性の高いプロセスを通じた、在留資格「育成就労」と「特定技能」の対象分野や受入れ見込数の柔軟な変更

◆留学：幅広い国・地域からの留学生の受入れによる研究・教育現場・就職先での多様性確保

◆帯同する家族も含めたライフコースを通じた支援

◆多様な家族関係（同性婚・事実婚のパートナー）や価値観を包摂する制度設計

施策⑤：労働法制の見直し

- ◆ 非定型的な業務を行うホワイトカラーを対象に、労働時間ではなく成果で評価・処遇を決められる、新しい労働時間法制を創設。原則を複線化
 - 新制度は、既存の裁量労働制、高度プロフェッショナル制度等を包摂
 - 同制度の適用労働者はウェアラブル端末の活用などにより、簡素なかたちで健康を確保
- ◆ 不当な解雇に直面した労働者が十分な補償を受けられる環境を整え、雇用のセーフティーネットを強化
- ◆ 雇用条件や企業特性（外部労働市場型の人事労務管理を行う企業）等に応じた、労働契約の終了に関する考え方を整理したガイドラインを策定

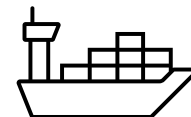
	日本※1	アメリカ※2
ホワイトカラーに占める時間規制の例外措置対象者割合	20.9%	54.7%

※1 日本のホワイトカラー労働者の割合は、「国勢調査就業状態等基本集計」における、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者（一部除く）、事務従事者、販売従事者より推計。時間規制の例外対象者の割合は、①「就労条件総合調査」における専門型業務・企画型業務の裁量労働制従事者、②「高度プロフェッショナル制度に関する報告の状況」における従事者、③「賃金構造基本統計調査」における「部長級」「課長級」の役職分類の従事者より推計（2020年データ）。

※2 アメリカのホワイトカラー労働者の割合・時間規制の例外措置対象者の割合は、米国国勢調査局実施調査をもとに推計されたデータ（2023年データ）をもとに作成。

IV. 柱となる6つの施策

6. 経済外交



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 分断が進む世界にあっても、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のための取り組みが継続している
- わが国は、主体的な外交を通じて、同志国を含む複数国間の協力やルールづくりなど共同リーダーシップの形成・発揮に存在感を示すとともに、グローバルサウス諸国からも必要なパートナーとして選ばれる国となっている
- 戦略的自律性の確保、戦略的不可欠性の維持・獲得等を通じて、国力※¹を総合的に強化することによって、“small yard, high fence”※²の原則の下、「開かれた貿易投資立国」としての地位を確立している

政府の役割

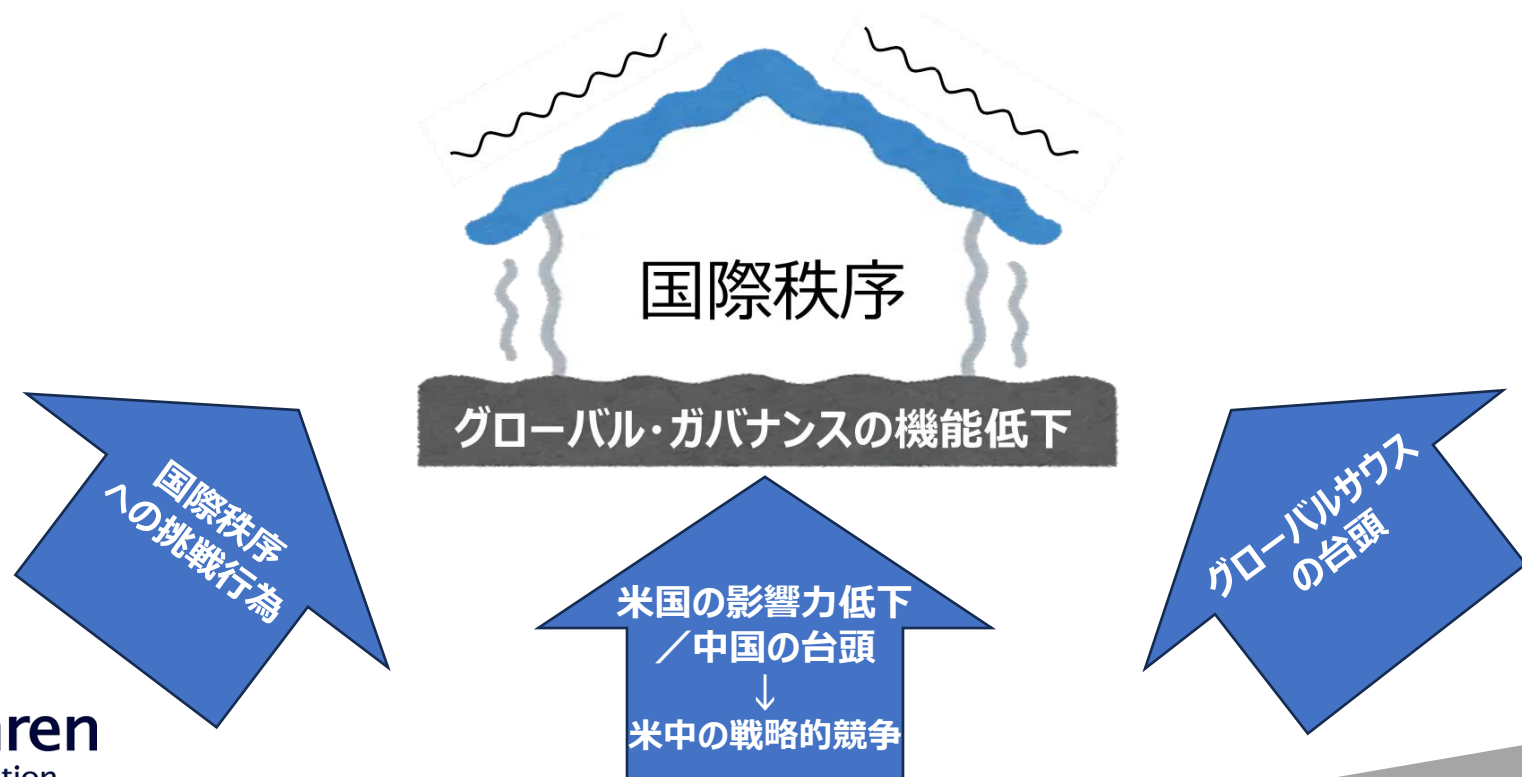
- ◆ 国際ルール違反には国際ルールに基づき毅然と対応。環境変化に対応したルールづくりを提案し、諸外国に働きかけ
- ◆ 同志国に加え、社会課題の解決支援を通じてグローバルサウスとの連携を強化。それら以外の主要国との間で戦略的なコミュニケーションを確保するとともに、懸案事項の解決を通じて協力を推進
- ◆ 食料・資源・エネルギー等の特定国への過度な依存を回避する一方、それらの安定供給を確保
- ◆ 優位性・不可欠性を獲得するための技術の開発・普及を支援。それら技術を適切に管理
- ◆ ヒト、モノ、カネの諸外国からの流入に対し開かれた環境を整備

企業・経済界の役割

- ◆ 各国経済界と連携し、ルール遵守、ルールづくりを諸外国政府・国際機関へ働きかけ
- ◆ 人材の育成・交流、質の高いハード・ソフトのインフラ展開等を通じグローバルサウスの社会課題の解決に貢献
- ◆ 経営リスクを的確に把握し、研究開発対象の選定、投資先・取引先の選定、サプライチェーンの構築等に係る経営判断に適切に反映

現状認識：揺らぐ国際秩序

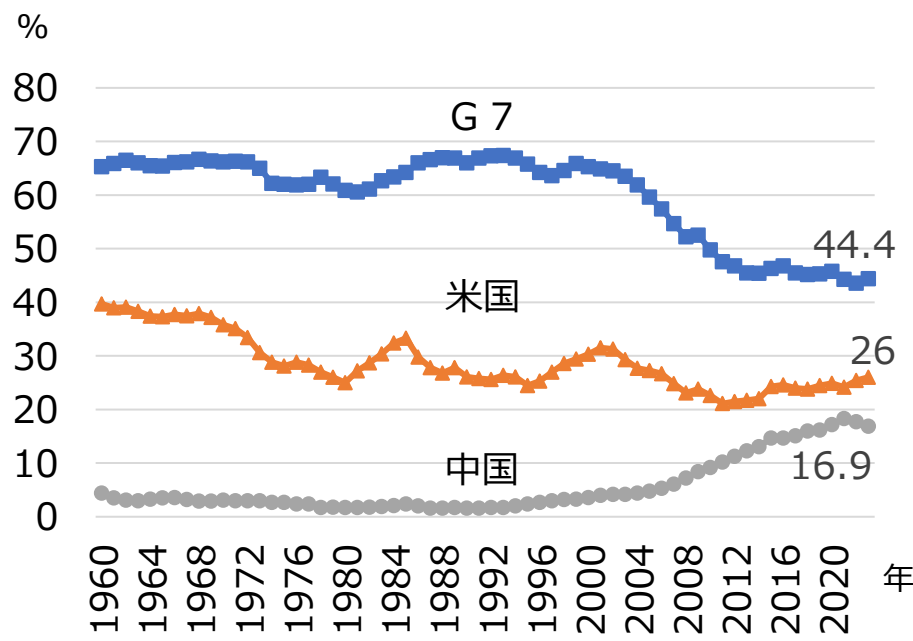
- ◆ 米国の影響力低下・中国の台頭・米中の戦略的競争の激化、ロシアによるウクライナ侵略をはじめとする国際秩序への挑戦行為、グローバルサウスの台頭により**国際秩序は大きく揺らいでいる**。そうした中で**国連やWTOは十分な機能が果たせていない**
- ◆ こうした現状を踏まれば、2040年において、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序が維持・強化されるとともに、国際社会が平和と安定を享受し、その下で日本が持続的に発展する姿を想定することは、楽観的に過ぎる一方、いわゆる「Gゼロ」の下で分断と対立が歯止めなく進む世界を想定することは、将来世代から無策・無責任の謗りを免れない



現状認識：深まる分断・対立①

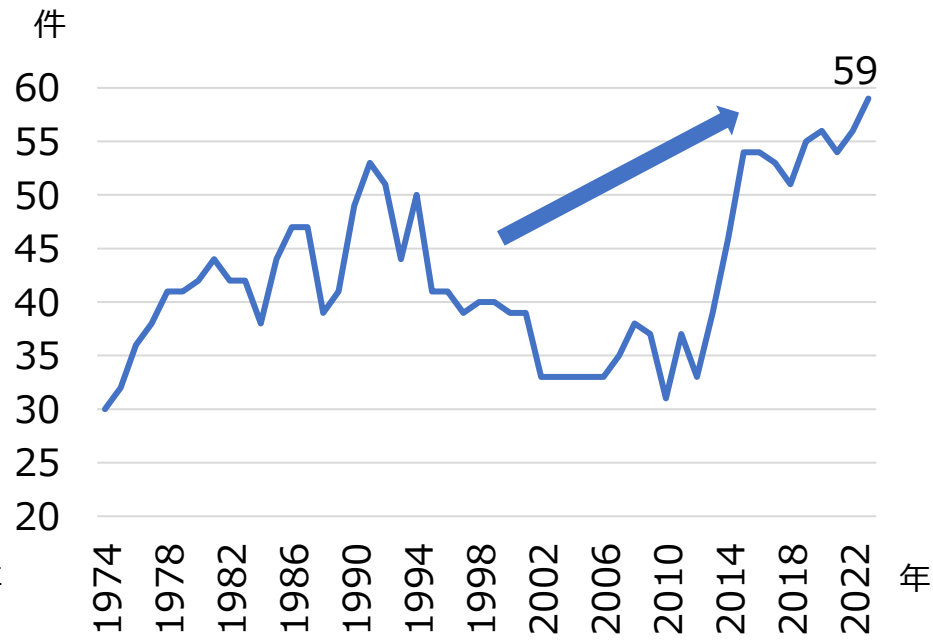
- ◆ 米中二大大国の経済規模が接近する中で、同盟国・同志国をも巻き込む形で分断・対立が深まっている
- ◆ 国家規模の紛争も増加している。特にロシアによるウクライナ侵略は、主権および領土の一体性の尊重という国連憲章の原則をあからさまに踏みにじる行為であり、「力による支配」を目指すものである

米中G7が世界のGDPに占める割合



出所：世界銀行「GDP (current US\$)」(2024年10月確認)

国家規模の紛争件数

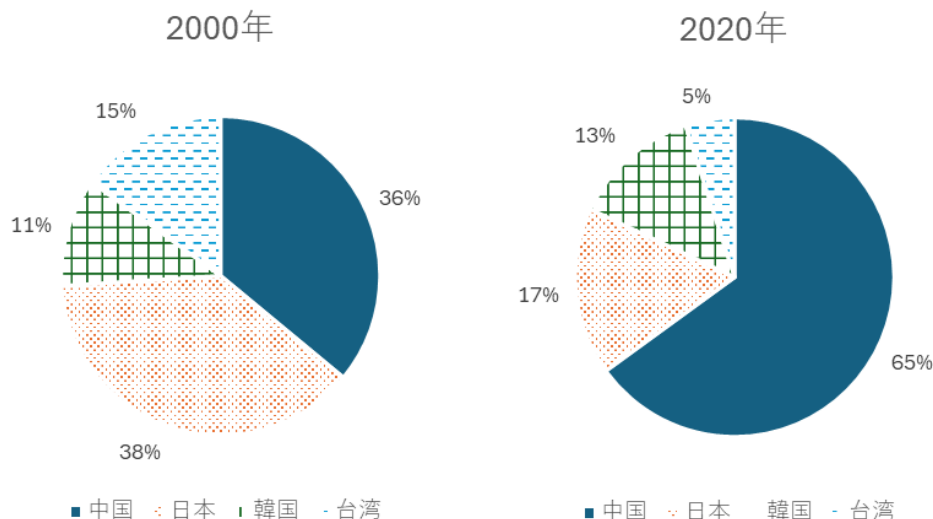


出所：ウプサ紛争データプログラム (2024年10月)

現状認識：深まる分断・対立②

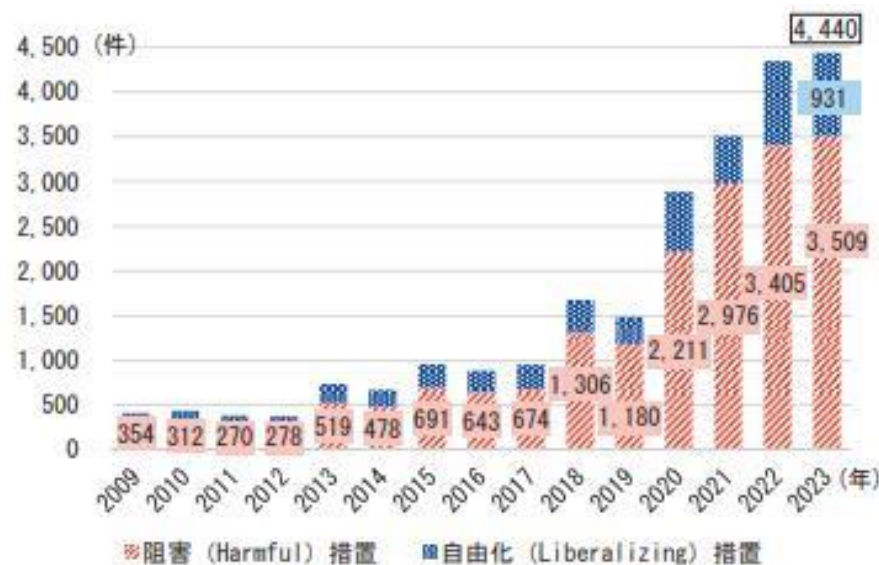
- ◆ わが国周辺でも、力による一方的な現状変更やその試みが見られると同時に、東アジアにおける安全保障環境は厳しさを増しており、ウクライナが置かれた現状は、日本にとって決して他人事ではない
- ◆ 経済分野においては、WTOのルールに反する可能性のある貿易制限的な措置が増加。さらに、経済関係を逆手にとって、貿易制限措置等や、その脅しによって、他国の政策決定に影響を及ぼそうとする経済的威圧行為が採られるようになっている

東アジアにおける防衛支出のシェア



出所：防衛研究所「東アジア戦略概観2022」（2022年3月）

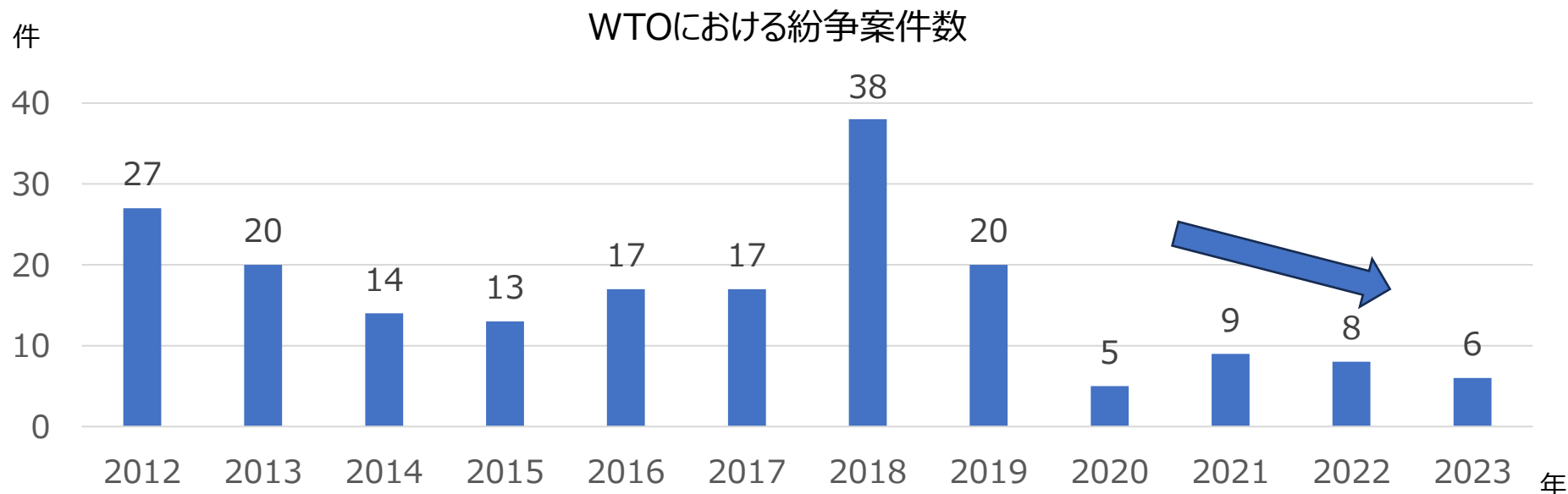
世界の貿易・投資に関わる
新たな政策介入の件数



出所：ジェトロ「世界貿易投資報告 2024年版」

現状認識：機能低下が目立つ グローバル・ガバナンス

- ◆ 分断と対立が深まる中であって、**国連安全保障理事会はその限界を露呈**しており、効果的に対応できないでいる
- ◆ **WTOは、安全保障に関する措置を自由貿易の例外と位置づけており、経済的威圧行為を抑制し、それらに対抗する術を欠いている。また、WTO協定の履行監視機能も十分働いておらず、さらに、上級委員会が機能不全に陥っており、紛争解決機能が低下しているのが現状である。さらに、コンセンサスによる意思決定方式を採用しているため、紛争解決手続きを伴った形の実効性のあるルールを新たに策定することが困難となっている**

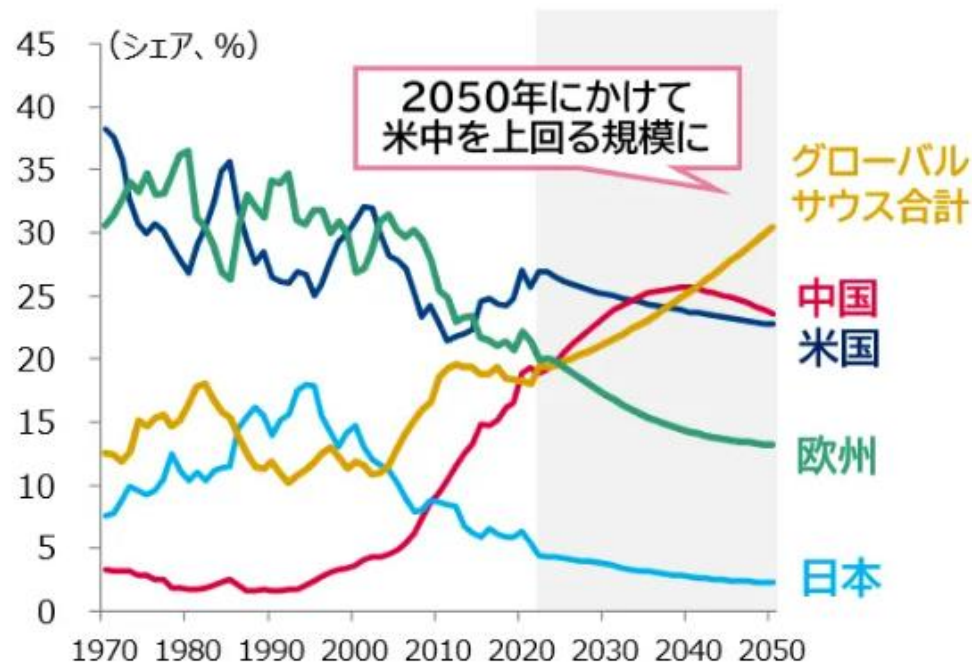


出所：経済産業省「2024年版不公正貿易報告書—WTO協定及び経済連携協定・投資協定から見た主要国の貿易政策」（2024年6月）

現状認識：同盟国・同志国を越えた連携 (グローバルサウスの台頭)

- ◆ グローバルサウス諸国の経済規模は2050年にかけて米中を上回る規模に
- ◆ わが国が国際社会において法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を追求していくにあたり、連携相手としてグローバルサウス諸国を加えていくことが不可欠である
- ◆ グローバルサウス諸国との連携は、わが国の経済外交にとって重要な優先課題の一つである。ただし、グローバルサウスと一口に言っても、各国が置かれた状況は様々である。国・地域別のテラーメイドの対応が求められる

名目GDPシェアの推移



施策①：国際的なルールの整備等①

◆ 国際ルール違反に対する毅然とした対応

：法の支配に基づく国際秩序を維持・強化するためには、国際ルールへの違反行為に対して、国際ルールに則って毅然と対応することで、グローバル・ガバナンスの形骸化を防ぐとともに、違反行為の再発を抑止することが重要

- ・ WTO貿易救済措置を積極的に活用／EPA・FTA貿易救済措置を活用
- ・ WTO紛争解決手続を改革／EPA・FTA紛争解決手続を活用

◆ 新たな課題に対応した国際ルールの整備等

● 二国間・複数国間のルール整備等

- ：多国間のコンセンサス形成が困難な中では、**複数国間・二国間でルールづくりを進めることが必要**
- ・ ヒト・モノ・カネの双方向の移動の円滑化に資する**EPA・FTAの一層の拡大・深化**。EPA・FTAは、適切な相手国を「選ぶ」ことができる点で経済安全保障を確保する上でも有効（CPTPPの拡大・深化、RCEP協定の深化、高水準の日中韓FTA、中東湾岸諸国・南米を中心とするグローバルサウスとのEPA・FTA締結）
- ・ AZECにおける政策協調、DFFT・AIに関するガバナンスの確立

● 多国間のルール整備等

・ 「WTO 2.0」の構築

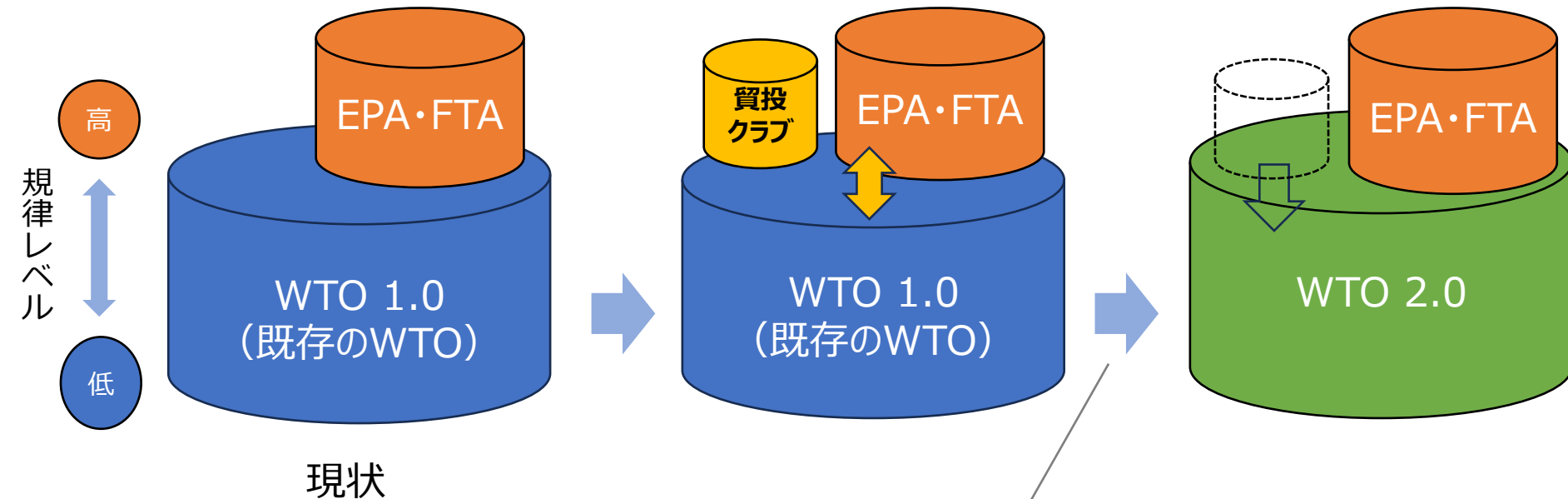
- ✓ 「自由で公正な貿易投資クラブ」（ルールに基づき行動する有志国）の推進（クラブ内では内国民待遇を相互に付与）
- ✓ GATT21条の**安全保障例外の見直し**（安全保障の名目の下に実施される貿易制限措置の抑制、対抗措置を可能とする要件の設定）
- ✓ **コンセンサスによる意思決定方式の見直し**

● 「東京効果（Tokyo Effect）」※¹の創出

：経済安全保障の要素をも取り込んだ強靱かつ自由で開かれた貿易投資体制のあり方をわが国から発信することによって、ルールづくりをリードすべき

施策①：国際的なルールの整備等②

WTO 2.0への道筋イメージ



- 紛争解決機能の回復、ルール策定機能の強化、協定履行監視機能の強化
- 「自由で公正な貿易投資のためのクラブ」の拡大と取込み
- GATT21条安全保障例外の見直し
- コンセンサスによる意思決定方式の見直し

施策②：グローバルサウスとの連携の強化

- ◆ グローバルサウスの国・地域別に方針を策定することが必要。連携を強化すべき重点国・地域を選定し、限られた政策資源を集中的に投下することが重要
- ◆ 上記方針に基づき、以下の施策を実行
 - **総理等のトップ外交**
：総理や大臣による外遊等により相手国・地域との対話や交流の機会を増大
 - **官民フォーラムの開催**
：相手国の経済発展戦略等の策定段階において、グローバルサウスが直面している社会課題の解決のために提供可能な技術・製品・サービス等を紹介・提案する機会として開催
 - **質の高いインフラシステムの展開**
：相手国・地域の戦略・ニーズに見合った技術・製品・サービスを提供し、相手国と共に案件を形成。ODAプロセスを一層迅速化。無償案件の割合を増加等。加えて、事業展開のための施設・設備の実装に向けた支援策を導入し、わが国企業によるリスク対応能力を向上
 - **国際ルール・国際標準の形成**
：インドやASEAN等のニーズをくみ取ったルールを国際的に展開。G7諸国等と共に形成するルールにグローバルサウスの意見を反映。社会課題に応じた付加価値の提供を容易にするプラットフォームともなり得るもの
 - **第三国との協力**
：当該国・地域と密接な関係を有する第三国、日本と同様の課題を抱える第三国と協力し、グローバルサウスの市場を改革、資源等を共同調達等
 - **人材の育成・交流**
：グローバルサウス諸国から日本への留学生・研修生の受入れを促進。グローバルサウス各国のトップクラスの大学・研究機関との交流事業や共同研究等に技術協力のスキームを活用

施策③：総合的な国力の強化

◆ 外交力

- 同盟国・同志国との連携強化を通じて「自由で開かれたインド太平洋」を実現。同地域における日米韓・日米比・日米豪印等の複数国間の協力の取組みを相互に繋ぐことによって、自由で開かれた国際秩序を維持・強化
- 主要国との間で戦略的なコミュニケーションを確保（対立と融和のいずれにも陥ることなく、是々非々を貫くとともに、わが国が自由で開かれた国際秩序を志向していることを不断に伝達）。懸案事項の解決を通じて協力を推進

◆ 防衛力

- 防衛三文書に基づき防衛力強化を着実に推進。その際、国家安全保障戦略が掲げるように、「わが国を守る一義的な責任はわが国にある」、「拡大抑止の提供を含む日米同盟は、わが国の安全保障政策の基軸であり続ける」との基本的な原則を維持するとともに、特に東アジアにおける安全保障環境の変化に柔軟に対応できるよう、採り得る選択肢を広げておくことが重要

◆ 経済力・技術力

- **戦略的自律性の確保**
 - 食料・資源・エネルギー・医薬品等の特定国・地域への過度の依存を回避
 - ✓ 供給源の多様化、生産技術の開発・改良、代替物資の開発、リサイクル等への支援、備蓄
 - 基幹インフラの安全性・信頼性を確保
 - ✓ インテリジェンスの強化を通じた高リスク設備の水際管理への転換
- **戦略的不可欠性の維持・獲得**
 - “small yard, high fence”の原則の下、技術分野の特定と重点的な投資を通じた先端技術の開発と技術流出の防止（育成と保護）

◆ 情報力

- 情報の収集・分析・伝達・保全等の全てに亘り強化。情報保全の基盤となるセキュリティ・クリアランス制度の活用等を通じた同志国間・官民間の情報共有の促進
- シンクタンクの設立を通じた経済安全保障に関する産官学共通のリテラシーの醸成

本来、FD2040の議論は、わが国の明るい未来を語りたいところですが、世の中を見渡せば、分断・対立がより一層深刻化し、混迷の時代を迎えようとしていると言わざるを得ません。その根底には、格差の問題に対する、人々の怒り、不安があるように思えてなりません。「衣食足りて礼節を知る」という言葉があるように、日々の暮らしが安定してこそ、人々は理性的な判断が可能となると考えます。

未来のために、我々は何をすべきなのか。繰り返し申し上げてきたキーワードは「成長と分配の好循環」。まさにこういう時代に必要な言葉だと思います。持続的な成長なくして、我々の経済社会は成り立ちえません。しかしながら、成長だけですべてが解決するわけではないと私は考えます。分配の議論なくして、持続的な成長が成し遂げられないことも、繰り返し申し上げてきた通りです。

このFD2040での議論を通じて、経団連は、引き続き「成長と分配の好循環」の実現に正面から向き合い、取り組んでまいります。